

PRUグッドライフ2040 (愛称:順風満帆)

追加型投信 / 内外 / 資産複合

投資信託説明書 (目論見書)

2009年3月

プルデンシャル・インベストメント

この冊子の前半部分は「PRU グッドライフ 2040」の投資信託説明書（交付目論見書）、後半部分は「PRU グッドライフ 2040」の投資信託説明書（請求目論見書）です。

PRUグッドライフ2040 (愛称:順風満帆)

追加型投信 / 内外 / 資産複合

投資信託説明書 (交付目論見書)

2009年3月

プルデンシャル・インベストメント

1. この投資信託説明書（交付目論見書）により行う「PRU グッドライフ 2040」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和 23 年法第 25 号）第 5 条の規定により有価証券届出書を平成 21 年 3 月 10 日に関東財務局長に提出しており、平成 21 年 3 月 11 日にその届出の効力が生じております。
2. この投資信託説明書（交付目論見書）は、金融商品取引法第 13 条第 2 項第 1 号に定める事項に関する内容を記載した目論見書です。
3. 金融商品取引法第 13 条第 2 項第 2 号に定める事項に関する内容を記載した目論見書（「投資信託説明書（請求目論見書）」といいます。）は、投資家からの請求により交付されます。なお、請求を行った場合には、その旨を投資家ご自身で記録しておくようにしてください。
4. 「PRU グッドライフ 2040」の受益権の価額は、同ファンドに組入れられている有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けませんが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。したがって、このファンドは元本が保証されているものではありません。
5. 「PRU グッドライフ 2040」は、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

金融商品の販売等に関する法律にかかる重要事項

この投資信託は、PRU 国内株式マザーファンド受益証券、PRU 国内債券マザーファンド受益証券、PRU 海外株式マザーファンド受益証券および PRU 海外債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等に投資しています。この投資信託の基準価額は、組入れた株式の値動き、組入れた債券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割込むことがあります。また、組入れた株式・債券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等が組入れた株式・債券の値動きに与える影響により、投資元本を割込むことがあります。

下記の事項は、この投資信託(以下「当ファンド」といいます。)をお申込みされる投資家の皆様にあらかじめ、ご確認いただきたい重要な事項としてお知らせするものです。

お申込みの際には、下記の事項および投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

記

【当ファンドに係るリスクについて】

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等に投資しています。当ファンドの基準価額は、組入れた株式の値動きや、金利の変動等による組入れた債券の値動き、債券の発行者の経営・財務状況および外部評価の変化等、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより損失を被ることがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割込むことがあります。

当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「株価変動リスク」、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「為替変動リスク」等があります。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3投資リスク」をご覧ください。

【当ファンドに係る手数料等について】

申込手数料

3.15%(税抜 3.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問合わせください。

換金(解約)手数料

ありません。

信託報酬

ファンドの純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。

- ・第1期計算期から第10期計算期 : 年 1.764%(税抜 1.68%)
- ・第11期計算期から第20期計算期 : 年 1.554%(税抜 1.48%)
- ・第21期計算期から第30期計算期 : 年 1.344%(税抜 1.28%)
- ・第31期計算期から第40期計算期 : 年 1.134%(税抜 1.08%)

信託財産留保額

ありません。

その他の費用

この他に信託事務の処理に要する諸費用、財務諸表の監査に要する費用等が、投資信託財産から差引かれます。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4手数料等及び税金」をご覧ください。

手数料等の合計額については、保有期間等により異なりますので、表示することができません。

ファンドの概要

ファンドの基本情報

ファンドの名称	PRU グッドライフ 2040 (愛称: 順風満帆)
商品分類	追加型投信 / 内外 / 資産複合 商品分類に関する詳細は「第二部 ファンド情報」をご参照ください。
ファンドの目的	PRU 国内株式マザーファンド、PRU 国内債券マザーファンド、PRU 海外株式マザーファンドおよび PRU 海外債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。 基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを変更します。この基本ガイドラインは、償還時期に向けて、実質的に組入れている株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させることにより、償還直前には実質的な組入れが短期金融商品 100%となるように変化します。これにより、償還日に近づくにしたがって株価等の変動リスクを低減させた、安定的な運用に移行します。
主要投資対象	PRU 国内株式マザーファンド受益証券 同マザーファンドは、わが国の株式を中心に投資を行い、東証株価指数 (TOPIX) の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 東証株価指数 (TOPIX = Tokyo Stock Price Index) とは、わが国の代表的な株価指数で、東京証券取引所第一部銘柄の基準時 (1968 年 1 月 4 日終値) の時価総額を 100 として、その後の時価総額を指数化したものです。TOPIX の指数値および TOPIX の商標は、(株)東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用など TOPIX に関するすべての権利および TOPIX の商標に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。(株)東京証券取引所は、TOPIX の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX の指数値の算出もしくは公表の停止または TOPIX の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。(株)東京証券取引所は、当ファンドの運用成果等に関し責任を有しません。
	PRU 国内債券マザーファンド受益証券 同マザーファンドは、わが国の公社債を中心に投資を行い、NOMURA-BPI (総合) の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 NOMURA-BPI (総合) とは、野村證券株式会社が公表している国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI (総合) は、野村證券株式会社の知的財産であり、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任ありません。
	PRU 海外株式マザーファンド受益証券 同マザーファンドは、日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSAI インデックス (円換算ベース) の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 「MSCI KOKUSAI インデックス」とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要国で構成されています。「MSCI KOKUSAI インデックス (円換算ベース)」は、「MSCI KOKUSAI インデックス (米ドルベース)」をもとに、MSCI Inc. の承諾を受けたうえで委託会社で計算したものです。「MSCI KOKUSAI インデックス」は、MSCI Inc. の財産であり、MSCI Inc. のサービス・マークです。
	PRU 海外債券マザーファンド受益証券 同マザーファンドは、日本を除く世界の主要国の公社債を中心に投資を行い、シティグループ世界国債インデックス (除く日本) の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 「シティグループ世界国債インデックス」とは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。当ファンドでは、シティグループ世界国債インデックス・データをもとに、日興シティグループ証券株式会社の承諾を得たうえで、委託会社が円換算ベースに計算したものを使用します。「シティグループ世界国債インデックス」に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。©Citigroup Global Markets Inc. All rights reserved.
主な投資制限	株式への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 60% 以下とします。
当初設定日	平成 13 年 3 月 16 日
信託報酬	純資産総額に年 1.134 ~ 1.764% (税抜 1.08 ~ 1.68%) の率を乗じて得た額とします。 計算期により異なります。

ファンドの概要

取得のお申込みについて

お申込み	原則として、毎営業日にお申込みいただけます。 <ul style="list-style-type: none">ただし、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日を除きます。お申込みの受け付けは営業日の午後 3 時(年末年始などの金融商品取引所が半休日の場合は午前 11 時) までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日のお取扱いとなります。
お申込コース	次のコースがあります。 <ul style="list-style-type: none">一般コース(口数指定)一般コース(金額指定)自動けいぞく投資コース <ul style="list-style-type: none">販売会社により取扱い可能なコースが異なります。
お申込単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。 <ul style="list-style-type: none">販売会社により申込単位が異なります。
お申込価額	取得のお申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
お申込手数料	3.15% (税抜 3.0%) を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率をお申込価額に乗じて得た額とします。 <ul style="list-style-type: none">収益分配金(税控除後) の自動再投資により取得する場合には、お申込手数料はかかりません。

換金のお申込みについて

お申込み	原則として、毎営業日お申込みいただけます。 <ul style="list-style-type: none">ただし、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日を除きます。お申込みの受け付けは営業日の午後 3 時(年末年始などの金融商品取引所が半休日の場合は午前 11 時) までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日のお取扱いとなります。
ご換金単位	1 口単位とします。
ご換金価額	ご換金のお申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
信託財産留保額	ありません。
ご換金代金のお支払い	原則として、ご換金のお申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。

収益分配について

決算日	原則、12 月 10 日(ただし、休業日の場合は翌営業日。)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づいて行います。
収益分配金のお支払い	一般コース(口数指定・金額指定) の場合 収益分配金(税控除後) は、原則として、決算日から起算して 5 営業日目からお支払いします。 自動けいぞく投資コースの場合 収益分配金(税控除後) は、原則として、無手数料で自動再投資されません。

ファンドの概要

償還について

信託期間	平成13年3月16日から平成52年12月10日までとします。ただし、投資信託約款中の信託の終了に関する条項に該当する事由が生じた場合には、所定の手続きを経たうえで、当初の償還日以前にファンドが償還される場合があります。
償還金のお支払い	原則として、償還日から起算して5営業日目からお支払いします。

主な価格変動リスク

資産配分リスク	当ファンドでは、基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを構築し、各マザーファンドへの資産配分を行います。また、この基本ガイドラインは、当ファンドの償還時期が近づくにしたがって、実質的に組入れている株式の組入比率を漸減させ公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させることにより、時間の経過とともに株価等の変動リスクを低減させる運用を目指します。この資産配分は当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益の悪い資産で運用するマザーファンドへの配分が大きい場合や複数またはすべての資産価値が下落する場合には、各マザーファンドの投資成果が各資産のベンチマークと同等あるいはそれ以上のものであったとしても、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
株価変動リスク	株式等の価格動向は、国内外の政治・経済情勢の影響を受けます。このため当ファンドが実質的に組入れている株式の値動きにより基準価額は変動します。また、当ファンドが実質的に組入れている株式を発行する企業が倒産や業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、当ファンドに重大な損失を生じさせることがあります。
金利変動リスク	一般的に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。
信用リスク	公社債、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品の発行体が、経営不振、その他の理由により利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、当該公社債等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。
カントリー・リスク	当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて海外の有価証券に投資しますが、その国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受けることにより、基準価額が下がる要因となる可能性があります。
為替変動リスク	一般的に、外国為替相場が対円で下落した場合には、ファンドの基準価額が下がる要因となります。なお、当ファンドでは、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、円と投資対象国通貨の為替レートの変化が、ファンドの資産価値に影響を与えます。

ファンドの概要

費用と税金

お申込みからご換金・償還までの間に直接あるいは間接的にご負担いただく費用・税金のうち、主要なものは次のとおりです。なお、税法が改正された場合には、内容が変更される場合があります。費用等の合計額については、保有期間等により異なりますので、表示することができません。

直接ご負担いただく費用・税金

時 期	項 目	費 用 ・ 税 金
お 買 付 時	お 申 込 手 数 料	3.15%（税抜 3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率をお申込価額に乗じて得た額。 ・ お申込価額は、取得のお申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
ご 換 金 時	信 託 財 産 留 保 額	ありません。
	所 得 税 お よ び 地 方 税	ご換金価額の個別元本超過額に対して 個人の受益者：20%（所得税 15%および地方税 5%）の税率による源泉徴収。 法人の受益者：7%（所得税のみ）の税率による源泉徴収。 ・ ご換金価額は、ご換金のお申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
収 益 分 配 時	所 得 税 お よ び 地 方 税	普通分配金に対して 個人の受益者：20%（所得税 15%および地方税 5%）の税率による源泉徴収。 法人の受益者：7%（所得税のみ）の税率による源泉徴収。
償 還 時	所 得 税 お よ び 地 方 税	償還価額の個別元本超過額に対して 個人の受益者：20%（所得税 15%および地方税 5%）の税率による源泉徴収。 法人の受益者：7%（所得税のみ）の税率による源泉徴収。

平成 21 年および平成 22 年の 2 年間に於いて、特例措置により一定の条件を満たした場合に軽減税率が適用となる場合があります。法人の受益者の税率は、平成 21 年 4 月 1 日以降、15%（所得税のみ）となる予定です。詳細につきましては、税務専門家にご確認ください。

ファンドの概要

ファンドで間接的に負担いただく費用・税金

時 期	項 目	費 用 ・ 税 金			
毎 日	信 託 報 酬	純資産総額に次の率を乗じて得た額。			
	計 算 期 間	信託報酬率	配分		
			委託会社	販売会社	受託銀行
	第 1 期計算期から第 10 期計算期	年 1.764% (税抜 1.68%)	年 0.840% (税抜 0.80%)	年 0.840% (税抜 0.80%)	年 0.084% (税抜 0.08%)
	第 11 期計算期から第 20 期計算期	年 1.554% (税抜 1.48%)	年 0.735% (税抜 0.70%)	年 0.735% (税抜 0.70%)	
	第 21 期計算期から第 30 期計算期	年 1.344% (税抜 1.28%)	年 0.630% (税抜 0.60%)	年 0.630% (税抜 0.60%)	
	第 31 期計算期から第 40 期計算期	年 1.134% (税抜 1.08%)	年 0.525% (税抜 0.50%)	年 0.525% (税抜 0.50%)	
監 査 費 用	純資産総額に年 0.00525% (税抜 0.005%) の率を乗じて得た額を上限に、かつ、当該費用の実費の額以内の額。				

- ・ 原則として、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）および受託銀行の立替えた立替金の利息は受益者の負担とし、投資信託財産中から支払います。これらの費用等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することができません。

詳細につきましては、後記「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金」をご参照ください。

ファンドの概要

運用状況について

運用報告書	毎決算時および償還時に、「運用報告書」を作成し、販売会社を通して受益者に交付します。「運用報告書」には運用経過、投資信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載しています。
基準価額	委託会社にお問合わせください。なお、販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「グッド40」として掲載されます。

お問い合わせは...

基準価額、各販売会社のお申込単位、お申込手数料の詳細等につきましては、委託会社までお問い合わせください。

委託会社問合わせ先	
ぶる PRU ホットライン	03-6832-7111（受付時間：営業日の9:00～17:00） 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業 年末最終営業日、年始営業開始日は9:00～12:00
ホームページ	http://www.pru.co.jp/

ご投資家の皆様におかれましては、商品の内容を十分にご理解のうえお申込みくださいますよう、お願い申し上げます。

有価証券届出書 表紙記載事項

有価証券届出書提出日	平成21年3月10日
発行者名	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ ジャパン株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 新田 恭久
本店の所在の場所	東京都千代田区永田町二丁目13番10号 プルデンシャルタワー
届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称	PRUグッドライフ2040
届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額	継続募集額：上限1,000億円
有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所	該当事項はありません

目 次

	頁
第一部 証券情報	1
第二部 ファンド情報	4
第1 ファンドの状況	4
第2 財務ハイライト情報	56
第3 内国投資信託受益証券事務の概要	59
第4 ファンドの詳細情報の項目	60
投資信託約款	61

第一部【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

PRUグッドライフ2040（以下「当ファンド」といいます。）

当ファンドとともに「PRUグッドライフ2010」、「PRUグッドライフ2020」および「PRUグッドライフ2030」を総称して「PRUグッドライフ・ファンド」という名称を使用します。また、これらのファンドを総称して、または各ファンドについて「順風満帆」という愛称を用いることがあります。

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

当初元本は1口当たり1円です。

格付は取得していません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

1,000億円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

なお、収益分配金の自動再投資の場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

* 「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されることがあります。

* 基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

* 基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、委託会社にお問合わせください。なお、委託会社の指定する第一種金融商品取引業者（委託会社の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。）および銀行、保険会社等の登録金融機関（以下総称して「販売会社」といいます。）でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「グッド40」として掲載されます。

委託会社問合わせ先	
ぶる PRUホットライン	03-6832-7111（受付時間：営業日の9:00～17:00） 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業 年末最終営業日、年始営業開始日は9:00～12:00
ホームページ	http://www.pru.co.jp/

(5) 【申込手数料】

申込手数料は、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

各販売会社の申込手数料については、前記「(4) 発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。

各販売会社の申込単位については、前記「(4) 発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

(7) 【申込期間】

平成21年3月11日から平成22年3月10日まで

（申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

販売会社の本・支店、営業所等とします。ただし、販売会社によっては一部の店舗で申込みの取扱いを行わない場合があります。

販売会社については、前記「(4) 発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

(9) 【払込期日】

当ファンドの取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×取得申込口数）に申込手数料ならびに申込手数料に係る消費税相当額および地方消費税相当額（以下「消費税等相当額」といいます。）を加算した額を、販売会社の定める日までに支払うものとします。

各取得申込受付日に係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社より、委託会社の指定する口座を經由して受託銀行であるりそな信託銀行株式会社（以下「受託銀行」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

受託銀行であるりそな信託銀行株式会社は、関係当局の許認可等を前提に、平成21年4月1日付で株式会社りそな銀行と合併し、株式会社りそな銀行となる予定です。

(10) 【払込取扱場所】

申込みの取扱いを行った販売会社において払込みを取扱います。

販売会社については、前記「(4) 発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

(1 1) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(1 2) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

① ファンドの目的

PRU国内株式マザーファンド、PRU国内債券マザーファンド、PRU海外株式マザーファンドおよびPRU海外債券マザーファンド（以下総称して、または各々を「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。

② 信託金の限度額

委託会社は、受託銀行と合意のうえ、金3,000億円を限度として信託金を追加することができます。

また、委託会社は、受託銀行と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

③ 基本的性格

当ファンドは追加型投信／内外／資産複合に属します。

当ファンドが該当する商品分類および属性区分を**網掛け表示**しています。

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

<商品分類表（上記網掛け表示部分）の定義>

[単位型・追加型の区分]

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

[投資対象地域による区分]

内外…目論見書または投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

[投資対象資産（収益の源泉）による区分]

資産複合…目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信及びその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

・属性区分表

投資対象資産 (組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を含む) 日本	ファミリーファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	北米 欧州 アジア オセアニア		
不動産投信	その他	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 資産配 分変更型(株式、債 券、短期金融商 品)))		アフリカ		
資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東) エマージング		

<属性区分表 (上記網掛け表示部分) の定義>

[投資対象資産による属性区分]

その他資産 (投資信託証券 (資産複合 資産配分変更型 (株式、債券、短期金融商品)))

…目論見書又は投資信託約款において、マザーファンド受益証券 (投資信託証券) への投資を通じて、実質的に複数資産 (株式、債券、短期金融商品) を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。このため、商品分類表の投資対象資産 (収益の源泉) は資産複合に、属性区分表の投資対象資産は「その他資産 (投資信託証券 (資産複合 資産配分変更型 (株式、債券、短期金融商品)))」に分類されます。

[決算頻度による属性区分]

年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

[投資対象地域による属性区分]

グローバル (日本を含む)

…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

[投資形態による属性区分]

ファミリーファンド

…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

[為替ヘッジによる属性区分]

なし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記の商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づき記載しております。

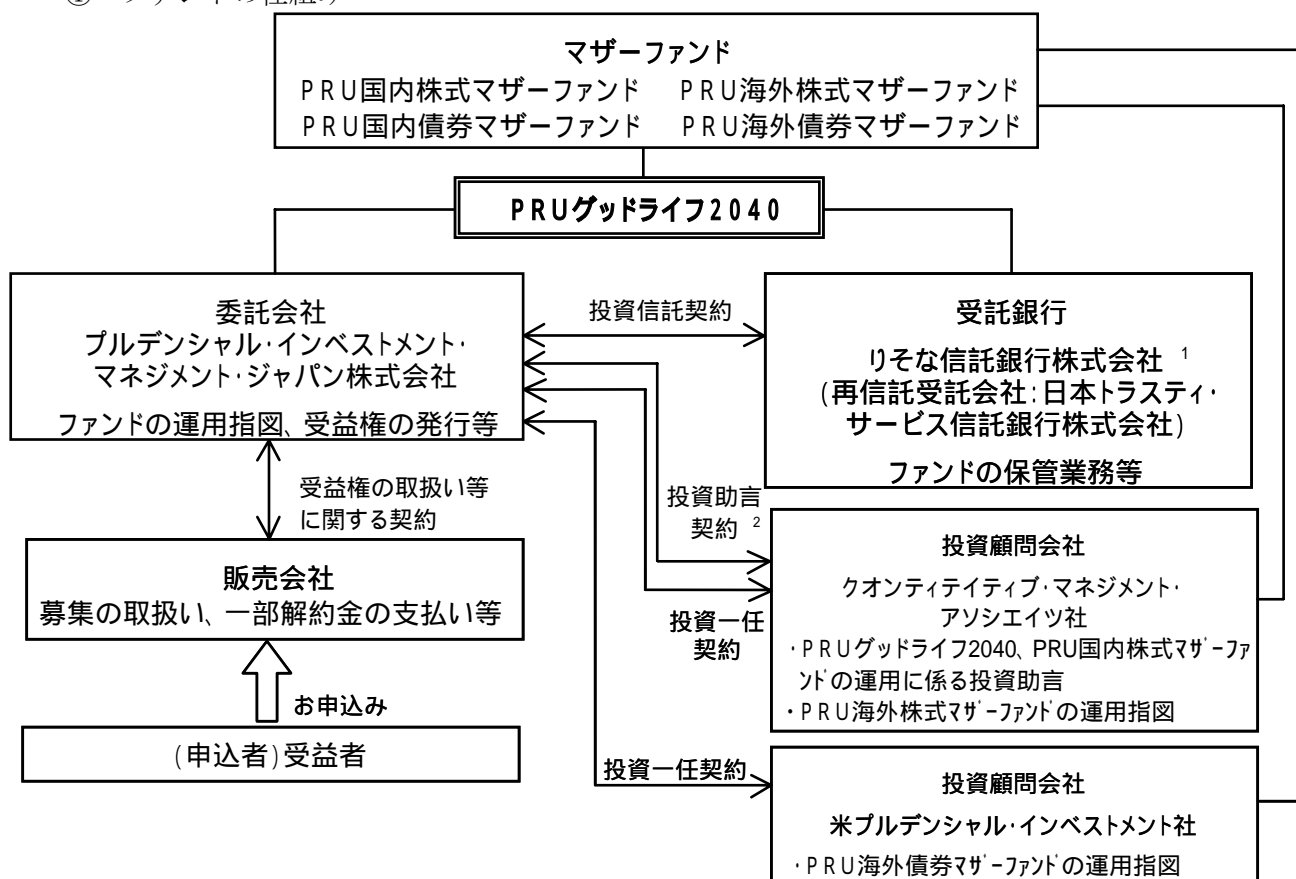
上記以外の商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のインターネットホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

④ ファンドの特色

- 4種類のマザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行います。
- 基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを変更します。この基本ガイドラインは、当ファンドの償還時期に向けて、実質的に組入れている株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させることにより、償還直前には実質的な組入れが短期金融商品100%となるように変化します。これにより、償還日に近づくにしたがって株価等の変動リスクを低減させた、安定的な運用に移行します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 当ファンドの償還日は平成52年（2040年）12月10日です。
- 年1回（原則、12月10日。）決算し、収益分配方針に基づいて分配を行います。

(2) 【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み



1 関係当局の許認可等を前提に、平成21年4月1日付で株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社が合併し、株式会社りそな銀行となる予定です。

2 クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社と締結している「PRU国内株式マザーファンド」投資助言契約を平成21年3月13日付で解除します。

② ファンドの関係法人

- a. 委託会社：投資信託財産の運用指図およびその権限の委託、受益権の発行等を行います。
- b. 受託銀行：投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理業務を行い、収益分配金、償還金および一部解約金の委託会社への交付等を行います。
- c. 販売会社：受益権の取扱い等に関する契約に基づき、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資、ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。
- d. 投資顧問会社：
 - ・投資助言契約に基づき、当ファンドの運用に関する投資助言を行います。
 - ・投資助言契約および投資一任契約に基づき、マザーファンドの運用に関する投資助言および運用指図を行います。

③ 委託会社等の概況（平成21年1月末現在）

a. 資本金の額：219百万円

b. 沿革

平成18年4月	プルデンシャル投信投資顧問準備株式会社設立
平成18年8月	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更
平成18年9月	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクより事業の全部を譲受

c. 大株主の状況

株主名	住所	所有 株式数	所有比率
プルデンシャル・インターナショナル・インベストメンツ・コーポレーション	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、スイート1223、ノース・マーケット・ストリート1105	7,360株	100.0%

*プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社は、「ザ・プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ」を中核とする北米最大級の総合金融グループの一員です。プルデンシャルは130年以上の歴史と強固な経営基盤を誇り、アメリカ ニュージャージー州ニューアークの本社を拠点とし、世界30ヵ国以上に子会社・関連会社を保有しています。日本においても、生命保険、資産運用業務等を展開しています。プルデンシャル・グループの持株会社プルデンシャル・ファイナンシャル・インクはニューヨーク証券取引所に上場している株式会社です。

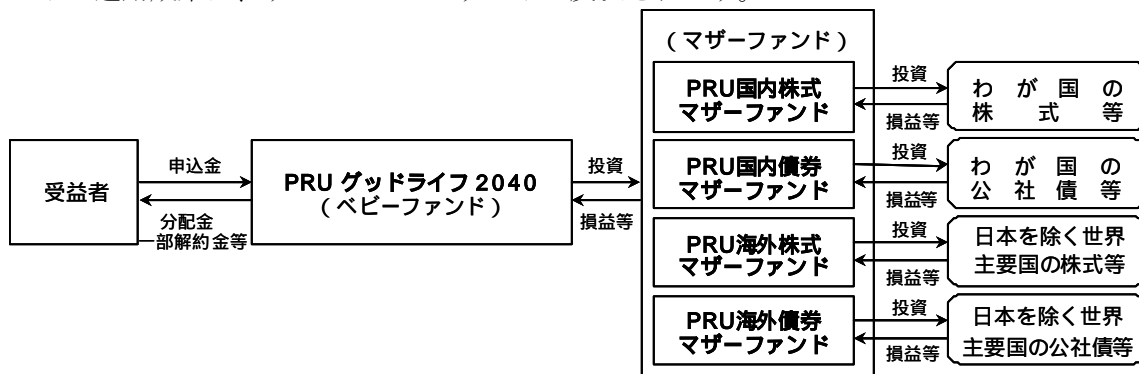
2【投資方針】

(1)【投資方針】

① 基本方針

当ファンドは、4種類のマザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式では、受益者から投資された資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行います。マザーファンドの運用成果は、すべてベビーファンドに反映されます。



(注)「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金(税控除後)は、原則として、自動的に再投資されます。

② 運用方法

a. 投資対象

「PRU国内株式マザーファンド」受益証券、「PRU国内債券マザーファンド」受益証券、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券および「PRU海外債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。

なお、内外の株式・公社債等に直接投資することがあります。

b. 投資態度

(a) 主として、「PRU国内株式マザーファンド」受益証券、「PRU国内債券マザーファンド」受益証券、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券および「PRU海外債券マザーファンド」受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。

(b) 当初設定時は、「PRU国内株式マザーファンド」50%、「PRU国内債券マザーファンド」14.5%、「PRU海外株式マザーファンド」30%、「PRU海外債券マザーファンド」2.5%およびコール・ローン等の短期金融商品3%の組入比率を基本ガイドラインとし、この基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを構築します。

(c) 当初設定後の基本ガイドラインは、償還時期に向け株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させます。また、この基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを変更します。これにより、償還日に近づくにしたがって株価等の変動リスクを低減させる運用を目指します。ただし、市況動向等の変化によっては、基本ガイドラインを見直す場合があります。

基本ガイドラインは以下のとおりです。

	平成20年10月1日現在 当初設定日から約7年半経過時	償還直前
PRU国内株式マザーファンド	40.6%	0.0%
PRU国内債券マザーファンド	27.6%	0.0%
PRU海外株式マザーファンド	24.4%	0.0%
PRU海外債券マザーファンド	4.4%	0.0%
短期金融商品	3.0%	100.0%

当初設定後の基本ガイドラインは、当ファンドの償還時期に向けて、実質的に組入れている株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させることにより、償還直前には実質的な組入れが短期金融商品100%となるように変化します。

この基本ガイドラインは、ポートフォリオの基準となる資産配分を意味します。なお、実際のポートフォリオ構築では、基本ガイドラインを基準に一定の範囲内でポートフォリオの構築が行われますので、基本ガイドラインと実際のポートフォリオ（各マザーファンドの組入比率）は必ずしも一致しません。

市況動向等の変化によっては、基本ガイドラインを見直す場合があります。

- (d) 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合には、上記と異なる場合もあります。なお、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。
- (e) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合や当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。
- (f) 当ファンドは、クオンティタティブ・マネジメント・アソシエイツ社より助言を受け、運用を行います。

(2) 【投資対象】

① 投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
- (a) 有価証券
- (b) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記「(5)投資制限⑩、⑪、⑫」に定めるものに限りません。）
- (c) 金銭債権（前記(a)、(b)および後記(d)に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。）
- (d) 約束手形（前記(a)に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。）

② 有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主としてプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社を委託会社とし、りそな信託銀行株式会社を受託銀行として締結された「PRU国内株式マザーファンド」、「PRU国内債券マザーファンド」、「PRU海外株式マザーファンド」および「PRU海外債券マザーファンド」の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- a. 株券または新株引受権証書
- b. 国債証券
- c. 地方債証券

- d. 特別の法律により法人の発行する債券
 - e. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - f. 資産の流動化に関する法律に定める特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - g. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 - h. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 - i. 資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 - j. コマーシャル・ペーパー
 - k. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - l. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記 a. から k. の証券または証書の性質を有するもの
 - m. 証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 - n. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 - o. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - p. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 - q. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - r. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - s. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - t. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 - u. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - v. 外国の者に対する権利で前記 u. の有価証券の性質を有するもの
- なお、前記 a. の証券または証書、l. ならびに q. の証券または証書のうち a. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b. から f. までの証券および l. ならびに q. の証券または証書のうち b. から f. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、m. の証券および n. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③ 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a. 預金
- b. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c. コール・ローン

- d. 手形割引市場において売買される手形
- e. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- f. 外国の者に対する権利で前記e. の権利の性質を有するもの

前記②にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、前記a. からf. までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

当ファンドは、クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社の助言に基づき、投資運用本部のファンドマネージャーが各マザーファンドへの投資配分を決定し、運用を行います。

当ファンドの主要な投資対象である「PRU国内株式マザーファンド」は、クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社の助言に基づき、投資運用本部のファンドマネージャーが運用を行います。

※ クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社と締結している投資助言契約を平成21年3月13日付で解除します。

<平成21年3月14日付で以下に変更します。>

当ファンドの主要投資対象である「PRU国内株式マザーファンド」は、投資運用本部のファンドマネージャーが運用を行います。投資運用本部は、運用に関わる調査・分析を行い、ポートフォリオ構築に関わる投資判断等を行います。

当ファンドの主要投資対象である「PRU国内債券マザーファンド」は、投資運用本部のファンドマネージャーが運用を行います。信用リスクの管理については、定量モデル、市場情報の他、投資運用本部に属するクレジットアナリストの情報を活用します。

当ファンドの主要投資対象である「PRU海外株式マザーファンド」は、投資一任契約に基づき、クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社が運用を行います。

当ファンドの主要投資対象である「PRU海外債券マザーファンド」は、投資一任契約に基づき、米プルデンシャル・インベストメント社にて運用され、同社のパブリック債券運用グループが運用を担当します。

①投資顧問会社の運用体制

クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社における株式インデックス運用

- クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社は2004年7月に、米プルデンシャル・インベストメント社のクオンティテイティブ・マネジメント・チームが独立することにより設立されました。なお、同社は米プルデンシャル・インベストメント社の100%子会社です（以下の説明は、同社の前身である米プルデンシャル・インベストメント社のクオンティテイティブ・マネジメント・チームに関するものを含みます。）。
- 1975年よりクオンツ運用を開始し、その運用資産額は約680億米ドル（約7.2兆円）にのぼります。
- 1979年より、株式インデックス運用を開始、運用経験豊富な投資プロフェッショナルにより、投資先の市場の特性に合わせた運用が行われています。
(クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社に関する情報は平成20年9月末現在のものです。為替換算レート:1米ドル=106.16円)

米プルデンシャル・インベストメント社における債券運用

●債券の運用額は約1,990億米ドル（約21.1兆円）

運用対象としている債券の種類は米国国債、米国投資適格社債、米国ハイイールド債、米国地方債、グローバル債、エマージング債、短期金融商品（マネー・マーケット）等と多岐にわたっており、専門のマネージャーによる付加価値の高い債券運用サービスをご提供しております。

●独自の信用調査と運用モデル、綿密な分析とリスク管理

独自の信用調査と運用モデルを駆使して、資産配分や割安と判断される銘柄選定を行います。さらに、リスク管理の際にも綿密な信用分析および独自のモデルを活用し、徹底したリスク管理を図ります。

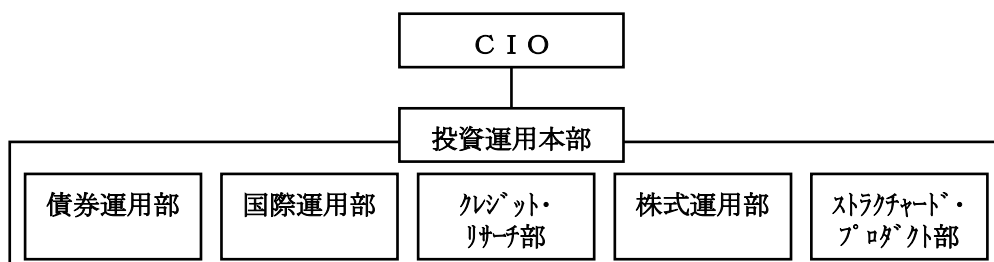
●効果の高いボトムアップ・アプローチとトップダウン・アプローチの併用

債券の種類ごと、社債の業種ごと等の相対的な価値の分析、銘柄の選定および売買執行等は、より専門的なノウハウの活かせるボトムアップ・アプローチで行います。また、投資戦略、資産配分およびリスク管理等は、グローバルで広範な視点から判断できるトップダウン・アプローチを採用しています。

●一貫した投資プロセスで安定した投資成果の獲得

債券の種類ごとにそれぞれ専門に担当する各チームが連携して運用します。チーム運用に徹することで、運用プロセスの一貫性が保たれ、安定した投資成果の獲得につながると考えます。（米プルデンシャル・インベストメント社に関する情報は平成20年9月末現在のものです。為替換算レート:1米ドル=106.16円）

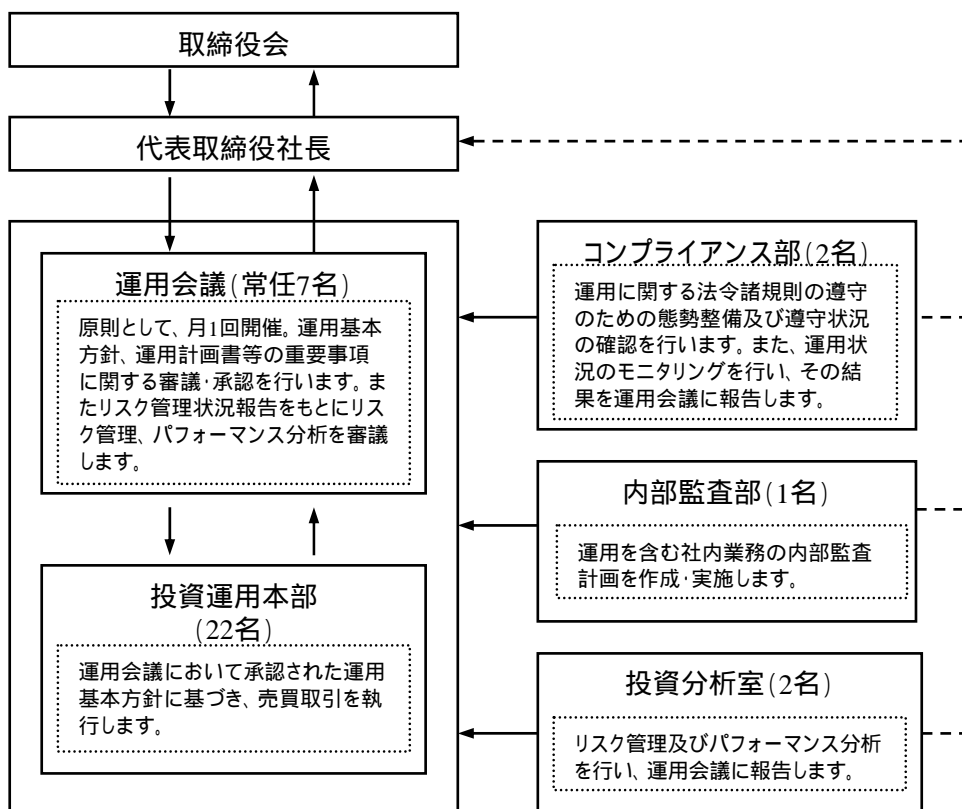
②委託会社の運用体制



③委託会社の運用体制に関する社内規則

委託会社は、資産運用およびリスク管理の基本方針を定める「運用規程」を遵守することにより、運用の適正性を確保することに努めます。

④委託会社の内部管理および意思決定を監督する組織等



⑤委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く。）に対する管理体制

「受託銀行」に対しては、投資信託財産の管理業務を通じて、受託銀行の信託事務の正確性等を総合的に監視しています。また、財務状況、内部統制の整備及び運用状況についての確認を行います。

「投資顧問会社」に対しては、運用計画書の提出を受け、運用会議において審議・承認が行われます。また、定期的に投資顧問会社のモニタリングを行います。

※前記の運用体制等は平成21年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

毎決算時（原則、12月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。
- ③ 収益分配にあてず投資信託財産内に留保した利益については、前記「(1) 投資方針」に基づき運用を行います。

(5) 【投資制限】

- ① 株式への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 ①）
株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 ②、第32条）
外貨建資産への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の60%以下とします。

- ③ 新株引受権証券等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法（3）投資制限③、第22条）
新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ④ 同一銘柄の株式への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法（3）投資制限④、第25条）
同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑤ 同一銘柄の転換社債等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法（3）投資制限⑤、第26条）
同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑥ 同一銘柄の新株引受権証券等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法（3）投資制限⑥、第25条）
同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑦ 投資信託証券への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法（3）投資制限⑦、第22条）
投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑧ 投資する株式等の範囲（投資信託約款第24条）
- 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
 - 前記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。
- ⑨ 信用取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第27条）
- 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
 - 前記a.の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - 株式分割により取得する株券
 - 有償増資により取得する株券
 - 売出しにより取得する株券
 - 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得可能な株券
 - 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前記(e)に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

⑩ 先物取引等の運用指図（投資信託約款第28条）

- a. 委託会社は、わが国の金融商品取引所等（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「金融商品取引所等」といいます。以下同じ。）における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
- b. 委託会社は、わが国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、わが国の金融商品取引所等における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所等における金利に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

⑪ スワップ取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第29条）

- a. 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑫ 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第30条）

- a. 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑬ 有価証券の貸付けの指図・目的・範囲（投資信託約款第31条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
 - (a) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有す

る株式の時価合計額を超えないものとします。

(b) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

b. 前記 a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

c. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑭ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（投資信託約款第33条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑮ 外国為替予約取引の指図・目的・範囲（投資信託約款第34条）

a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

b. 前記 a. の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

c. 前記 b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

d. 前記 b. において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑯ 資金の借入れの指図・目的・範囲（投資信託約款第42条）

a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

d. 借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。

⑰ デリバティブ取引に係る投資制限

（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合に

において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことをしないものとします。

⑱ 同一の法人の発行する株式の投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律第9条、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第20条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託銀行に指図しないものとします。

(参考) マザーファンドの投資方針

PRU国内株式マザーファンド	
基本方針	この投資信託は、わが国の株式を中心に投資を行い、東証株価指数（TOPIX）※の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	金融商品取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>① 東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>② 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>③ 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>④ 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>⑤ 当ファンドは、クオンティタティブ・マネジメント・アソシエイツ社より助言を受け、運用を行います。</p> <p>※クオンティタティブ・マネジメント・アソシエイツ社と締結している投資助言契約は平成21年3月13日付で解除されます。</p>
投資制限	<p>① 株式への投資には制限を設けません。</p> <p>② 外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>④ 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>⑤ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>⑥ 投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p>

※東証株価指数（TOPIX=Tokyo Stock Price Index）とは、わが国の代表的な株価指数で、東京証券取引所第一部銘柄の基準時（1968年1月4日終値）の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。

- ① TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有します。
- ② 株式会社東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- ③ 株式会社東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ④ 株式会社東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また株式会社東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ⑤ マザーファンドは、株式会社東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
- ⑥ 株式会社東京証券取引所は、当ファンドの購入者または公衆に対し、マザーファンドの説明、投資のアドバイスを義務を持ちません。
- ⑦ 株式会社東京証券取引所は、委託会社または当ファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- ⑧ 以上の項目に限らず、株式会社東京証券取引所はマザーファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

平成21年1月末現在において、「PRU国内株式マザーファンド」に投資しているファンドはPRUグッドライフ2010、PRUグッドライフ2020、PRUグッドライフ2030、PRUグッドライフ2040（当ファンド）、PRU国内株式マーケット・パフォーマンス、プルデンシャル私募国内株式マーケット・パフォーマンス（適格機関投資家向け）、PRUグッドライフ2010（年金）、PRUグッドライフ2020（年金）、PRUグッドライフ2030（年金）、PRUグッドライフ2040（年金）、プルデンシャル私募国内株式・債券バランスファンド（適格機関投資家向け）です。

なお、この他にも、今後「PRU国内株式マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

PRU国内債券マザーファンド	
基本方針	わが国の公社債を中心に投資を行い、NOMURA-BPI（総合）※の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ① NOMURA-BPI（総合）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 ② 運用の効率化を図るため、債券先物取引等を活用することがあります。このため、債券の組入総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。 ③ 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。
投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ① 外貨建資産への投資は行いません。 ② 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ③ 株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑤ 同一銘柄の株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑥ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑦ 投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

※NOMURA-BPI（総合）とは、野村証券株式会社が公表している国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI（総合）は、野村証券株式会社の知的財産であり、野村証券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任ありません。

平成21年1月末現在において、「PRU国内債券マザーファンド」に投資しているファンドはPRUグッドライフ2010、PRUグッドライフ2020、PRUグッドライフ2030、PRUグッドライフ2040（当ファンド）、PRU国内債券マーケット・パフォーマー、PRUグッドライフ2010（年金）、PRUグッドライフ2020（年金）、PRUグッドライフ2030（年金）、PRUグッドライフ2040（年金）、プルデンシャル私募国内株式・債券バランスファンド（適格機関投資家向け）、プルデンシャル私募国内債券マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）です。

なお、この他にも、今後「PRU国内債券マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

PRU海外株式マザーファンド	
基本方針	日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSAIインデックス※（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	原則として、MSCI KOKUSAIインデックスを構成している国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>① MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>② 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>③ 外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。</p> <p>④ 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>⑤ 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>⑥ 運用にあたっては、投資一任契約に基づいてクオンティタティブ・マネジメント・アソシエイツ社に運用の指図に関する権限を委託します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 委託する範囲：マザーファンドの運用指図 ● 委託先所在地：アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューアーク、マッカーター・ハイウェイ・アンド・マーケット・ストリート、ゲートウェイ・センター2 ● 委託に係る費用：後記「4 手数料等及び税金 (3) 信託報酬等」をご参照ください。
投資制限	<p>① 株式への投資には制限を設けません。</p> <p>② 外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>④ 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>⑤ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>⑥ 投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p>

※「MSCI KOKUSAIインデックス」とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要国で構成されています。「MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）」は、「MSCI KOKUSAIインデックス（米ドルベース）」をもとに、MSCI Inc. の承諾を受けたうえで委託会社で計算したものです。「MSCI KOKUSAIインデックス」はMSCI Inc. の財産であり、「MSCI」はMSCI Inc. のサービス・マークです。

平成21年1月末現在において、「PRU海外株式マザーファンド」に投資しているファンドはPRUグッドライフ2010、PRUグッドライフ2020、PRUグッドライフ2030、PRUグッドライフ2040（当ファンド）、PRU海外株式マーケット・パフォーマー、PRUグッドライフ2010（年金）、PRUグッドライフ2020（年金）、PRUグッドライフ2030（年金）、PRUグッドライフ2040（年金）、プルデンシャル私募海外株式マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）です。

なお、この他にも、今後「PRU海外株式マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

PRU海外債券マザーファンド	
基本方針	日本を除く世界の主要国の公社債を中心に投資を行い、シティグループ世界国債インデックス※（除く日本）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	日本を除く世界の主要国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<p>① シティグループ世界国債インデックス（除く日本）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>② 外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。</p> <p>③ 運用の効率化を図るため、債券先物取引等を活用することがあります。このため、債券の組入総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>④ 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>⑤ 運用にあたっては、投資一任契約に基づいて米プルデンシャル・インベストメント社に運用の指図に関する権限を委託します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 委託する範囲：マザーファンドの運用指図 ● 委託先所在地：アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューアーク、マッカーター・ハイウェイ・アンド・マーケット・ストリート、ゲートウェイ・センター2 ● 委託に係る費用：後記「4手数料等及び税金（3）信託報酬等」をご参照ください。
投資制限	<p>① 外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>② 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>③ 株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>④ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>⑤ 同一銘柄の株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>⑥ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>⑦ 投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p>

※「シティグループ世界国債インデックス」とは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

当ファンドでは、シティグループ世界国債インデックス・データをもとに、日興シティグループ証券株式会社の承諾を得たうえで、委託会社が円換算ベースに計算したものを使用します。

「シティグループ世界国債インデックス」に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。© Citigroup Global Markets Inc. All rights reserved.

平成21年1月末現在において、「PRU海外債券マザーファンド」に投資しているファンドはPRUグッドライフ2010、PRUグッドライフ2020、PRUグッドライフ2030、PRUグッドライフ2040（当ファンド）、PRU海外債券マーケット・パフォーマー、PRUグッドライフ2010（年金）、PRUグッドライフ2020（年金）、PRUグッドライフ2030（年金）、PRUグッドライフ2040（年金）、プルデンシャル私募海外債券マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）です。

なお、この他にも、今後「PRU海外債券マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

3【投資リスク】

(1) 当ファンドへの投資リスク

ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

① 資産配分リスク

当ファンドでは、基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを構築し、各マザーファンドへの資産配分を行います。また、この基本ガイドラインは、当ファンドの償還時期が近づくにしたがって、実質的に組入れている株式の組入比率を漸減させ公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させることにより、時間の経過とともに株価等の変動リスクを低減させる運用を目指します。

この資産配分は当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益の悪い資産で運用するマザーファンドへの配分が大きい場合や複数またはすべての資産価値が下落する場合には、各マザーファンドの投資成果が各資産のベンチマークと同等あるいはそれ以上のものであったとしても、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

② 株価変動リスク

株式等の価格動向は、国内外の政治・経済情勢の影響を受けます。このため当ファンドが実質的に組入れている株式の値動きにより基準価額は変動します。また、当ファンドが実質的に組入れている株式を発行する企業が倒産や業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、当ファンドに重大な損失を生じさせることがあります。

③ 金利変動リスク

一般的に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

④ 信用リスク

公社債、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品の発行体が、経営不振、その他の理由により利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、当該公社債等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

⑤ カントリー・リスク

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて海外の有価証券に投資しますが、その国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受けることにより、基準価額が下がる要因となる可能性があります。

⑥ 為替変動リスク

一般的に、外国為替相場が対円で下落した場合には、ファンドの基準価額が下がる要因となります。なお、当ファンドでは、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、円と投資対象国通貨の為替レートの変化が、ファンドの資産価値に影響を与えます。

⑦ 同一マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドによる影響

当ファンドが投資対象とするマザーファンドについて、当該マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドにおける資金流入や資産配分の変更等により当該マザーファンド組入有価証券等の売買が発生した場合、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料・税金等の負担が当該マザーファンドの価額に影響を及ぼすことがあります。これにより当該マザーファンドの価額が下落した場合、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認はコンプライアンス部が行います。全体的な運用状況の管理は投資運用本部が行います。運用に関するリスク管理およびパフォーマンス分析については、投資分析室が行います。これらの各部の情報は、原則として月1回開催される運用会議に報告され、その内容の確認・検討が行われた後に各部にフィードバックされ、その後の業務に反映されます。

(3) その他の留意点

- ・当ファンドはマザーファンドを通じて株式や債券など値動きのある証券（外貨建証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を下回ることがあります。
- ・投資信託財産に生じた損益は、すべて受益者に帰属します。
- ・投資信託は預金等とは異なり、預金保険機構の保護の対象ではありません。
- ・投資信託は保険契約とは異なり、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・投資信託を登録金融機関で購入した場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。
- ・法令・税制及び会計基準等は今後変更される可能性があり、これにより、当ファンドがあらかじめ目的としている投資成果を達成できないこともあります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料は、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

各販売会社の申込手数料の詳細については、委託会社にお問合わせください。

委託会社問合わせ先	
ぶる PRUホットライン	03-6832-7111（受付時間：営業日の9:00～17:00） 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業 年末最終営業日、年始営業開始日は9:00～12:00
ホームページ	http://www.pru.co.jp/

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

(2)【換金（解約）手数料】

解約時に手数料はかかりません。

(3)【信託報酬等】

① 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

計算期間	信託報酬率	信託報酬の配分		
		委託会社	販売会社	受託銀行
第1期計算期から第10期計算期	年1.764% (税抜1.68%)	年0.840% (税抜0.80%)	年0.840% (税抜0.80%)	年0.084% (税抜0.08%)
第11期計算期から第20期計算期	年1.554% (税抜1.48%)	年0.735% (税抜0.70%)	年0.735% (税抜0.70%)	
第21期計算期から第30期計算期	年1.344% (税抜1.28%)	年0.630% (税抜0.60%)	年0.630% (税抜0.60%)	
第31期計算期から第40期計算期	年1.134% (税抜1.08%)	年0.525% (税抜0.50%)	年0.525% (税抜0.50%)	

② 前記①の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。

③ 信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

④ 委託会社は、マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた者が受ける報酬を、前記①の委託会社が受ける報酬から支払うものとします。その報酬額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に以下に定める率を乗じて得た額とします。

PRU海外株式マザーファンド 年0.10%

PRU海外債券マザーファンド 年0.10%

(4) 【その他の手数料等】

① 信託事務の諸費用

- a. 投資信託財産に関する租税、次に掲げる諸費用その他の信託事務の処理に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額ならびに受託銀行の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中からその都度支弁します。
 - (a) 売買委託手数料等の有価証券取引等に要する費用および保管費用等
 - (b) 借入金の利息
- b. 前記 a. にかかわらず、委託会社は、信託事務の処理に要する費用のうち、次に掲げる費用および当該費用に係る消費税等相当額については、投資信託財産の純資産総額に年0.05%の率を乗じて得た額を上限に、かつその実費の額以内の額の支払いにつき、後記 c. にしたがって、投資信託財産から受けることができます。
 - (a) 投資信託振替制度に係る費用
 - (b) 有価証券届出書等開示書類および目論見書（これらの訂正も含みます。）、投資信託約款および運用報告書等の作成等に要する費用
 - (c) この信託の受益者に対して行う公告に要する費用ならびに投資信託約款の変更または投資信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成等に要する費用
 - (d) この信託の設定および運営・管理に関し、法務・税務等につき要する費用
- c. 前記 b. で定める費用および当該費用に係る消費税等相当額は、投資信託約款に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日ならびに毎計算期間末および信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

② 監査報酬

- a. 投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、投資信託財産の純資産総額に年0.00525%（税抜0.005%）の率を乗じて得た額を上限に、かつ当該費用の実費の額以内の額を、当該費用に係る消費税等相当額とともに、投資信託約款に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上します。
- b. 前記 a. で定める費用および当該費用に係る消費税等相当額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日ならびに毎計算期間末および信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等により異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税については、次のような取扱いとなります。

① 個別元本方式について

- a. 追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は、当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

- d. 受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「特別分配金」については、後記「②収益分配金の課税について」をご参照ください。）。

② 収益分配金の課税について

- a. 追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- b. 受益者が収益分配金を受取る際、(i)当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、(ii)当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。
- c. 受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

③ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者の場合は、一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が課税対象となります。

法人の受益者の場合は、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

④ 個人、法人別の課税の取扱いについて

a. 個人の受益者に対する課税

(a) 収益分配時の課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。また、確定申告を行うことにより、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

ただし、平成21年および平成22年の2年間は、特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます。※1

※1 平成21年および平成22年の2年間において、上場株式等にかかる配当所得（年間の支払金額が1万円以下の銘柄にかかるものを除きます。以下同じ。）の合計額が年間100万円を超える場合にはその年分について確定申告が必要となり、申告分離課税を選択した場合は、100万円を超える部分については20%（所得税15%および地方税5%）の税率が適用されます。

普通分配金については、上場株式等の譲渡損失および他の上場株式等にかかる配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り）との損益通算ができます。なお、配当控除の適用はありません。

(b) 一部解約時および償還時の課税

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡所得として20%（所得税15%および地方税5%）の税率で申告分離課税が適用されます。なお、源泉徴収特定口座においては原則、確定申告の必要はありません。

ただし、平成21年および平成22年の2年間は特例措置として10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用されます。※2

※2 平成21年および平成22年の2年間において、上場株式等の譲渡所得等の合計額が年間500万円を超える場合は、その年分について確定申告が必要となり、500万円を超える部分については20%（所得税15%および地方税5%）の税率が適用されます。

一部解約時および償還時の譲渡損益は、確定申告をすることにより他の上場株式等譲渡損益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り）との損益

通算ができます。

b. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、所得税7%（地方税の源泉徴収はありません。）の税率による源泉徴収が行われ、税額控除の適用があります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

上記7%の税率は、平成21年4月1日以降は所得税15%（地方税の源泉徴収はありません。）となる予定です。

- ・税法が改正された場合は、変更になることがあります。
- ・詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

(平成21年1月30日現在)

投資資産の種類		時価 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券 (PRU国内株式マザーファンド)	日本	8,622,205	39.39
投資信託受益証券 (PRU国内債券マザーファンド)	日本	6,065,117	27.71
投資信託受益証券 (PRU海外株式マザーファンド)	日本	5,299,646	24.21
投資信託受益証券 (PRU海外債券マザーファンド)	日本	1,009,864	4.61
現金、預金、その他資産 (負債控除後)		893,442	4.08
合計 (純資産総額)		21,890,274	100.00

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(参考情報)

当ファンドが主要投資対象とするPRU国内株式マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(平成21年1月30日現在)

投資資産の種類		時価 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	1,562,697,926	94.48
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		91,356,761	5.52
合計 (純資産総額)		1,654,054,687	100.00

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

当ファンドが主要投資対象とするPRU国内債券マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(平成21年1月30日現在)

投資資産の種類		時価 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	2,171,311,700	81.81
地方債証券	日本	135,256,140	5.10
特殊債券	日本	169,799,830	6.40
社債券	日本	150,859,950	5.68
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		27,009,278	1.02
合計 (純資産総額)		2,654,236,898	100.00

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

当ファンドが主要投資対象とするPRU海外株式マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(平成21年1月30日現在)

投資資産の種類	時価 (円)	投資比率 (%)	
株式	アメリカ	2,244,499,268	52.26
	カナダ	189,384,371	4.41
	ドイツ	171,598,722	4.00
	イタリア	72,428,100	1.69
	フランス	208,739,677	4.86
	オーストラリア	118,354,096	2.76
	イギリス	420,883,909	9.80
	スイス	178,070,655	4.15
	バミューダ	39,879,687	0.93
	香港	40,453,217	0.94
	シンガポール	22,566,854	0.53
	ニュージーランド	1,812,979	0.04
	オランダ	55,605,531	1.29
	スペイン	89,104,670	2.07
	ベルギー	17,014,154	0.40
	スウェーデン	40,103,253	0.93
	ノルウェー	13,740,746	0.32
	オーストリア	6,435,711	0.15
	ルクセンブルク	10,184,608	0.24
	フィンランド	26,783,431	0.62
	デンマーク	18,902,334	0.44
	アイルランド	6,158,005	0.14
	ギリシャ	9,358,130	0.22
	ポルトガル	6,378,550	0.15
	ケイマン	4,497,836	0.10
	モーリシャス	258,129	0.01
	リベリア	281,187	0.01
パナマ	3,061,355	0.07	
ジャージー	1,851,326	0.04	
アンティル	15,056,874	0.35	
マン島	255,162	0.01	
小計	4,033,702,527	93.92	
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	261,293,061	6.08	
合計 (純資産総額)	4,294,995,588	100.00	

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

当ファンドが主要投資対象とするPRU海外債券マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(平成21年1月30日現在)

投資資産の種類		時価 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	2,752,019,715	29.64
	カナダ	183,119,007	1.97
	ドイツ	1,658,856,412	17.87
	イタリア	1,110,073,538	11.96
	フランス	542,357,351	5.84
	オーストラリア	29,275,429	0.32
	イギリス	796,242,435	8.58
	スペイン	347,313,239	3.74
	ベルギー	419,458,790	4.52
	スウェーデン	90,879,015	0.98
	ノルウェー	21,239,361	0.23
	デンマーク	161,513,616	1.74
	ギリシャ	521,257,888	5.61
	ポーランド	61,998,829	0.67
	ポルトガル	190,971,321	2.06
	小 計	8,886,575,946	95.72
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		397,271,003	4.28
合計 (純資産総額)		9,283,846,949	100.00

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

(平成21年1月30日現在)

主要銘柄の明細

地域	種類	銘柄	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	PRU国内株式マザーファンド	12,067,467	7,497	9,046,981	7,145	8,622,205	39.39
日本	投資信託受益証券	PRU国内債券マザーファンド	5,426,913	11,047	5,995,111	11,176	6,065,117	27.71
日本	投資信託受益証券	PRU海外株式マザーファンド	8,192,373	6,976	5,715,253	6,469	5,299,646	24.21
日本	投資信託受益証券	PRU海外債券マザーファンド	743,641	14,059	1,045,505	13,580	1,009,864	4.61

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注2) 投資信託受益証券の簿価単価および時価単価は、1万口当たりの価額です。

(参考情報)

PRU国内株式マザーファンド

	地域	種類	業種	銘柄名	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	輸送用機器	トヨタ自動車	日本円	19,800	2,653.21	52,533,746	2,925.00	57,915,000	3.50
2	日本	株式	銀行業	三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本円	85,900	437.04	37,542,362	510.00	43,809,000	2.65
3	日本	株式	情報・通信業	日本電信電話	日本円	7,200	4,680.00	33,696,000	4,400.00	31,680,000	1.92
4	日本	株式	電気・ガス業	東京電力	日本円	10,000	2,985.00	29,850,000	2,830.00	28,300,000	1.71
5	日本	株式	輸送用機器	本田技研工業	日本円	13,200	1,653.00	21,819,600	2,070.00	27,324,000	1.65
6	日本	株式	医薬品	武田薬品工業	日本円	5,900	4,508.15	26,598,121	4,250.00	25,075,000	1.52
7	日本	株式	情報・通信業	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本円	150	168,400.00	25,260,000	158,400.00	23,760,000	1.44
8	日本	株式	銀行業	三井住友フィナンシャルグループ	日本円	6,400	2,960.00	18,944,000	3,650.00	23,360,000	1.41
9	日本	株式	その他製品	任天堂	日本円	800	30,850.00	24,680,000	28,300.00	22,640,000	1.37
10	日本	株式	電気機器	キヤノン	日本円	8,900	2,560.00	22,784,000	2,475.00	22,027,500	1.33
11	日本	株式	銀行業	みずほフィナンシャルグループ	日本円	86,000	210.70	18,120,200	227.00	19,522,000	1.18
12	日本	株式	陸運業	東日本旅客鉄道	日本円	2,900	6,920.00	20,068,000	6,150.00	17,835,000	1.08
13	日本	株式	電気機器	パナソニック	日本円	16,000	1,049.00	16,784,000	1,099.00	17,584,000	1.06
14	日本	株式	保険業	東京海上ホールディングス	日本円	6,500	2,125.00	13,812,500	2,435.00	15,827,500	0.96
15	日本	株式	電気・ガス業	関西電力	日本円	6,300	2,630.00	16,569,000	2,485.00	15,655,500	0.95
16	日本	株式	情報・通信業	KDDI	日本円	26	639,000.00	16,614,000	570,000.00	14,820,000	0.90
17	日本	株式	小売業	セブン&アイ・ホールディングス	日本円	6,000	2,865.00	17,190,000	2,435.00	14,610,000	0.88
18	日本	株式	卸売業	三菱商事	日本円	11,800	1,007.00	11,882,600	1,221.00	14,407,800	0.87
19	日本	株式	電気機器	ソニー	日本円	8,000	1,730.00	13,840,000	1,780.00	14,240,000	0.86
20	日本	株式	電気・ガス業	中部電力	日本円	5,300	2,741.64	14,530,700	2,570.00	13,621,000	0.82
21	日本	株式	不動産業	三菱地所	日本円	11,000	1,224.00	13,464,000	1,211.00	13,321,000	0.81
22	日本	株式	卸売業	三井物産	日本円	13,000	691.00	8,983,000	960.00	12,480,000	0.75
23	日本	株式	医薬品	アステラス製薬	日本円	3,500	3,860.00	13,510,000	3,440.00	12,040,000	0.73
24	日本	株式	化学	信越化学工業	日本円	2,600	3,400.00	8,840,000	4,260.00	11,076,000	0.67
25	日本	株式	鉄鋼	新日本製鐵	日本円	41,000	269.00	11,029,000	269.00	11,029,000	0.67
26	日本	株式	医薬品	第一三共	日本円	4,900	1,854.00	9,084,600	2,040.00	9,996,000	0.60
27	日本	株式	食料品	日本たばこ産業	日本円	37	346,000.00	12,802,000	261,000.00	9,657,000	0.58
28	日本	株式	電気・ガス業	東北電力	日本円	4,100	2,425.00	9,942,500	2,325.00	9,532,500	0.58
29	日本	株式	機械	三菱重工業	日本円	27,000	364.01	9,828,425	345.00	9,315,000	0.56
30	日本	株式	証券、商品先物取引業	野村ホールディングス	日本円	15,500	611.00	9,470,500	593.00	9,191,500	0.56

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

PRU国内債券マザーファンド

	地域	種類	銘柄名	利率 (%)	償還期限	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
1	日本	国債証券	第240回利付国債 (10年)	1.3	2012/6/20	日本円	60,000,000	101.88	61,133,400	102.41	61,449,000	2.32
2	日本	国債証券	第234回利付国債 (10年)	1.4	2011/9/20	日本円	60,000,000	102.01	61,210,800	102.35	61,414,800	2.31
3	日本	国債証券	第235回利付国債 (10年)	1.4	2011/12/20	日本円	50,000,000	102.10	51,052,500	102.57	51,289,000	1.93
4	日本	国債証券	第229回利付国債 (10年)	1.4	2011/3/21	日本円	50,000,000	101.76	50,881,000	101.99	50,999,000	1.92
5	日本	国債証券	第282回利付国債 (10年)	1.7	2016/9/20	日本円	40,000,000	105.12	42,050,800	105.36	42,147,600	1.59
6	日本	国債証券	第284回利付国債 (10年)	1.7	2016/12/20	日本円	40,000,000	104.69	41,878,000	105.10	42,043,600	1.58
7	日本	国債証券	第273回利付国債 (10年)	1.5	2015/9/20	日本円	40,000,000	103.53	41,414,000	104.04	41,617,200	1.57
8	日本	社債券	第505回東京電力株式会社社債 (一般担保付)	0.775	2013/4/25	日本円	40,000,000	98.30	39,323,600	99.05	39,621,200	1.49
9	日本	国債証券	第278回利付国債 (10年)	1.8	2016/3/20	日本円	30,000,000	106.47	31,941,300	106.30	31,892,100	1.20
10	日本	国債証券	第285回利付国債 (10年)	1.7	2017/3/20	日本円	30,000,000	104.47	31,341,300	104.82	31,447,200	1.18
11	日本	国債証券	第288回利付国債 (10年)	1.7	2017/9/20	日本円	30,000,000	104.05	31,216,000	104.31	31,294,500	1.18
12	日本	国債証券	第274回利付国債 (10年)	1.5	2015/12/20	日本円	30,000,000	103.79	31,138,200	104.15	31,245,900	1.18
13	日本	国債証券	第275回利付国債 (10年)	1.4	2015/12/20	日本円	30,000,000	103.13	30,940,200	103.57	31,071,300	1.17
14	日本	国債証券	第238回利付国債 (10年)	1.4	2012/3/20	日本円	30,000,000	102.17	30,652,500	102.62	30,786,900	1.16
15	日本	国債証券	第289回利付国債 (10年)	1.5	2017/12/20	日本円	30,000,000	102.18	30,655,900	102.48	30,746,400	1.16
16	日本	国債証券	第227回利付国債 (10年)	1.6	2011/3/21	日本円	30,000,000	102.22	30,666,900	102.44	30,732,000	1.16
17	日本	地方債証券	第565回東京都公募公債	1.9	2010/9/24	日本円	30,000,000	102.09	30,627,000	102.18	30,654,300	1.15
18	日本	国債証券	第242回利付国債 (10年)	1.2	2012/9/20	日本円	30,000,000	101.56	30,468,000	102.16	30,649,200	1.15
19	日本	国債証券	第221回利付国債 (10年)	1.9	2010/6/21	日本円	30,000,000	102.04	30,613,800	102.10	30,630,000	1.15
20	日本	国債証券	第61回利付国債 (5年)	1.2	2011/12/20	日本円	30,000,000	101.51	30,453,600	101.98	30,594,900	1.15
21	日本	国債証券	第68回利付国債 (5年)	1.1	2012/12/20	日本円	30,000,000	101.17	30,351,000	101.81	30,544,500	1.15
22	日本	国債証券	第232回利付国債 (10年)	1.2	2011/6/20	日本円	30,000,000	101.36	30,409,800	101.71	30,513,600	1.15
23	日本	国債証券	第50回利付国債 (5年)	0.8	2010/9/20	日本円	30,000,000	100.42	30,126,600	100.63	30,191,100	1.14
24	日本	国債証券	第247回利付国債 (10年)	0.8	2013/3/20	日本円	30,000,000	99.87	29,962,800	100.62	30,186,600	1.14
25	日本	国債証券	第291回利付国債 (10年)	1.3	2018/3/20	日本円	30,000,000	100.00	30,000,000	100.61	30,184,500	1.14
26	日本	国債証券	第250回利付国債 (10年)	0.5	2013/6/20	日本円	30,000,000	98.43	29,529,300	99.23	29,770,500	1.12
27	日本	社債券	第375回東北電力株式会社社債 (一般担保付)	3.7	2015/6/25	日本円	20,000,000	114.91	22,982,800	115.17	23,034,200	0.87
28	日本	社債券	第7回東日本旅客鉄道株式会社社債	3.3	2017/8/25	日本円	20,000,000	114.14	22,828,000	114.10	22,820,000	0.86
29	日本	国債証券	第70回利付国債 (20年)	2.4	2024/6/20	日本円	20,000,000	106.18	21,237,000	108.46	21,693,000	0.82
30	日本	国債証券	第102回利付国債 (20年)	2.4	2028/6/20	日本円	20,000,000	105.46	21,093,600	108.38	21,676,800	0.82

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

PRU海外株式マザーファンド

	地域	種類	業種	銘柄名	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	エネルギー	EXXON MOBIL CORPORATION	USD	17,240	6,836.54	117,862,114	6,877.43	118,567,065	2.76
2	アメリカ	株式	家庭用品・パーソナル用品	PROCTER & GAMBLE CO	USD	9,804	5,481.49	53,740,585	5,213.60	51,114,144	1.19
3	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	JOHNSON & JOHNSON	USD	9,300	5,035.26	46,827,975	5,218.97	48,536,458	1.13
4	アメリカ	株式	電気通信サービス	AT&T INC	USD	19,638	2,517.28	49,434,529	2,212.78	43,454,583	1.01
5	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	MICROSOFT CORP	USD	27,350	1,712.06	46,825,106	1,575.18	43,081,296	1.00
6	アメリカ	株式	エネルギー	CHEVRON CORP	USD	6,800	6,430.66	43,728,530	6,324.02	43,003,342	1.00
7	アメリカ	株式	資本財	GENERAL ELECTRIC CO.	USD	34,800	1,564.75	54,453,518	1,139.07	39,639,844	0.92
8	スイス	株式	食品・飲料・タバコ	NESTLE SA-REGISTERED	CHF	12,691	3,294.07	41,805,122	3,114.29	39,523,505	0.92
9	イギリス	株式	エネルギー	BP PLC	GBP	62,150	651.04	40,462,325	634.62	39,442,142	0.92
10	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	INTL BUSINESS MACHINES CORP	USD	4,540	6,960.48	31,600,606	8,284.27	37,610,588	0.88
11	アメリカ	株式	食品・生活必需品小売り	WAL-MART STORES INC	USD	7,900	4,929.91	38,946,302	4,285.86	33,858,317	0.79
12	フランス	株式	エネルギー	TOTAL SA	EUR	7,091	4,523.28	32,074,619	4,558.81	32,326,548	0.75
13	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	PFIZER INC	USD	22,455	1,459.58	32,774,958	1,353.99	30,403,980	0.71
14	イギリス	株式	電気通信サービス	VODAFONE GROUP PLC	GBP	175,331	160.88	28,208,148	167.68	29,400,699	0.68
15	スイス	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	NOVARTIS AG-REG SHS	CHF	7,884	4,379.87	34,530,964	3,664.33	28,889,585	0.67
16	スイス	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	CHF	2,322	12,854.57	29,848,325	12,418.44	28,835,620	0.67
17	イギリス	株式	銀行	HSBC HOLDINGS PLC	GBP	40,030	896.85	35,901,044	703.30	28,153,315	0.66
18	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	CISCO SYSTEMS INC	USD	19,650	1,374.85	27,015,822	1,426.53	28,031,343	0.65
19	アメリカ	株式	各種金融	JPMORGAN CHASE & CO	USD	12,176	2,770.20	33,729,973	2,277.25	27,727,875	0.65
20	イギリス	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	GLAXOSMITHKLINE PLC	GBP	17,537	1,494.07	26,201,617	1,545.23	27,098,821	0.63
21	アメリカ	株式	食品・飲料・タバコ	COCA-COLA COMPANY	USD	6,910	4,003.42	27,663,640	3,899.90	26,948,326	0.63
22	イギリス	株式	エネルギー	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	GBP	11,724	2,118.22	24,834,013	2,290.51	26,853,960	0.63
23	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	HEWLETT-PACKARD CO.	USD	8,250	2,999.12	24,742,818	3,217.53	26,544,634	0.62
24	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	ABBOTT LABORATORIES	USD	5,280	4,660.30	24,606,418	4,961.96	26,199,177	0.61
25	アメリカ	株式	電気通信サービス	VERIZON COMMUNICATIONS INC	USD	9,500	2,877.15	27,332,988	2,707.09	25,717,416	0.60

	地域	種類	業種	銘柄名	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
26	アメリカ	株式	食品・飲料・タバコ	PEPSICO INC	USD	5,270	4,685.29	24,691,496	4,627.94	24,389,264	0.57
27	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	APPLE INC	USD	2,905	8,168.26	23,728,810	8,328.14	24,193,275	0.56
28	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	GOOGLE INC-CL A	USD	770	24,622.08	18,959,007	30,744.30	23,673,115	0.55
29	アメリカ	株式	食品・飲料・タバコ	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	USD	6,820	3,659.12	24,955,252	3,470.06	23,665,826	0.55
30	スペイン	株式	電気通信サービス	TELEFONICA S. A.	EUR	13,982	1,843.26	25,772,490	1,622.04	22,679,380	0.53

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

PRU海外債券マザーファンド

	地域	種類	銘柄名	利率 (%)	償還期限	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.875	2010/12/31	USD	5,210,000	8,977.38	467,721,888	8,953.60	466,482,600	5.02
2	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	5.5	2010/11/1	EUR	3,572,000	12,012.80	429,097,551	12,179.17	435,040,045	4.69
3	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	4	2017/2/1	EUR	2,830,000	11,390.10	322,339,906	11,434.00	323,582,316	3.49
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1.5	2013/12/31	USD	3,455,000	8,955.00	309,395,250	8,826.27	304,947,692	3.28
5	フランス	国債証券	FRANCE O. A. T.	8.5	2023/4/25	EUR	1,584,000	17,683.02	280,099,065	17,054.53	270,143,891	2.91
6	ギリシャ	国債証券	HELLENIC REPUBLIC	4.1	2012/8/20	EUR	2,351,000	11,452.48	269,248,014	11,275.72	265,092,365	2.86
7	フランス	国債証券	FRANCE O. A. T.	4.25	2019/4/25	EUR	2,030,000	12,242.71	248,527,096	12,030.13	244,211,819	2.63
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	8.75	2020/8/15	USD	1,742,000	13,592.01	236,772,830	13,256.19	230,922,976	2.49
9	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	5.25	2011/1/4	EUR	1,744,000	12,290.08	214,339,019	12,339.75	215,205,402	2.32
10	ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	8	2012/12/24	EUR	1,583,000	13,579.39	214,961,841	13,581.70	214,998,418	2.32
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.5	2012/3/31	USD	2,150,000	9,929.82	213,491,339	9,814.12	211,003,586	2.27
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	7.25	2022/8/15	USD	1,708,000	12,686.71	216,689,114	12,199.78	208,372,382	2.24
13	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.625	2013/5/15	USD	2,127,000	9,892.47	210,412,976	9,713.37	206,603,519	2.23
14	ドイツ	国債証券	BUNDESOBLIGATION	3.5	2011/10/14	EUR	1,700,000	11,973.52	203,549,996	12,085.59	205,455,086	2.21
15	ベルギー	国債証券	BELGIUM GOVERNMENT BOND	4	2018/3/28	EUR	1,800,000	11,640.80	209,534,450	11,358.90	204,460,372	2.20
16	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	4.75	2034/7/4	EUR	1,570,000	13,718.03	215,373,105	12,898.92	202,513,114	2.18
17	イギリス	国債証券	UNITED KINGDOM TREASURY	8	2015/12/7	GBP	1,211,000	16,256.14	196,861,947	16,184.92	195,999,463	2.11
18	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	9.875	2015/11/15	USD	1,500,000	13,170.84	197,562,690	12,917.58	193,763,812	2.09
19	イギリス	国債証券	UNITED KINGDOM GILT	4.75	2030/12/7	GBP	1,390,000	13,708.73	190,551,377	13,023.23	181,022,924	1.95
20	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	3.75	2015/1/4	EUR	1,475,000	12,213.83	180,154,016	12,188.41	179,779,121	1.94
21	ポルトガル	国債証券	PORTUGAL OBRIGACOES DO T	5	2012/6/15	EUR	1,470,000	12,053.24	177,182,700	12,206.89	179,441,427	1.93
22	ドイツ	国債証券	BUNDESOBLIGATION	2.5	2010/10/8	EUR	1,464,000	11,635.02	170,336,785	11,736.69	171,825,181	1.85
23	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	4.4	2015/1/31	EUR	1,417,000	12,057.86	170,859,962	11,894.96	168,551,707	1.82
24	イギリス	国債証券	UNITED KINGDOM TREASURY	6	2028/12/7	GBP	1,101,000	15,803.38	173,995,288	15,157.31	166,882,009	1.80
25	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	4	2037/2/1	EUR	1,620,000	9,814.27	158,991,230	9,768.06	158,242,596	1.70
26	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	5.5	2031/1/4	EUR	1,139,000	14,606.45	166,367,555	13,847.42	157,722,179	1.70
27	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	4.25	2014/7/4	EUR	1,253,000	12,489.94	156,499,052	12,507.27	156,716,190	1.69
28	ギリシャ	国債証券	HELLENIC REPUBLIC GOVERN	3.4	2009/6/21	EUR	1,320,000	11,585.34	152,926,598	11,603.83	153,170,598	1.65
29	イギリス	国債証券	UNITED KINGDOM TREASURY	5	2012/3/7	GBP	1,104,000	13,623.52	150,403,678	13,788.85	152,228,965	1.64
30	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	3.75	2013/7/4	EUR	1,195,000	12,107.54	144,685,150	12,194.19	145,720,588	1.57

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

全銘柄の種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	95.92
合計	95.92

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(参考情報)

PRU国内株式マザーファンド

	業種	投資比率 (%)
株式	水産・農林業	0.10
	鉱業	0.38
	建設業	2.10
	食料品	3.21
	繊維製品	0.90
	パルプ・紙	0.54
	化学	5.16
	医薬品	5.25
	石油・石炭製品	0.77
	ゴム製品	0.48
	ガラス・土石製品	0.92
	鉄鋼	2.17
	非鉄金属	0.92
	金属製品	0.58
	機械	3.48
	電気機器	10.80
	輸送用機器	7.55
	精密機器	1.13
	その他製品	2.49
	電気・ガス業	7.00
	陸運業	4.33
	海運業	0.61
	空運業	0.55
	倉庫・運輸関連業	0.25
	情報・通信業	6.54
	卸売業	4.17
	小売業	3.87
	銀行業	10.06
	証券、商品先物取引業	1.18
	保険業	2.60
	その他金融業	0.71
不動産業	2.08	
サービス業	1.62	
	合計	94.48

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

PRU国内債券マザーファンド

種類	投資比率 (%)
国債証券	81.81
地方債証券	5.10
特殊債券	6.40
社債券	5.68
合計	98.98

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

PRU海外株式マザーファンド

業種		投資比率 (%)
株式	化学	0.01
	エネルギー	12.92
	素材	5.66
	資本財	6.76
	商業・専門サービス	0.70
	運輸	1.68
	自動車・自動車部品	0.85
	耐久消費財・アパレル	0.82
	消費者サービス	1.28
	メディア	2.29
	小売	1.98
	食品・生活必需品小売り	2.83
	食品・飲料・タバコ	6.35
	家庭用品・パーソナル用品	2.11
	ヘルスケア機器・サービス	2.93
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.20
	銀行	6.09
	各種金融	3.75
	保険	3.99
	不動産	1.55
	ソフトウェア・サービス	4.02
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.82
	電気通信サービス	4.94
公益事業	5.18	
半導体・半導体製造装置	1.23	
合計		93.92

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

PRU海外債券マザーファンド

種類	投資比率 (%)
国債証券	95.72
合計	95.72

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考情報)

PRU国内株式マザーファンド

(平成21年1月30日現在)

種類	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	通貨	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	東証	東証株価指数先物	買建	10	日本円	81,710,500	79,000,000	4.78

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

(注2) 時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日にもっとも近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しています。

PRU海外株式マザーファンド

(平成21年1月30日現在)

種類	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	シカゴ	S&P EMINI FU	買建	39	156,478,327	147,171,843	3.43
株価指数先物取引	ロンドン	MSCI PAN EUR	買建	52	80,451,395	77,773,871	1.81

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

(注2) 時価については、銀行等が計算日の対顧客先物相場を基準として計算し、取引証券会社から入手した価額で評価しております。

(注3) 簿価金額及び時価金額は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

PRU海外債券マザーファンド

(平成21年1月30日現在)

種類	買建/ 売建	通貨	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	ドル	4,420,752.20	397,423,251	395,669,762	4.26
		カナダドル	396,387.82	28,132,267	28,896,671	0.31
		オーストラリアドル	110,024.22	6,611,346	6,363,800	0.07
		スイスフラン	937,268.68	74,063,348	72,582,086	0.78
		シンガポールドル	662,233.85	39,975,588	39,250,600	0.42
		ノルウェークローネ	395,776.03	5,012,015	5,113,426	0.06
		ポーランドズロチ	730,557.11	19,607,797	19,491,263	0.21
		ユーロ	62,200.00	7,310,036	7,179,124	0.08
	売建	ドル	1,924,259.82	173,402,361	172,240,494	△1.86
		ポンド	458,255.69	57,204,057	58,221,385	△0.63
		スウェーデンクローネ	3,074,935.30	33,209,301	33,393,797	△0.36
		デンマーククローネ	5,070,340.35	80,060,674	78,488,868	△0.85
		ユーロ	516,631.85	59,887,964	59,629,648	△0.64

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

(注2) 簿価金額及び時価金額は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

		純資産総額 (円)	1万口当たりの純資産額 (基準価額) (円)
第1計算期間末	(分配付)	176,295,376	9,189
(平成13年12月10日)	(分配落)	176,295,376	9,189
第2計算期間末	(分配付)	70,958,579	7,743
(平成14年12月10日)	(分配落)	70,958,579	7,743
第3計算期間末	(分配付)	55,190,731	8,429
(平成15年12月10日)	(分配落)	55,190,731	8,429
第4計算期間末	(分配付)	56,199,735	9,183
(平成16年12月10日)	(分配落)	56,199,735	9,183
第5計算期間末	(分配付)	63,244,230	12,080
(平成17年12月12日)	(分配落)	63,244,230	12,080
第6計算期間末	(分配付)	55,592,061	12,573
(平成18年12月11日)	(分配落)	55,592,061	12,573
第7計算期間末	(分配付)	34,266,509	12,667
(平成19年12月10日)	(分配落)	34,266,509	12,667
平成20年1月末日		30,083,863	11,350
平成20年2月末日		29,987,527	11,285
平成20年3月末日		28,560,886	10,669
平成20年4月末日		30,597,732	11,457
平成20年5月末日		31,952,021	11,700
平成20年6月末日		31,352,447	11,163
平成20年7月末日		30,896,346	11,108
平成20年8月末日		30,405,927	10,921
平成20年9月末日		27,250,802	9,740
平成20年10月末日		23,502,443	8,393
平成20年11月末日		22,744,694	8,077
第8計算期間末	(分配付)	22,605,172	8,021
(平成20年12月10日)	(分配落)	22,605,172	8,021
平成20年12月末日		22,984,690	8,141
平成21年1月末日		21,890,274	7,722

②【分配の推移】

決算期	1 万口当たりの分配金 (円)
第 1 計算期間末 平成13年12月10日	0
第 2 計算期間末 平成14年12月10日	0
第 3 計算期間末 平成15年12月10日	0
第 4 計算期間末 平成16年12月10日	0
第 5 計算期間末 平成17年12月12日	0
第 6 計算期間末 平成18年12月11日	0
第 7 計算期間末 平成19年12月10日	0
第 8 計算期間末 平成20年12月10日	0

③【収益率の推移】

期間	収益率 (%)
第 1 計算期間 (平成13年 3 月16日から平成13年12月10日)	△8.1
第 2 計算期間 (平成13年12月11日から平成14年12月10日)	△15.7
第 3 計算期間 (平成14年12月11日から平成15年12月10日)	8.9
第 4 計算期間 (平成15年12月11日から平成16年12月10日)	8.9
第 5 計算期間 (平成16年12月11日から平成17年12月12日)	31.5
第 6 計算期間 (平成17年12月13日から平成18年12月11日)	4.1
第 7 計算期間 (平成18年12月12日から平成19年12月10日)	0.7
第 8 計算期間 (平成19年12月11日から平成20年12月10日)	△36.7

(注) 収益率は、計算期間末の基準価額（分配金込み）から前期末基準価額（当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。なお、第1計算期間の収益率については、元本（1万円）を前期末基準価額とみなして計算しています。

6【手続等の概要】

I 申込（販売）手続等

(1) 申込方法

- ① 当ファンドの取得申込者は、販売会社取引口座を開設し、取得の申込みを行うものとします。
- ② 取得申込みの際には、「一般コース（口数指定）」、「一般コース（金額指定）」および「自動けいぞく投資コース」のいずれかのコースを指定するものとします。なお、販売会社により取扱い可能なコースが異なります。各販売会社の取扱いコースについては、委託会社にお問合わせください。
- ③ 原則として、毎営業日に取得の申込みができます。ただし、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行が休業日の場合には、お申込みの受付はいたしません。

（注1）申込みの受付は営業日の午後3時（年末年始などの金融商品取引所が半休日の場合は午前11時）までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付を中止すること、および、すでに受付けた取得申込みを取消することができます。

（注2）平成22年3月末までの日本における営業日でニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日に該当する日は以下のとおりです。

なお、現地の事情等により祝日および休業日等が変更される場合がありますので、詳しくは委託会社にお問合わせください。

平成21年4月10日	平成21年4月13日	平成21年5月25日	平成21年7月3日
平成21年8月31日	平成21年9月7日	平成21年11月11日	平成21年11月26日
平成21年12月25日	平成21年12月28日	平成22年1月18日	平成22年2月15日

委託会社問合わせ先	
ぶる PRUホットライン	03-6832-7111（受付時間：営業日の9:00～17:00） 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業 年末最終営業日、年始営業開始日は9:00～12:00
ホームページ	http://www.pru.co.jp/

(2) 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、収益分配金の自動再投資の場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額は、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「グッド40」として掲載されます。

(3) 申込手数料

申込手数料は、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

(4) 申込単位

申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。

各販売会社の申込単位については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

(5) 申込取扱場所

販売会社の本・支店、営業所等とします。ただし、販売会社によっては一部の店舗で申込みの取扱いを行わない場合があります。販売会社については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

(6) 申込代金の支払い

当ファンドの取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×取得申込口数）に申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を加算した額を、販売会社の定める日までに支払うものとします。

(7) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託銀行は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

II 換金（解約）手続等

・一部解約

- ① 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。
- ② 前記①の規定にかかわらず、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日においては、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。
- ③ 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- ④ 委託会社は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。
- ⑤ 一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。
- ⑥ 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。
- ⑦ 一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして前記⑤に準じて計算され

た価額とします。

- ⑧ 一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において受益者に支払われます。
- ⑨ 一部解約の価額は、前記「I 申込（販売）手続等（1）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。
- ⑩ 一部解約の実行の請求の受付けは営業日の午後3時（年末年始などの金融商品取引所が半休日の場合は午前11時）までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。
- ⑪ 一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。受益証券をお手元で保有されている方は、一部解約の実行の請求に際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

7【管理及び運営の概要】

I 資産管理等の概要

(1) 資産の評価

- ① 基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。当ファンドの主要投資対象の評価方法は以下の通りです。

マザーファンド受益証券：計算日における基準価額で評価します。

(参考) マザーファンドの主要投資対象の評価方法

株式：金融商品取引所に上場されている株式は、原則として当該金融商品取引所における計算日の最終相場（外国株式であって外国の金融商品取引市場に上場されている株式は、原則として当該金融商品取引市場における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

公社債：原則として、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

外貨建資産：原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

- ② 基準価額は、原則として毎営業日計算されます。
- ③ 基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。
- ④ 基準価額は、前記「6 手続等の概要 I 申込（販売）手続等 (1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「グッド40」として掲載されます。

(2) 保管

該当事項はありません。

(3) 信託期間

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日（平成13年3月16日）から平成52年12月10日までとします。ただし、後記「(5) その他 ①信託の終了」の場合には、当該信託の終了の日までとなります。

(4) 計算期間

- ① 当ファンドの計算期間は、毎年12月11日から翌年12月10日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は平成13年3月16日から平成13年12月10日までとします。
- ② 前記①の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) その他

- ① 信託の終了
- a. 投資信託契約の解約

- (a) 委託会社は、信託期間中において、当ファンドの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
 - (b) 委託会社は、前記(a)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
 - (c) 前記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
 - (d) 前記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるとときは、前記(a)の投資信託契約の解約をしません。
 - (e) 委託会社は、当ファンドの投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
 - (f) 前記(c)から(e)までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記(c)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- b. 投資信託契約に関する監督官庁の命令
- 委託会社は、監督官庁より当ファンドの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、当ファンドの投資信託契約を解約し信託を終了させます。
- c. 委託会社の登録取消等に伴う取扱い
- (a) 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
 - (b) 前記(a)の規定にかかわらず、監督官庁が当ファンドの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、後記「②投資信託約款の変更」のd. に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託銀行との間において存続します。
- d. 受託銀行の辞任および解任に伴う取扱い
- (a) 受託銀行は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託銀行がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託銀行の解任を請求することができます。受託銀行が辞任した場合、または裁判所が受託銀行を解任した場合、委託会社は、後記「②投資信託約款の変更」にしたがい、新受託銀行を選任します。
 - (b) 委託会社が新受託銀行を選任できないときは、委託会社は当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- ② 投資信託約款の変更
- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
 - b. 委託会社は、前記a. の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、

変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

- c. 前記 b. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 前記 c. の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるとときは、前記 a. の投資信託約款の変更をしません。
- e. 委託会社は、当ファンドの投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて当ファンドの投資信託約款を変更しようとするときは、前記 a. から e. の規定にしたがいます。

③ 運用報告書等の作成

当ファンドについて、法令の定めるところにより、有価証券報告書の提出が計算期間の終了毎に、半期報告書の提出が計算期間開始6ヵ月経過毎になされます。また委託会社は、法令の定めるところにより、計算期間の終了毎に運用報告書を作成し、販売会社を経由して知っている受益者に交付します。

④ 投資信託財産に関する報告

- a. 受託銀行は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。
- b. 受託銀行は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。

⑤ 受託銀行による資金の立替え

- a. 投資信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託銀行は資金の立替えをすることができます。
- b. 投資信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託銀行がこれを立替えて投資信託財産に繰入れることができます。
- c. 立替金の決済および利息については、受託銀行と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

⑥ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- b. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑦ 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑧ 投資信託約款に関する疑義の取扱い

当ファンドの投資信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

⑨ ファンド資産の保管

- a. 保管業務の委任

受託銀行は、委託会社と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

b. 有価証券の保管

受託銀行は、投資信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

c. 混蔵寄託

金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下c.において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとします。

d. 投資信託財産の登記等および記載等の留保等

(a) 信託の登記または登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託銀行が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

(b) 前記(a)ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社または受託銀行が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

(c) 投資信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託銀行が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(d) 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

⑩ 信託事務処理の再信託

受託銀行は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

⑪ 関係法人との契約の更新に関する手続き

a. 販売会社との「投資信託受益権の取扱い等に関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に係る契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社のいずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。ただし、期間中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができるものとします。

b. 投資顧問会社との「投資助言契約」に係る契約の有効期間は、契約締結の日から、当ファンドの信託の終了する日までとします。ただし、期間中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができるものとします。

c. 前記a.、b.の契約の一部を変更する場合、その変更の内容が重大であるものに関しては、有価証券届出書の訂正届出書または臨時報告書を提出することにより開示します。

II 受益者の権利等

当ファンドの投資信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。委託会社は、当初設定に係る信託の受益権については59,607,968口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生じることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。

(1) 収益分配金に対する請求権

- ① 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（一般コースの場合は、原則として決算日から起算して5営業日目。）から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、投資信託約款に規定する時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。
- ② 前記①にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託銀行が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、投資信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。ただし、前記「6 手続等の概要 II 換金（解約）手続等」により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、前記①の規定に準じて受益者に支払います。
- ③ 受益者が収益分配金について、前記①の支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(注) 「別に定める契約」とは、「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合に、自動けいぞく投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）にしたがって、取得申込者と販売会社が締結する契約のことをいいます。

(2) 償還金に対する請求権

- ① 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目）から信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引換えに当該受益者に支払います。
- ② 受益者が償還金について、前記①の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 一部解約の実行の請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。詳細については、前記「6 手続等の概要 II 換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4) 反対者の買取請求権

- ① 前記「I 資産管理等の概要 (5) その他 ①信託の終了 a. 投資信託契約の解約」の投資信託契約の解約または「②投資信託約款の変更」の投資信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を經由して、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
- ② 前記①の買取請求の事務取扱い等については、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

(5) 受益者集会

受益者集会は開催しません。

第2【財務ハイライト情報】

PRUグッドライフ2040

1【貸借対照表】

(単位：円)

区分	注記 番号	第7期 (平成19年12月10日現在)	第8期 (平成20年12月10日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		3,391,639	1,162,087
親投資信託受益証券		31,188,751	21,693,910
未収利息		34	5
流動資産合計		34,580,424	22,856,002
資産合計		34,580,424	22,856,002
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		14,484	11,578
未払委託者報酬		289,600	231,410
その他未払費用		9,831	7,842
流動負債合計		313,915	250,830
負債合計		313,915	250,830
純資産の部			
元本等			
元本	※1	27,050,879	28,183,878
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	※2	7,215,630	△5,578,706
(うち分配準備積立金)		(5,025,847)	(4,723,967)
剰余金又は欠損金合計(△)		7,215,630	△5,578,706
元本等合計		34,266,509	22,605,172
純資産合計		34,266,509	22,605,172
負債・純資産合計		34,580,424	22,856,002

2【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

区分	注記 番号	第7期	第8期
		自 平成18年12月12日 至 平成19年12月10日	自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日
		金額	金額
営業収益			
受取利息		8,721	9,441
有価証券売買等損益		1,269,372	△12,327,599
営業収益合計		1,278,093	△12,318,158
営業費用			
受託者報酬		28,826	24,453
委託者報酬	※1	576,332	488,851
その他費用		19,552	16,577
営業費用合計		624,710	529,881
営業利益金額		653,383	—
営業損失金額		—	12,848,039
経常利益金額		653,383	—
経常損失金額		—	12,848,039
当期純利益金額		653,383	—
当期純損失金額		—	12,848,039
一部解約に伴う当期純利益金額分配額		683,365	—
一部解約に伴う当期純損失金額分配額		—	292,185
期首剰余金		11,376,358	7,215,630
剰余金増加額		1,488,428	290,081
(当期追加信託に伴う剰余金増加額)		(1,488,428)	(290,081)
剰余金減少額		5,619,174	528,563
(当期一部解約に伴う剰余金減少額)		(5,619,174)	(528,563)
分配金	※2	—	—
期末剰余金又は期末欠損金(△)		7,215,630	△5,578,706

3 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第7期 自 平成18年12月12日 至 平成19年12月10日	第8期 自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 平成18年12月10日が休日のため、当ファンドの計算期間は平成18年12月12日から平成19年12月10日までとなっております。	—————

- 当財務ハイライト情報は、「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況 1 財務諸表」（以下「財務諸表」といいます。）より抜粋しております。
- 当ファンドの財務諸表は、あらた監査法人による監査を受けており、その監査報告書は、当該財務諸表に添付しております。

第3【内国投資信託受益証券事務の概要】

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(1) 名義書換等

該当事項はありません。

(2) 受益者名簿の閉鎖の時期

受益者名簿は作成しません。したがって、該当事項はありません。

(3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(4) 譲渡制限

該当事項はありません。ただし、受益権の譲渡等は以下によるものとしします。

① 受益権の譲渡

- a. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとしします。
- b. 前記 a. の申請のある場合には、前記 a. の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとしします。ただし、前記 a. の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとしします。
- c. 前記 a. の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

② 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託銀行に対抗することができません。

(5) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとしします。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、受託銀行と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとしします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第4【ファンドの詳細情報の項目】

投資信託説明書（請求目論見書）「第三部 ファンドの詳細情報」の記載項目は、次のとおりです。

- 第1 ファンドの沿革
- 第2 手続等
 - 1 申込（販売）手続等
 - 2 換金（解約）手続等
- 第3 管理及び運営
 - 1 資産管理等の概要
 - (1) 資産の評価
 - (2) 保管
 - (3) 信託期間
 - (4) 計算期間
 - (5) その他
 - 2 受益者の権利等
- 第4 ファンドの経理状況
 - 1 財務諸表
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 損益及び剰余金計算書
 - (3) 注記表
 - (4) 附属明細表
 - 2 ファンドの現況
 - 純資産額計算書
- 第5 設定及び解約の実績

運用の基本方針

投資信託約款第 23 条の規定に基づき委託者が別に定める運用の基本方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、投資信託財産の中・長期的な成長を図ることを目標として、ファミリーファンド方式で運用を行います。

2.運用方法

(1)投資対象

PRU 国内株式マザーファンド受益証券、PRU 国内債券マザーファンド受益証券、PRU 海外株式マザーファンド受益証券および PRU 海外債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

なお、内外の株式・公社債等に直接投資することがあります。

(2)投資態度

主として、PRU 国内株式マザーファンド受益証券、PRU 国内債券マザーファンド受益証券、PRU 海外株式マザーファンド受益証券および PRU 海外債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。

当初設定時は、PRU 国内株式マザーファンド 50%、PRU 国内債券マザーファンド 14.5%、PRU 海外株式マザーファンド 30%、PRU 海外債券マザーファンド 2.5%およびコール・ローン等の短期金融商品 3%の組入比率を基本ガイドラインとし、この基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを構築します。

当初設定後の基本ガイドラインは、償還時期に向け株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させます。また、この基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを変更します。これにより、償還日に近づくにしたがって株価等の変動リスクを低減させる運用を目指します。ただし、市況動向等の変化によっては、基本ガイドラインを見直す場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。ただし、市況動向、資金動向等により委託者が適切と判断した場合には、上記と異なる場合もあります。なお、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合や当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

当ファンドは、クオンティティティブ・マネジメント・アソシエイツ社より助言を受け、運用を行います。

(3)投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 60%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 20%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第 236 条第 1 項第 3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 5%以下とします。投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 5%以下とします。

3.収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。

収益分配金額は、委託者が基準価額水準等を勘案して決定します。

ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。収益分配にあてず投資信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

約 款

(信託の種類、委託者および受託者)

第 1 条 この信託は、証券投資信託であり、プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社を委託者とし、りそな信託銀行株式会社を受託者とします。

この信託は、投資信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法(大正 11 年法律第 62 号)の適用を受けます。

(信託事務の委託)

第 2 条 受託者は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 1 条第 1 項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

(信託の目的および金額)

第 3 条 委託者は、受託者と合意のうえ、金 59,607,968 円を受託者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引受けます。

(信託金の限度額)

第 4 条 委託者は、受託者と合意のうえ、金 3,000 億円を限度として信託金を追加することができます。

追加信託が行われたときは、受託者はその引受けを証する書面を委託者に交付します。

委託者は、受託者と合意のうえ、第 1 項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第 5 条 この信託の期間は、投資信託契約締結日から平成 52 年 12 月 10 日までとします。

(受益権の取得申込みの催告の種類)

第 6 条 この信託に係る受益権の取得申込みの催告は、金融商品取引法第 2 条第 3 項第 1 号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 8 項で定める公募により行われます。

(当初の受益者)

第 7 条 この投資信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第 8 条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第 8 条 委託者は、第 3 条の規定による受益権については 59,607,968 円を、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第 9 条第 1 項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法)

第 9 条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託に係る受益権の口数を乗じた額とします。

この約款において基準価額とは、投資信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。))を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、投資信託財産に属する外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨

建有価証券」といいます。)預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における当日の対顧客電信売買相場の中値によって計算します。第 34 条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の中値によるものとします。

(信託日時異なる受益権の内容)

第 10 条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益権の帰属と受益証券の不発行)

第 11 条 この信託の受益権は、平成 19 年 1 月 4 日より、社債等の振替に関する法律(政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。)の規定の適用を受けることとし、同日以降に追加信託される受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関(社振法第 2 条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。)および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第 2 条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)

委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

委託者は、第 8 条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請することができるものとし、原則としてこの信託の平成 18 年 12 月 29 日現在の全ての受益権(受益権につき、既に投資信託契約の一部解約が行われたもので、当該一部解約にかかる一部解約金の支払開始日が平成 19 年 1 月 4 日以降となるものを含みます。)を受益者を代理して平成 19 年 1 月 4 日に振替受入簿に記載または記録するよう申請します。ただし、保護預りではない受益証券に係る受益権については、信託期間中において委託者が受益証券を確認した後当該申請を行うものとします。振替受入簿に記載または記録された受益権にかかる受益証券(当該記載または記録以降に到来する計算期間の末日にかかる収益分配金交付票を含みます。)は無効となり、当該記載または記録により振替受益権となります。また、委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請する場合において、委託者の指定する第一種金融商品取引業者(委託者の指定する金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業者を行う者をいいます。)および登録金融機関(委託者の指定する金融商品取引法第 2 条第 11 項に規定する登録金融機関をいいます。)(以下総称して「販売会社」といいます。)に当該申請の手続きを委任することができます。

(受益権の設定に係る受託者の通知)

第 12 条 受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(受益権の申込単位、価額および手数料等)

第 13 条 販売会社は、第 8 条第 1 項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、販売会社が委託者の承認を得て独自に定める申込単位をもって取得の申込みに応ずることができるものとします。ただし、別に定める自動いぞく投資約款にしたがって契約(以下「別に定める契約」といいます。)を結んだ取得申込者には、1 口の整数倍をもって取得の申込みに応ずることができるものとします。なお、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行が

休業日の場合は、追加信託の申込みを受け付けないものとします。ただし、第 50 条第 2 項ただし書き以外に規定する収益分配金の再投資に係る追加信託金の申込みに限ってこれを受け付けるものとします。

この約款において「自動いぞく投資約款」とは、この信託について受益権取得申込者と販売会社が締結する「自動いぞく投資約款」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「自動いぞく投資約款」は当該別の名称に読み替えるものとし、

前項の取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金(第 3 項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。)の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができず、

第 1 項の受益権の価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この投資信託契約締結日前の取得申込みに係る受益権の価額は、1 口につき 1 円に、手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

前項の手数料の額は、当該取得申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.0%の率を乗じて得た額を上限として、販売会社が独自に定めることができず、

前 2 項の規定にかかわらず、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第 45 条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

委託者は、金融商品取引所(金融商品取引法第 2 条第 16 項に規定する金融商品取引所をいいます。以下同じ。)における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第 1 項による受益権の取得申込みの受け付けを中止することができます。

前項により受益権の取得申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行った当日の受益権の取得申込みを撤回できます。ただし、受益者がその受益権の取得申込みを撤回しない場合には、当該受益権の取得申込みの価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に受益権の取得申込みを受け付けたものとして第 3 項の規定に準じて計算された価額とします。

(受益権の譲渡に係る記載または記録)

第 14 条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替を申請するものとします。前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

委託者は、第 1 項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

第 15 条 (削除)

(受益権の譲渡の対抗要件)

第 16 条 受益権の譲渡は、第 14 条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

第 17 条 (削除)

第 18 条 (削除)

第 19 条 (削除)

第20条 (削除)

(投資の対象とする資産の種類)

第21条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ.有価証券

ロ.デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいし、第28条、第29条および第30条に定めるものに限ります。)

ハ.金銭債権(イ、ロおよびニに掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。)

ニ.約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。)

(運用の指図範囲)

第22条 委託者は、信託金を、主としてプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社を委託者とし、りそな信託銀行株式会社を受託者として締結されたPRU国内株式マザーファンド、PRU国内債券マザーファンド、PRU海外株式マザーファンドおよびPRU海外債券マザーファンド(以下「親投資信託」といいます。)(の受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)(に投資することを指図します。

- 1.株券または新株引受権証券
- 2.国債証券
- 3.地方債証券
- 4.特別の法律により法人の発行する債券
- 5.社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)(の新株引受権証券を除きます。)
- 6.資産の流動化に関する法律に定める特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 7.特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
- 8.協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
- 9.資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
- 10.コマーシャル・ペーパー
- 11.新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)(および新株予約権証券
- 12.外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 13.証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 14.投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- 15.外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 16.オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいし、有価証券に係るものに限ります。)
- 17.預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 18.外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 19.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 20.抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
- 21.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 22.外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といし、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といし、第13号の証券および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)(により運用することを指

図することができます。

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3.コール・ローン
- 4.手形割引市場において売買される手形
- 5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6.外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項各号に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。
委託者は、取得時において投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
委託者は、投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(運用の基本方針)

第23条 委託者は、投資信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

(投資する株式等の範囲)

第24条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目録見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

(同一銘柄の株式等への投資制限)

第25条 委託者は、取得時において投資信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する当該株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

委託者は、取得時において投資信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(同一銘柄の転換社債等への投資制限)

第26条 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額と親投資信託の

投資信託財産に属する当該転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えないこととなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める当該転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(信用取引の運用指図・目的・範囲)

第27条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計額を超えないものとします。

1. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。)の行使により取得可能な株券
6. 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図)

第28条 委託者は、わが国の金融商品取引所等(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「金融商品取引所等」といいます。以下同じ。)における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)、および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)、ならびに外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引も含めて取扱うものとします(以下同じ。)。委託者は、わが国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。委託者は、わが国の金融商品取引所等における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所等における金利に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)

第29条 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期間が、原則として第5条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図・目的・範囲)

第30条 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引

を行うことの指図をすることができます。

金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第5条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(有価証券の貸付けの指図・目的・範囲)

第31条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

(外貨建有価証券への投資制限)

第32条 委託者は、投資信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の投資信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の60を超えないこととなる投資の指図をしません。前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第33条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約取引の指図・目的・範囲)

第34条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。前項の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産(親投資信託の投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。前項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。第2項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(保管業務の委任)

第35条 受託者は、委託者と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

(有価証券の保管)

第36条 受託者は、投資信託財産に属する有価証券を、法令に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第37条 金融機関または第一種金融商品取引業者(金融商品取引

法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者を行います。以下本条において同じ。)から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマース・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとします。

第 38 条 (削除)

(投資信託財産の登記等および記載等の留保等)

第 39 条 信託の登記または登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することができます。

前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をすることとします。

投資信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産(金銭を除きます。)については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第 40 条 委託者は、投資信託財産に属する親投資信託の受益証券に係る投資信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第 41 条 委託者は、前条の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(資金の借入れの指図・目的・範囲)

第 42 条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

収益分配金の再投資に係る借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。

(損益の帰属)

第 43 条 委託者の指図に基づく行為により投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金の立替え)

第 44 条 投資信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。投資信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて投資信託財産に繰り入れることができます。

前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第 45 条 この信託の計算期間は、毎年 12 月 11 日から翌年 12 月 10 日までとすることを原則とします。ただし、第 1 計算期間は平成 13 年 3 月 16 日から平成 13 年 12 月 10 日までとします。前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第 5 条に定める信託期間の終了日とします。

(投資信託財産に関する報告)

第 46 条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

(信託事務の諸費用)

第 47 条 投資信託財産に関する租税、次の各号に掲げる諸費用その他の信託事務の処理に要する費用ならびに当該費用に係る消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)ならびに受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中からその都度支弁します。

1. 売買委託手数料等の有価証券取引等に要する費用および保管費用等
2. 借入金の利息

前項の定めにかかわらず、委託者は、信託事務の処理に要する費用のうち、次の各号に掲げる費用および当該費用に係る消費税等については、投資信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 5 の率を乗じて得た額を上限に、かつその実費の額以内の額の支払いにつき、次項の定めるところにしたがって、投資信託財産から受けることができます。

1. 投資信託振替制度に係る費用
2. 有価証券届出書等開示書類および目論見書(これらの訂正も含みます。)投資信託約款および運用報告書等の作成等に要する費用
3. この信託の受益者に対して行う公告に要する費用ならびに投資信託約款の変更または投資信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成等に要する費用
4. この信託の設定および運営・管理に関し、法務・税務等につき要する費用

前項で定める費用および当該費用に係る消費税等は、第 45 条に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上され、毎計算期間の最初の 6 ヶ月終了日ならびに毎計算期間末および信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

(監査報酬)

第 47 条の 2 投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、投資信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 0.5 の率を乗じて得た額を上限に、かつ当該費用の実費の額以内の額を、当該費用に係る消費税等に相当する額とともに、第 45 条に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上します。

前条第 3 項の規定は、前項の場合に準用するものとします。

(信託報酬等の額および支弁の方法)

第 48 条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第 45 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に次に定める率を乗じて得た額とします。

第 1 計算期から第 10 計算期の場合 年 10,000 分の 168

第 11 計算期から第 20 計算期の場合 年 10,000 分の 148

第 21 計算期から第 30 計算期の場合 年 10,000 分の 128

第 31 計算期から第 40 計算期の場合 年 10,000 分の 108

前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の 6 ヶ月終了日および毎計算期末、または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

第 1 項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

委託者は第 22 条第 1 項に規定する親投資信託の運用の指図に関する権限の委託を受けた者が受ける報酬を、第 1 項の委託者が受ける報酬から支払うものとします。その報酬額は、第 45 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属する各親投資信託の受益証券の時価総額に以下に定める率を乗じて得た額とします。

PRU 海外株式マザーファンド 年 10,000 分の 10
PRU 海外債券マザーファンド 年 10,000 分の 10

(収益の分配)

第 49 条 投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品賃料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、信託事務の諸費用、監査報酬、信託報酬およびこれらの費用等に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
 2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、信託事務の諸費用、監査報酬、信託報酬およびこれらの費用等に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- 毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

(収益分配金、償還金および一部解約金の支払い)

第 50 条 収益分配金は、毎計算期間終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に支払います。なお、平成 19 年 1 月 4 日以降においても、第 51 条に規定する時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、第 11 条第 3 項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。ただし、第 54 条第 4 項により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、前項の規定に準じて受益者に支払います。

償還金(信託終了時における投資信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から受益証券と引換えに当該受益者に支払います。

一部解約金は、受益者の請求を受けた日から起算して、原則として、5 営業日目から受益者に支払います。

前各項(第 2 項ただし書き以外を除きます。)に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

(収益分配金および償還金の時効)

第 51 条 受益者が、収益分配金については、前条第 1 項に規定する支払開始日から 5 年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第 3 項に規定する支払開始日から 10 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、

受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

(収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責)

第 52 条 受託者は、収益分配金については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金については第 50 条第 3 項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第 50 条第 4 項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

第 53 条 (削除)

(一部解約)

第 54 条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に 1 口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

前項の規定にかかわらず、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日においては、一部解約の実行の請求を受けないものとします。

受益者が平成 19 年 1 月 4 日以降の投資信託契約の一部解約に係る一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。ただし、平成 19 年 1 月 4 日以降に一部解約金が受益者に支払われることとなる一部解約の実行の請求で、平成 19 年 1 月 4 日以前に行われる当該請求については、振替受益権となることが確実な受益証券をもって行うものとします。

委託者は、第 1 項の一部解約の実行の請求を受けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。なお、第 1 項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。

委託者は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、第 1 項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。

前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受けたものとして第 5 項の規定に準じて計算された価額とします。

(質権口記載又は記録の受益権の取り扱い)

第 54 条の 2 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この投資信託約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

(投資信託契約の解約)

第 55 条 委託者は、信託期間中において、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

委託者は、前項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第 1 項の投資信託契約の解約をしません。

委託者は、この投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解

約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

第3項から前項までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第3項の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

(投資信託契約に関する監督官庁の命令)

第56条 委託者は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。

委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、第60条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第57条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第60条第4項に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第58条 委託者は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第59条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第60条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

受託者が辞任した後、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

(投資信託約款の変更)

第60条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託者は、前項の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の投資信託約款の変更をしません。

委託者は、当該投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第61条 第55条に規定する投資信託契約の解約または前条に規定する投資信託約款の変更を行う場合において、第55条第3項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、販売会社を経由して、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することが

できます。

前項の買取請求の事務取扱い等については、委託者と受託者との協議により定めます。

(公告)

第62条 委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

(投資信託約款に関する疑義の取扱い)

第63条 この投資信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付則)

第1条 第50条第6項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいし、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいし、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

第2条 平成18年12月29日現在の投資信託約款第11条、第12条、第14条から第20条の規定および受益権と読み替えられた受益証券に関する規定は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合には、なおその効力を有するものとします。

第3条 第30条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」といいます。)における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」といいます。)までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第4条 第30条に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引(同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。)のスワップ幅(当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。)を取り決め、その取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金を決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第5条 第30条に規定する「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

上記条項により投資信託契約を締結します。

投資信託契約締結日 平成 13 年 3 月 16 日

委託者 東京都千代田区永田町二丁目 13 番 10 号プルデンシャルタワー
プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

受託者 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号
りそな信託銀行株式会社

PRUグッドライフ2040 (愛称:順風満帆)

追加型投信 / 内外 / 資産複合

投資信託説明書 (請求目論見書)

2009年3月

プルデンシャル・インベストメント

1. 「PRU グッドライフ 2040」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和 23 年法第 25 号）第 5 条の規定により有価証券届出書を平成 21 年 3 月 10 日に関東財務局長に提出しており、平成 21 年 3 月 11 日にその届出の効力が生じております。
2. この投資信託説明書（請求目論見書）は、金融商品取引法第 13 条第 2 項第 2 号に定める事項に関する内容を記載した目論見書です。
3. 「PRU グッドライフ 2040」の受益権の価額は、同ファンドに組入れられている有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。したがって、このファンドは元本が保証されているものではありません。
4. 「PRU グッドライフ 2040」は、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

金融商品の販売等に関する法律にかかる重要事項

この投資信託は、PRU 国内株式マザーファンド受益証券、PRU 国内債券マザーファンド受益証券、PRU 海外株式マザーファンド受益証券および PRU 海外債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等に投資しています。この投資信託の基準価額は、組入れた株式の値動き、組入れた債券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割込むことがあります。また、組入れた株式・債券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等が組入れた株式・債券の値動きに与える影響により、投資元本を割込むことがあります。

目 次

	頁
第三部 ファンドの詳細情報	1
第 1 ファンドの沿革	1
第 2 手続等	1
第 3 管理及び運営	4
第 4 ファンドの経理状況	10
第 5 設定及び解約の実績	112

第三部【ファンドの詳細情報】

第1【ファンドの沿革】

平成13年3月16日	ブルデンシャル投信株式会社が当ファンドの設定・運用開始
平成14年12月31日	ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクがブルデンシャル投信株式会社より営業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始
平成18年9月1日	ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（委託会社）がブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクより事業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

当ファンドの取得申込者は、販売会社取引口座を開設し、取得の申込みを行うものとします。

取得申込みの際には、「一般コース（口数指定）」、「一般コース（金額指定）」および「自動けいぞく投資コース」のいずれかのコースを指定するものとします。なお、販売会社により取扱い可能なコースが異なります。各販売会社の取扱いコースについては、委託会社にお問合わせください。

原則として、毎営業日に取得の申込みができます。ただし、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行が休業日の場合には、お申込みの受付はいたしません。

（注1）申込みの受付は営業日の午後3時（年末年始などの金融商品取引所が半休日の場合は午前11時）までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付を中止すること、および、すでに受付けた取得申込みを取消することができます。

（注2）平成22年3月末までの日本における営業日でニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日に該当する日は以下のとおりです。

なお、現地の事情等により祝日および休業日等が変更される場合がありますので、詳しくは委託会社にお問合わせください。

平成21年4月10日	平成21年4月13日	平成21年5月25日	平成21年7月3日
平成21年8月31日	平成21年9月7日	平成21年11月11日	平成21年11月26日
平成21年12月25日	平成21年12月28日	平成22年1月18日	平成22年2月15日

委託会社問合わせ先	
ぶる PRUホットライン	03-6832-7111（受付時間：営業日の9:00～17:00） 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業 年末最終営業日、年始営業開始日は9:00～12:00
ホームページ	http://www.pru.co.jp/

(2) 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、収益分配金の自動再投資の場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

- * 「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。
- * 基準価額は、原則として毎営業日計算されます。
- * 基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「グッド40」として掲載されます。

(3) 申込手数料

申込手数料は、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

(4) 申込単位

申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。

各販売会社の申込単位については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

(5) 申込取扱場所

販売会社の本・支店、営業所等とします。ただし、販売会社によっては一部の店舗で申込みの取扱いを行わない場合があります。販売会社については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

(6) 申込代金の支払い

当ファンドの取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×取得申込口数）に申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を加算した額を、販売会社の定める日までに支払うものとします。

(7) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託銀行は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係

る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

・一部解約

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

前記の規定にかかわらず、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日においては、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。

一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして前記に準じて計算された価額とします。

一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において受益者に支払われます。

一部解約の価額は、前記「1申込（販売）手続等（1）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

一部解約の実行の請求の受け付けは営業日の午後3時（年末年始などの金融商品取引所が半休日の場合は午前11時）までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益証券をお手元で保有されている方は、一部解約の実行の請求に際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

当ファンドの主要投資対象の評価方法は以下の通りです。

マザーファンド受益証券：計算日における基準価額で評価します。

(参考)マザーファンドの主要投資対象の評価方法

株式：金融商品取引所に上場されている株式は、原則として当該金融商品取引所における計算日の最終相場（外国株式であって外国の金融商品取引市場に上場されている株式は、原則として当該金融商品取引市場における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

公社債：原則として、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

外貨建資産：原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、前記「第2手続等 1 申込（販売）手続等（1）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「グッド40」として掲載されます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日（平成13年3月16日）から平成52年12月10日までとします。ただし、後記「(5) その他 信託の終了」の場合には、当該信託の終了の日までとなります。

(4)【計算期間】

当ファンドの計算期間は、毎年12月11日から翌年12月10日までとすることを原則とします。

ただし、第1計算期間は平成13年3月16日から平成13年12月10日までとします。

前記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

信託の終了

a. 投資信託契約の解約

- (a) 委託会社は、信託期間中において、当ファンドの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
 - (b) 委託会社は、前記(a)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
 - (c) 前記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
 - (d) 前記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記(a)の投資信託契約の解約をしません。
 - (e) 委託会社は、当ファンドの投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
 - (f) 前記(c)から(e)までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記(c)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- b . 投資信託契約に関する監督官庁の命令
- 委託会社は、監督官庁より当ファンドの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、当ファンドの投資信託契約を解約し信託を終了させます。
- c . 委託会社の登録取消等に伴う取扱い
- (a) 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
 - (b) 前記(a)の規定にかかわらず、監督官庁が当ファンドの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、後記「投資信託約款の変更」のd . に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託銀行との間において存続します。
- d . 受託銀行の辞任および解任に伴う取扱い
- (a) 受託銀行は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託銀行がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託銀行の解任を請求することができます。受託銀行が辞任した場合、または裁判所が受託銀行を解任した場合、委託会社は、後記「投資信託約款の変更」にしたがい、新受託銀行を選任します。
 - (b) 委託会社が新受託銀行を選任できないときは、委託会社は当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 投資信託約款の変更
- a . 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
 - b . 委託会社は、前記 a . の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当

ファンドの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

- c. 前記 b. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 前記 c. の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるとときは、前記 a. の投資信託約款の変更をしません。
- e. 委託会社は、当ファンドの投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて当ファンドの投資信託約款を変更しようとするときは、前記 a. から e. の規定にしたがいます。

運用報告書等の作成

当ファンドについて、法令の定めるところにより、有価証券報告書の提出が計算期間の終了毎に、半期報告書の提出が計算期間開始 6 ヶ月経過毎になされます。また委託会社は、法令の定めるところにより、計算期間の終了毎に運用報告書を作成し、販売会社を経由して知っている受益者に交付します。

投資信託財産に関する報告

- a. 受託銀行は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。
- b. 受託銀行は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。

受託銀行による資金の立替え

- a. 投資信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託銀行は資金の立替えをすることができます。
- b. 投資信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託銀行がこれを立替えて投資信託財産に繰入れることができます。
- c. 立替金の決済および利息については、受託銀行と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- b. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

投資信託約款に関する疑義の取扱い

当ファンドの投資信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

ファンド資産の保管

- a. 保管業務の委任

受託銀行は、委託会社と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合

には、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

b . 有価証券の保管

受託銀行は、投資信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

c . 混蔵寄託

金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下c . において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとしします。

d . 投資信託財産の登記等および記載等の留保等

- (a) 信託の登記または登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託銀行が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。
- (b) 前記(a)ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社または受託銀行が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとしします。
- (c) 投資信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとしします。ただし、受託銀行が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- (d) 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

信託事務処理の再信託

受託銀行は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

関係法人との契約の更新に関する手続き

- a . 販売会社との「投資信託受益権の取扱い等に関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に係る契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社のいずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。ただし、期間中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができるものとしします。
- b . 投資顧問会社との「投資助言契約」に係る契約の有効期間は、契約締結の日から、当ファンドの信託の終了する日までとします。ただし、期間中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができるものとしします。
- c . 前記a .、b . の契約の一部を変更する場合、その変更の内容が重大であるものに関しては、有価証券届出書の訂正届出書または臨時報告書を提出することにより開示します。

2【受益者の権利等】

当ファンドの投資信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。委託会社は、当初設定に係る信託の受益権については59,607,968口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生じることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。

(1) 収益分配金に対する請求権

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（一般コースの場合は、原則として決算日から起算して5営業日目。）から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、投資信託約款に規定する時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。前記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託銀行が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、投資信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。ただし、前記「第2 手続等 2 換金（解約）手続等」により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、前記の規定に準じて受益者に支払います。

受益者が収益分配金について、前記の支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(注) 「別に定める契約」とは、「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合に、自動けいぞく投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）にしたがって、取得申込者と販売会社が締結する契約のことをいいます。

(2) 償還金に対する請求権

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目）から信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引換えに当該受益者に支払います。

受益者が償還金について、前記 の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 一部解約の実行の請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。詳細については、前記「第2 手続等 2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4) 反対者の買取請求権

前記「1 資産管理等の概要 (5) その他 信託の終了 a . 投資信託契約の解約」の投資信託契約の解約または「投資信託約款の変更」の投資信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を経由して、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

前記 の買取請求の事務取扱い等については、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

(5) 受益者集会

受益者集会は開催しません。

第4【ファンドの経理状況】

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、第7期計算期間（平成18年12月12日から平成19年12月10日まで）については改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しており、第8期計算期間（平成19年12月11日から平成20年12月10日まで）については改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（平成18年12月12日から平成19年12月10日まで）の財務諸表について、及び第8期計算期間（平成19年12月11日から平成20年12月10日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成20年2月5日

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

澤口 雅昭



当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPRUグッドライフ2040の平成18年12月12日から平成19年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PRUグッドライフ2040の平成19年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年2月4日

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

澤口雅昭



当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPRUグッドライフ2040の平成19年12月11日から平成20年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PRUグッドライフ2040の平成20年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1【財務諸表】

PRUグッドライフ2040

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

区分	注記 番号	第7期 (平成19年12月10日現在)	第8期 (平成20年12月10日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		3,391,639	1,162,087
親投資信託受益証券		31,188,751	21,693,910
未収利息		34	5
流動資産合計		34,580,424	22,856,002
資産合計		34,580,424	22,856,002
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		14,484	11,578
未払委託者報酬		289,600	231,410
その他未払費用		9,831	7,842
流動負債合計		313,915	250,830
負債合計		313,915	250,830
純資産の部			
元本等			
元本	1	27,050,879	28,183,878
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金 ()	2	7,215,630	5,578,706
(うち分配準備積立金)		(5,025,847)	(4,723,967)
剰余金又は欠損金合計()		7,215,630	5,578,706
元本等合計		34,266,509	22,605,172
純資産合計		34,266,509	22,605,172
負債・純資産合計		34,580,424	22,856,002

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

区分	注記 番号	第 7 期	第 8 期
		自 平成18年12月12日 至 平成19年12月10日	自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日
		金額	金額
営業収益			
受取利息		8,721	9,441
有価証券売買等損益		1,269,372	12,327,599
営業収益合計		1,278,093	12,318,158
営業費用			
受託者報酬		28,826	24,453
委託者報酬	1	576,332	488,851
その他費用		19,552	16,577
営業費用合計		624,710	529,881
営業利益金額		653,383	-
営業損失金額		-	12,848,039
経常利益金額		653,383	-
経常損失金額		-	12,848,039
当期純利益金額		653,383	-
当期純損失金額		-	12,848,039
一部解約に伴う当期純利益金額分配額		683,365	-
一部解約に伴う当期純損失金額分配額		-	292,185
期首剰余金		11,376,358	7,215,630
剰余金増加額		1,488,428	290,081
(当期追加信託に伴う剰余金増加額)		(1,488,428)	(290,081)
剰余金減少額		5,619,174	528,563
(当期一部解約に伴う剰余金減少額)		(5,619,174)	(528,563)
分配金	2	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()		7,215,630	5,578,706

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 7 期 自 平成18年12月12日 至 平成19年12月10日	第 8 期 自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日
1 . 有価証券の評価基準 及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価 しております。 時価評価にあたっては、親投資信 託受益証券の基準価額に基づいて評 価しております。	親投資信託受益証券 同左
2 . その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項	計算期間の取扱い 平成18年12月10日が休日のため、 当ファンドの計算期間は平成18年12 月12日から平成19年12月10日までと なっております。	

(貸借対照表に関する注記)

第7期 (平成19年12月10日現在)	第8期 (平成20年12月10日現在)
<p>1 1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額</p> <p>期首元本額 44,215,703円</p> <p>期中追加設定元本額 4,622,034円</p> <p>期中解約元本額 21,786,858円</p> <p>2. 計算期間末日における受益権の総数 27,050,879口</p>	<p>1 1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額</p> <p>期首元本額 27,050,879円</p> <p>期中追加設定元本額 3,156,826円</p> <p>期中解約元本額 2,023,827円</p> <p>2. 計算期間末日における受益権の総数 28,183,878口</p> <p>2 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は5,578,706円であります。</p>

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期 自 平成18年12月12日 至 平成19年12月10日	第8期 自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日
<p>1. 資産運用の権限を再委託又は一部再委託する場合の当該委託費用 78,259円</p> <p>2. 分配金の計算過程 計算期末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,189,783円)及び分配準備積立金(5,025,847円)より分配対象額は7,215,630円(1万口当たり2,667円)であります。分配を行っておりません。</p>	<p>1. 資産運用の権限を再委託又は一部再委託する場合の当該委託費用 65,287円</p> <p>2. 分配金の計算過程 計算期末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(58,003円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,831,152円)及び分配準備積立金(4,665,964円)より分配対象額は6,555,119円(1万口当たり2,325円)であります。分配を行っておりません。</p>

(有価証券に関する注記)

第 7 期 (平成 19 年 12 月 10 日 現在)

売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	31,188,751	282,008
合計	31,188,751	282,008

第 8 期 (平成 20 年 12 月 10 日 現在)

売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	21,693,910	11,565,202
合計	21,693,910	11,565,202

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1 口当たり情報に関する注記)

第 7 期 (平成 19 年 12 月 10 日 現在)		第 8 期 (平成 20 年 12 月 10 日 現在)	
1 口当たり純資産額	1.2667 円	1 口当たり純資産額	0.8021 円
(1 万口当たり純資産額	12,667 円)	(1 万口当たり純資産額	8,021 円)

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

(単位 : 円)

種類	通貨	銘柄	銘柄数比率	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	PRU国内株式マ ザーファンド		12,436,728	9,325,058	
親投資信託 受益証券	日本円	PRU国内債券マ ザーファンド		5,252,768	5,797,480	
親投資信託 受益証券	日本円	PRU海外株式マ ザーファンド		8,002,229	5,609,562	
親投資信託 受益証券	日本円	PRU海外債券マ ザーファンド		683,104	961,810	
	計	銘柄数 :	4	26,374,829	21,693,910	
		組入時価比率 :	96.0%		100.0%	
合計					21,693,910	

(注 1) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注 2) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「PRU国内株式マザーファンド」受益証券、「PRU国内債券マザーファンド」受益証券、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券及び「PRU海外債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。同ファンドの状況は次の通りであります。

「PRU国内株式マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成19年12月10日現在)	(平成20年12月10日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		82,312,227	101,000,931
株式		1,978,598,456	1,628,826,542
派生商品評価勘定		2,429,750	2,218,450
未収入金		5,512,043	-
未収配当金		512,251	743,295
未収利息		834	470
差入委託証拠金		720,000	9,705,000
流動資産合計		2,070,085,561	1,742,494,688
資産合計		2,070,085,561	1,742,494,688
負債の部			
流動負債			
未払金		4,315,927	4,511,068
未払解約金		2,137,100	1,932,119
流動負債合計		6,453,027	6,443,187
負債合計		6,453,027	6,443,187
純資産の部			
元本等			
元本	1	1,514,538,456	2,315,447,569
剰余金			
剰余金又は欠損金()	2	549,094,078	579,396,068
元本等合計		2,063,632,534	1,736,051,501
純資産合計		2,063,632,534	1,736,051,501
負債・純資産合計		2,070,085,561	1,742,494,688

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成18年12月12日 至 平成19年12月10日	自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は原則として、金融商品取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる最終相場）で評価しております。</p> <p>計算期間末日に当該金融商品取引所の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所における直近の日の最終相場で評価していますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されていない有価証券 金融商品取引所に上場されていない有価証券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者及び銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p>	<p>株式 同左</p> <p>金融商品取引所に上場されている有価証券 同左</p> <p>金融商品取引所に上場されていない有価証券 同左</p>

区分	自 平成18年12月12日 至 平成19年12月10日	自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日
	<p>時価が入手できなかった有価証券適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>時価が入手できなかった有価証券同左</p>
<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p>	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は、最終相場によっております。</p>	<p>先物取引 同左</p>
<p>3. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>受取配当金 原則として、株式の配当落ち日に、当該金額を計上しております。ただし、平成19年6月30日以前については、原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額の90%を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>	<p>受取配当金</p>

(貸借対照表に関する注記)

(平成19年12月10日現在)		(平成20年12月10日現在)	
1	1. 本有価証券報告書における開示対象 ファンドの期首における当該親投資信託 の元本額	1	1. 本有価証券報告書における開示対象 ファンドの期首における当該親投資信託 の元本額
	1,621,309,419円		1,514,538,456円
	同期中における追加設定元本額		同期中における追加設定元本額
	217,916,076円		1,114,515,966円
	同期中における解約元本額		同期中における解約元本額
	324,687,039円		313,606,853円
	同期末における元本の内訳		同期末における元本の内訳
	PRU国内株式マーケット・パフォーマー		PRU国内株式マーケット・パフォーマー
	36,744,737円		97,870,297円
	PRUグッドライフ2010		PRUグッドライフ2010
	17,147,210円		20,741,880円
	PRUグッドライフ2020		PRUグッドライフ2020
	6,514,589円		8,996,575円
	PRUグッドライフ2030		PRUグッドライフ2030
	12,237,750円		16,719,272円
	PRUグッドライフ2040		PRUグッドライフ2040
	11,355,126円		12,436,728円
	PRUグッドライフ2010(年金)		PRUグッドライフ2010(年金)
	8,395,557円		11,545,562円
	PRUグッドライフ2020(年金)		PRUグッドライフ2020(年金)
	81,147,794円		228,368,548円
	PRUグッドライフ2030(年金)		PRUグッドライフ2030(年金)
	104,312,331円		350,660,855円
	PRUグッドライフ2040(年金)		PRUグッドライフ2040(年金)
	143,821,620円		313,752,446円
	プルデンシャル私募国内株式マーケット・パ フォーマー(適格機関投資家向け)		プルデンシャル私募国内株式マーケット・パ フォーマー(適格機関投資家向け)
	1,092,494,845円		1,244,385,288円
	プルデンシャル私募国内株式・債券バランス ファンド(適格機関投資家向け)		プルデンシャル私募国内株式・債券バランス ファンド(適格機関投資家向け)
	366,897円		9,970,118円
	計 1,514,538,456円		計 2,315,447,569円

(平成19年12月10日現在)	(平成20年12月10日現在)
2. 本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の受益権の総数 <p style="text-align: right;">1,514,538,456口</p>	2. 本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の受益権の総数 <p style="text-align: right;">2,315,447,569口</p> 2 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は579,396,068円であります。

(有価証券に関する注記)

(平成19年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,978,598,456	40,196,619
合計	1,978,598,456	40,196,619

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(平成20年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,628,826,542	94,437,648
合計	1,628,826,542	94,437,648

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の状況に関する事項

自 平成18年12月12日 至 平成19年12月10日	自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日
1. 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。	1. 取引の内容 同左
2. 取引に対する取組みと利用目的 トピックスの株価指数先物取引を主要投資対象としております。	2. 取引に対する取組みと利用目的 同左
3. 取引に係るリスクの内容 株価指数先物取引に係る主要なリスクは株価の変動による株価変動リスクであります。	3. 取引に係るリスクの内容 同左
4. 取引に係るリスク管理体制 組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。 なお、リスク管理はデリバティブだけに限定しては行っておりません。デリバティブと現物資産等を統合し、各投資信託財産全体でのリスク管理を行っております。	4. 取引に係るリスク管理体制 同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

取引の時価等に関する事項
 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
 株式関連

(単位：円)

種類	(平成19年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 株価指数先物取引 買建	75,470,250	-	77,900,000	2,429,750
合計	75,470,250	-	77,900,000	2,429,750

(単位：円)

種類	(平成20年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 株価指数先物取引 買建	89,631,550	-	91,850,000	2,218,450
合計	89,631,550	-	91,850,000	2,218,450

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には、手数料相当額を含んでおります。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

(関連当事者間との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(平成19年12月10日現在)		(平成20年12月10日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額		本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額	
	1.3625円		0.7498円
(1万口当たり純資産額	13,625円)	(1万口当たり純資産額	7,498円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	極洋	1,000	213.00	213,000	
		日本水産	1,600	224.00	358,400	
		マルハニチロホールディングス	3,000	146.00	438,000	
		サカタのタネ	300	1,409.00	422,700	
		ホクト	100	2,440.00	244,000	
		住石ホールディングス	300	85.00	25,500	
		三井松島産業	1,000	133.00	133,000	
		国際石油開発帝石	8	599,000.00	4,792,000	
		石油資源開発	200	3,420.00	684,000	
		ショーボンドホールディングス	100	2,015.00	201,500	
		ダイセキ環境ソリューション	1	173,300.00	173,300	
		間組	400	84.00	33,600	
		東急建設	490	235.00	115,150	
		コムシスホールディングス	1,000	880.00	880,000	
		ミサワホーム	200	255.00	51,000	
		高松コンストラクショングループ	200	1,344.00	268,800	
		東建コーポレーション	50	2,085.00	104,250	
		ヤマウラ	500	109.00	54,500	
		大成建設	7,000	225.00	1,575,000	
		大林組	4,000	553.00	2,212,000	
		清水建設	4,000	522.00	2,088,000	
		飛島建設	2,000	16.00	32,000	
		長谷工コーポレーション	6,500	80.00	520,000	
		松井建設	1,000	312.00	312,000	
		鹿島建設	6,000	295.00	1,770,000	
		不動テトラ	1,000	47.00	47,000	
		大末建設	1,000	30.00	30,000	
		鉄建建設	1,000	96.00	96,000	
		西松建設	2,000	134.00	268,000	
		三井住友建設	700	64.00	44,800	
		大豊建設	1,000	44.00	44,000	
		前田建設工業	1,000	354.00	354,000	
		佐田建設	1,000	32.00	32,000	
		ナカノフドー建設	500	113.00	56,500	
		奥村組	1,000	417.00	417,000	
		大和小田急建設	500	174.00	87,000	
		イチケン	1,000	92.00	92,000	
		浅沼組	1,000	55.00	55,000	
		戸田建設	1,000	328.00	328,000	
		熊谷組	1,000	42.00	42,000	
		青木あすなろ建設	500	441.00	220,500	
		植木組	1,000	113.00	113,000	
		ピーエス三菱	300	180.00	54,000	
		大東建託	700	4,260.00	2,982,000	
		新日本建設	200	89.00	17,800	
		東亜道路工業	1,000	125.00	125,000	
		前田道路	1,000	815.00	815,000	
		東亜建設工業	2,000	127.00	254,000	
		若築建設	1,000	34.00	34,000	
		あおみ建設	1,000	25.00	25,000	
		東洋建設	2,000	35.00	70,000	
		五洋建設	1,500	123.00	184,500	
		大成ロテック	1,000	120.00	120,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	大林道路	1,000	145.00	145,000	
		世紀東急工業	1,000	29.00	29,000	
		東北ミサワホーム	200	97.00	19,400	
		住友林業	1,100	660.00	726,000	
		日本基礎技術	400	199.00	79,600	
		日成ビルド工業	1,000	50.00	50,000	
		エス・バイ・エル	1,000	40.00	40,000	
		巴コーポレーション	300	149.00	44,700	
		パナホーム	1,000	547.00	547,000	
		大和ハウス工業	4,000	837.00	3,348,000	
		ライト工業	200	172.00	34,400	
		積水ハウス	5,000	747.00	3,735,000	
		日特建設	1,000	31.00	31,000	
		西部電気工業	1,000	390.00	390,000	
		中電工	300	1,468.00	440,400	
		関電工	1,000	615.00	615,000	
		きんでん	1,000	834.00	834,000	
		住友電設	100	523.00	52,300	
		協和エクシオ	1,000	993.00	993,000	
		新日本空調	100	729.00	72,900	
		東電通	1,000	170.00	170,000	
		日揮	2,000	1,140.00	2,280,000	
		中外炉工業	1,000	266.00	266,000	
		ヤマト	1,000	266.00	266,000	
		三晃金属工業	1,000	274.00	274,000	
		NEC ネットエスアイ	200	1,155.00	231,000	
		朝日工業社	1,000	306.00	306,000	
		大気社	200	1,372.00	274,400	
		東洋エンジニアリング	1,000	222.00	222,000	
		千代田化工建設	1,000	440.00	440,000	
		新興ブランテック	400	832.00	332,800	
		日本製粉	1,000	459.00	459,000	
		日清製粉グループ本社	1,500	1,130.00	1,695,000	
		昭和産業	1,000	302.00	302,000	
		鳥越製粉	100	752.00	75,200	
		日本農産工業	1,000	176.00	176,000	
		協同飼料	1,000	103.00	103,000	
		ユニ・チャーム ペットケア	100	3,340.00	334,000	
		日本甜菜製糖	1,000	261.00	261,000	
		三井製糖	1,000	354.00	354,000	
		森永製菓	2,000	190.00	380,000	
明治製菓	3,000	433.00	1,299,000			
江崎グリコ	1,000	1,025.00	1,025,000			
名糖産業	100	1,867.00	186,700			
不二家	1,000	123.00	123,000			
山崎製パン	1,000	1,326.00	1,326,000			
明治乳業	2,000	490.00	980,000			
雪印乳業	1,500	355.00	532,500			
森永乳業	1,000	340.00	340,000			
ヤクルト本社	800	1,774.00	1,419,200			
プリマハム	1,000	170.00	170,000			
日本ハム	1,000	1,280.00	1,280,000			
伊藤ハム	1,000	322.00	322,000			
丸大食品	1,000	255.00	255,000			
S Foods	500	738.00	369,000			
サッポロホールディングス	2,000	531.00	1,062,000			
アサヒビール	3,000	1,567.00	4,701,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	キリンホールディングス	7,000	1,150.00	8,050,000	
		宝ホールディングス	1,000	532.00	532,000	
		メルシャン	1,000	188.00	188,000	
		三国コカ・コーラボトリング	200	852.00	170,400	
		四国コカ・コーラボトリング	100	848.00	84,800	
		コカ・コーラウエストホールディングス	500	2,010.00	1,005,000	
		ダイドードリンコ	100	2,395.00	239,500	
		伊藤園	400	1,233.00	493,200	
		キーコーヒー	100	1,561.00	156,100	
		日清オイリオグループ	1,000	434.00	434,000	
		不二製油	400	1,266.00	506,400	
		J - オイルミルズ	1,000	336.00	336,000	
		キッコーマン	2,000	1,050.00	2,100,000	
		味の素	5,000	1,004.00	5,020,000	
		キューピー	800	1,187.00	949,600	
		ハウス食品	500	1,596.00	798,000	
		カゴメ	600	1,512.00	907,200	
		焼津水産化学工業	100	1,027.00	102,700	
		アリアケジャパン	100	1,361.00	136,100	
		ニチレイ	2,000	421.00	842,000	
		東洋水産	1,000	2,685.00	2,685,000	
		日清食品ホールディングス	600	3,320.00	1,992,000	
		ロック・フィールド	100	1,161.00	116,100	
		日本たばこ産業	37	308,000.00	11,396,000	
		わらべや日洋	100	1,613.00	161,300	
		なとり	100	705.00	70,500	
		片倉工業	200	900.00	180,000	
		グンゼ	1,000	281.00	281,000	
		川島織物セルコン	1,000	61.00	61,000	
		東洋紡績	5,000	135.00	675,000	
		ユニチカ	3,000	64.00	192,000	
		富士紡ホールディングス	1,000	100.00	100,000	
		日清紡績	1,000	639.00	639,000	
		倉敷紡績	2,000	140.00	280,000	
		大和紡績	1,000	360.00	360,000	
		シキボウ	1,000	126.00	126,000	
		日本毛織	1,000	645.00	645,000	
		大東紡織	1,000	55.00	55,000	
		ダイドーリミテッド	200	722.00	144,400	
		御幸ホールディングス	1,000	197.00	197,000	
		帝国繊維	1,000	349.00	349,000	
帝人	6,000	254.00	1,524,000			
東レ	10,000	429.00	4,290,000			
三菱レイヨン	3,000	241.00	723,000			
サカイオーベックス	1,000	78.00	78,000			
日本フェルト	200	401.00	80,200			
イチカワ	1,000	303.00	303,000			
日東製網	1,000	67.00	67,000			
アツギ	2,000	126.00	252,000			
ダイニック	1,000	110.00	110,000			
セーレン	300	424.00	127,200			
東海染工	1,000	69.00	69,000			
ワコールホールディングス	1,000	1,271.00	1,271,000			
ホギメディカル	100	5,500.00	550,000			
サンエー・インターナショナル	100	975.00	97,500			
レナウン	200	121.00	24,200			
三陽商会	1,000	419.00	419,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	オンワードホールディングス	1,000	731.00	731,000	
		ルック	1,000	77.00	77,000	
		東京スタイル	1,000	662.00	662,000	
		ヤマトインターナショナル	200	437.00	87,400	
		特種東海ホールディングス	1,000	263.00	263,000	
		王子製紙	6,000	494.00	2,964,000	
		三菱製紙	3,000	196.00	588,000	
		北越製紙	1,000	511.00	511,000	
		中越パルプ工業	1,000	184.00	184,000	
		巴川製紙所	1,000	137.00	137,000	
		大王製紙	1,000	1,063.00	1,063,000	
		紀州製紙	1,000	106.00	106,000	
		日本製紙グループ本社	8	346,000.00	2,768,000	
		レンゴー	1,000	672.00	672,000	
		ザ・バック	100	1,263.00	126,300	
		クラレ	2,500	723.00	1,807,500	
		旭化成	10,000	372.00	3,720,000	
		共和レザー	200	520.00	104,000	
		コープケミカル	1,000	198.00	198,000	
		昭和電工	7,000	140.00	980,000	
		住友化学	12,000	314.00	3,768,000	
		日本化成	1,000	125.00	125,000	
		日産化学工業	1,000	875.00	875,000	
		クレハ	1,000	445.00	445,000	
		石原産業	2,000	65.00	130,000	
		片倉チッカリン	1,000	320.00	320,000	
		日本曹達	1,000	345.00	345,000	
		東ソー	4,000	188.00	752,000	
		トクヤマ	2,000	763.00	1,526,000	
		セントラル硝子	1,000	329.00	329,000	
		東亜合成	2,000	265.00	530,000	
		ダイソー	1,000	232.00	232,000	
		電気化学工業	3,000	217.00	651,000	
		信越化学工業	2,600	4,020.00	10,452,000	
		日本カーバイド工業	1,000	83.00	83,000	
		堺化学工業	1,000	227.00	227,000	
		エア・ウォーター	1,000	816.00	816,000	
		大陽日酸	3,000	628.00	1,884,000	
		日本化学工業	1,000	166.00	166,000	
		チタン工業	1,000	99.00	99,000	
		ステラ ケミファ	100	970.00	97,000	
日本触媒	1,000	620.00	620,000			
大日精化工業	1,000	246.00	246,000			
カネカ	2,000	476.00	952,000			
三菱瓦斯化学	3,000	323.00	969,000			
三井化学	6,000	359.00	2,154,000			
J S R	1,400	992.00	1,388,800			
東京応化工業	300	1,379.00	413,700			
三菱ケミカルホールディングス	9,000	419.00	3,771,000			
ダイセル化学工業	2,000	423.00	846,000			
住友ベークライト	1,000	306.00	306,000			
積水化学工業	4,000	524.00	2,096,000			
日本ゼオン	1,000	266.00	266,000			
アイカ工業	400	917.00	366,800			
宇部興産	7,000	197.00	1,379,000			
日立化成工業	700	964.00	674,800			
ニチバン	1,000	296.00	296,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	リケンテクノス	1,000	172.00	172,000	
		日本カーリット	200	371.00	74,200	
		日本化薬	1,000	466.00	466,000	
		日本精化	200	430.00	86,000	
		A D E K A	600	631.00	378,600	
		日油	1,000	301.00	301,000	
		ハリマ化成	1,000	395.00	395,000	
		花王	4,000	2,710.00	10,840,000	
		第一工業製薬	1,000	169.00	169,000	
		大日本塗料	1,000	93.00	93,000	
		日本ペイント	1,000	338.00	338,000	
		関西ペイント	2,000	429.00	858,000	
		トウペ	1,000	70.00	70,000	
		藤倉化成	100	426.00	42,600	
		太陽インキ製造	200	1,506.00	301,200	
		D I C	5,000	158.00	790,000	
		東洋インキ製造	1,000	265.00	265,000	
		富士フィルムホールディングス	3,900	2,175.00	8,482,500	
		資生堂	3,000	1,721.00	5,163,000	
		ライオン	2,000	531.00	1,062,000	
		高砂香料工業	1,000	597.00	597,000	
		マンダム	100	2,550.00	255,000	
		ミルボン	100	2,550.00	255,000	
		ファンケル	300	1,177.00	353,100	
		コーセー	300	2,285.00	685,500	
		ドクターシーラボ	1	166,900.00	166,900	
		エステー	200	1,140.00	228,000	
		コニシ	200	770.00	154,000	
		長谷川香料	200	1,239.00	247,800	
		小林製薬	200	3,780.00	756,000	
		荒川化学工業	200	930.00	186,000	
		メック	200	338.00	67,600	
		荏原ユージライト	100	1,776.00	177,600	
		アース製薬	200	2,680.00	536,000	
		北興化学工業	1,000	296.00	296,000	
		アキレス	2,000	125.00	250,000	
		有沢製作所	300	349.00	104,700	
		日東電工	1,200	1,613.00	1,935,600	
		スルガ	100	940.00	94,000	
		アロン化成	1,000	295.00	295,000	
		きもと	200	288.00	57,600	
シーアイ化成	1,000	235.00	235,000			
藤森工業	200	646.00	129,200			
前澤化成工業	200	750.00	150,000			
J S P	200	568.00	113,600			
エフピコ	100	4,450.00	445,000			
天馬	100	1,485.00	148,500			
信越ポリマー	300	405.00	121,500			
ニフコ	400	956.00	382,400			
日本バルカー工業	1,000	239.00	239,000			
日本マタイ	1,000	131.00	131,000			
ユニ・チャーム	300	6,870.00	2,061,000			
協和発酵キリン	2,000	902.00	1,804,000			
武田薬品工業	5,700	4,510.00	25,707,000			
アステラス製薬	3,500	3,600.00	12,600,000			
大日本住友製薬	1,000	819.00	819,000			
塩野義製薬	2,000	2,075.00	4,150,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	田辺三菱製薬	2,000	1,221.00	2,442,000	
		わかもと製薬	1,000	354.00	354,000	
		日本新薬	1,000	1,080.00	1,080,000	
		中外製薬	2,100	1,522.00	3,196,200	
		科研製薬	1,000	969.00	969,000	
		エーザイ	1,900	3,450.00	6,555,000	
		ロート製薬	1,000	1,230.00	1,230,000	
		小野薬品工業	800	4,740.00	3,792,000	
		久光製薬	500	3,640.00	1,820,000	
		有機合成薬品工業	1,000	490.00	490,000	
		持田製薬	1,000	1,078.00	1,078,000	
		大正製薬	2,000	1,852.00	3,704,000	
		参天製薬	600	2,560.00	1,536,000	
		扶桑薬品工業	1,000	233.00	233,000	
		ツムラ	400	3,230.00	1,292,000	
		生化学工業	300	973.00	291,900	
		栄研化学	100	647.00	64,700	
		日水製薬	100	704.00	70,400	
		鳥居薬品	200	1,373.00	274,600	
		東和薬品	100	3,850.00	385,000	
		沢井製薬	200	4,390.00	878,000	
		第一三共	4,900	1,871.00	9,167,900	
		キョーリン	1,000	1,059.00	1,059,000	
		新日本石油	11,000	393.00	4,323,000	
		昭和シェル石油	1,200	836.00	1,003,200	
		コスモ石油	6,000	254.00	1,524,000	
		富士興産	1,000	69.00	69,000	
		ニチレキ	1,000	295.00	295,000	
		東燃ゼネラル石油	2,000	890.00	1,780,000	
		ユシロ化学工業	100	1,472.00	147,200	
		ビービー・カストロール	400	245.00	98,000	
		新日鉱ホールディングス	6,500	331.00	2,151,500	
		AOCホールディングス	400	454.00	181,600	
		出光興産	200	5,210.00	1,042,000	
		横浜ゴム	2,000	463.00	926,000	
		東洋ゴム工業	1,000	169.00	169,000	
		ブリヂストン	4,900	1,537.00	7,531,300	
		住友ゴム工業	1,100	840.00	924,000	
		オカモト	1,000	325.00	325,000	
		フコク	100	510.00	51,000	
		ニッタ	100	1,175.00	117,500	
東海ゴム工業	300	755.00	226,500			
バンドー化学	1,000	217.00	217,000			
日東紡績	2,000	144.00	288,000			
旭硝子	8,000	509.00	4,072,000			
日本板硝子	5,000	306.00	1,530,000			
石塚硝子	1,000	137.00	137,000			
日本山村硝子	1,000	196.00	196,000			
日本電気硝子	3,000	497.00	1,491,000			
オハラ	100	824.00	82,400			
住友大阪セメント	3,000	219.00	657,000			
太平洋セメント	5,000	152.00	760,000			
デイ・シイ	400	233.00	93,200			
日本コンクリート工業	1,000	112.00	112,000			
東海カーボン	1,000	326.00	326,000			
日本カーボン	1,000	222.00	222,000			
東洋炭素	100	3,890.00	389,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	ノリタケカンパニーリミテド	1,000	344.00	344,000	
		TOTO	2,000	574.00	1,148,000	
		日本碍子	2,000	985.00	1,970,000	
		日本特殊陶業	1,000	733.00	733,000	
		ダントーホールディングス	1,000	80.00	80,000	
		MARUWA	100	977.00	97,700	
		日本セラテック	1	40,950.00	40,950	
		東京窯業	1,000	223.00	223,000	
		ニッカトー	100	437.00	43,700	
		フジミインコーポレーテッド	100	1,088.00	108,800	
		エーアンドエーマテリアル	1,000	62.00	62,000	
		ニチアス	1,000	221.00	221,000	
		ニチハ	200	493.00	98,600	
		新日本製鐵	41,000	303.00	12,423,000	
		住友金属工業	28,000	231.00	6,468,000	
		神戸製鋼所	21,000	161.00	3,381,000	
		日新製鋼	5,000	159.00	795,000	
		中山製鋼所	1,000	248.00	248,000	
		合同製鐵	1,000	257.00	257,000	
		ジェイ エフ イー ホールディングス	3,900	2,655.00	10,354,500	
		東京製鐵	800	890.00	712,000	
		共英製鋼	100	1,756.00	175,600	
		大和工業	300	2,575.00	772,500	
		大阪製鐵	200	1,149.00	229,800	
		淀川製鋼所	1,000	408.00	408,000	
		住友鋼管	200	636.00	127,200	
		丸一鋼管	400	2,625.00	1,050,000	
		大同特殊鋼	2,000	290.00	580,000	
		日本高周波鋼業	1,000	90.00	90,000	
		日本金属工業	2,000	106.00	212,000	
		日本冶金工業	500	263.00	131,500	
		山陽特殊製鋼	1,000	269.00	269,000	
		愛知製鋼	1,000	316.00	316,000	
		日立金属	1,000	530.00	530,000	
		大平洋金属	1,000	421.00	421,000	
		日本電工	1,000	493.00	493,000	
		栗本鐵工所	1,000	59.00	59,000	
		旭テック	1,000	34.00	34,000	
		日本鑄鉄管	1,000	115.00	115,000	
		三菱製鋼	1,000	238.00	238,000	
		日本精線	1,000	213.00	213,000	
		シンニッタン	100	355.00	35,500	
		日本軽金属	4,000	87.00	348,000	
		三井金属鉱業	5,000	186.00	930,000	
		東邦亜鉛	1,000	217.00	217,000	
		三菱マテリアル	8,000	211.00	1,688,000	
		住友金属鉱山	4,000	885.00	3,540,000	
		DOWAホールディングス	2,000	289.00	578,000	
		古河機械金属	3,000	95.00	285,000	
		エス・サイエンス	13,000	5.00	65,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	100	2,350.00	235,000			
東邦チタニウム	200	1,022.00	204,400			
住友軽金属工業	3,000	83.00	249,000			
古河スカイ	1,000	187.00	187,000			
古河電気工業	5,000	448.00	2,240,000			
住友電気工業	5,400	753.00	4,066,200			
フジクラ	2,000	299.00	598,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	三菱電線工業	1,000	84.00	84,000	
		昭和電線ホールディングス	2,000	64.00	128,000	
		東京特殊電線	1,000	77.00	77,000	
		日立電線	1,000	207.00	207,000	
		沖電線	1,000	145.00	145,000	
		カナレ電気	100	969.00	96,900	
		平河ヒューテック	100	889.00	88,900	
		リョービ	1,000	197.00	197,000	
		アサヒプリテック	200	1,244.00	248,800	
		稲葉製作所	100	1,000.00	100,000	
		宮地エンジニアリンググループ	1,000	52.00	52,000	
		三協・立山ホールディングス	2,000	92.00	184,000	
		トーカロ	100	718.00	71,800	
		アルファC o	100	598.00	59,800	
		SUMCO	700	964.00	674,800	
		東洋製罐	1,100	1,548.00	1,702,800	
		コロナ	100	929.00	92,900	
		駒井鉄工	1,000	148.00	148,000	
		三和ホールディングス	1,000	343.00	343,000	
		川田工業	1,000	103.00	103,000	
		東洋シャッター	100	648.00	64,800	
		住生活グループ	1,800	1,308.00	2,354,400	
		日本フィルコン	100	478.00	47,800	
		ノーリツ	300	1,098.00	329,400	
		長府製作所	100	2,030.00	203,000	
		リンナイ	300	3,530.00	1,059,000	
		ダイニチ工業	100	560.00	56,000	
		三洋工業	1,000	142.00	142,000	
		岡部	400	400.00	160,000	
		中国工業	1,000	85.00	85,000	
		東プレ	300	773.00	231,900	
		高周波熱錬	300	553.00	165,900	
		東京製綱	2,000	207.00	414,000	
		バイオラックス	100	1,409.00	140,900	
		日本発條	1,000	300.00	300,000	
		アドバネクス	1,000	83.00	83,000	
		三益半導体工業	100	872.00	87,200	
		日本製鋼所	2,000	947.00	1,894,000	
		日立ツール	100	757.00	75,700	
		三浦工業	200	2,100.00	420,000	
		タクマ	1,000	149.00	149,000	
オークマ	1,000	320.00	320,000			
東芝機械	1,000	244.00	244,000			
アマダ	2,000	404.00	808,000			
牧野フライス製作所	1,000	216.00	216,000			
オーエスジー	500	712.00	356,000			
ダイジェット工業	1,000	201.00	201,000			
森精機製作所	500	755.00	377,500			
ディスコ	100	1,639.00	163,900			
日東工器	100	1,587.00	158,700			
豊和工業	1,000	66.00	66,000			
東洋機械金属	100	173.00	17,300			
エンシュウ	1,000	68.00	68,000			
島精機製作所	200	1,721.00	344,200			
日本スピンドル製造	1,000	159.00	159,000			
ペガサスミシン製造	200	197.00	39,400			
ナブテスコ	1,000	469.00	469,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	三井海洋開発	200	1,415.00	283,000	
		レオン自動機	1,000	248.00	248,000	
		S M C	500	8,620.00	4,310,000	
		新川	200	1,138.00	227,600	
		ユニオンツール	100	1,818.00	181,800	
		オイレス工業	100	1,383.00	138,300	
		サトー	200	1,128.00	225,600	
		日本エアージェット	100	365.00	36,500	
		日精樹脂工業	100	256.00	25,600	
		ワイエイシイ	100	315.00	31,500	
		小松製作所	7,100	1,101.00	7,817,100	
		住友重機械工業	4,000	326.00	1,304,000	
		日立建機	700	1,068.00	747,600	
		日工	1,000	258.00	258,000	
		巴工業	100	825.00	82,500	
		井関農機	1,000	187.00	187,000	
		T O W A	200	167.00	33,400	
		北川鉄工所	1,000	115.00	115,000	
		クボタ	7,000	595.00	4,165,000	
		荏原実業	100	1,010.00	101,000	
		帝国電機製作所	100	975.00	97,500	
		新東工業	400	583.00	233,200	
		澁谷工業	100	790.00	79,000	
		アイチ コーポレーション	200	320.00	64,000	
		小森コーポレーション	400	1,081.00	432,400	
		酒井重工業	1,000	159.00	159,000	
		荏原製作所	3,000	166.00	498,000	
		石井鐵工所	1,000	156.00	156,000	
		西島製作所	100	818.00	81,800	
		ダイキン工業	1,600	2,170.00	3,472,000	
		トーヨーカネツ	2,000	177.00	354,000	
		栗田工業	900	2,480.00	2,232,000	
		椿本チエイン	1,000	241.00	241,000	
		大同工業	1,000	162.00	162,000	
		日本コンベヤ	1,000	84.00	84,000	
		木村化工機	100	633.00	63,300	
		ダイフク	500	531.00	265,500	
		タダノ	1,000	481.00	481,000	
		シーケーディ	400	305.00	122,000	
		キトー	1	74,900.00	74,900	
		平和	400	940.00	376,000	
理想科学工業	200	1,179.00	235,800			
S A N K Y O	400	4,490.00	1,796,000			
日本金銭機械	200	735.00	147,000			
マースエンジニアリング	100	2,655.00	265,500			
福島工業	100	758.00	75,800			
キャノンファインテック	200	944.00	188,800			
アビリット	600	120.00	72,000			
オーイズミ	300	209.00	62,700			
ダイコク電機	100	1,149.00	114,900			
アマノ	400	794.00	317,600			
J U K I	1,000	100.00	100,000			
サンデン	1,000	245.00	245,000			
蛇の目マシン工業	2,000	40.00	80,000			
シルバー精工	3,000	7.00	21,000			
グローリー	400	1,704.00	681,600			
セガサミーホールディングス	1,500	1,038.00	1,557,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	日本ビストンリング	1,000	90.00	90,000	
		リケン	1,000	213.00	213,000	
		帝国ビストンリング	200	388.00	77,600	
		大豊工業	100	415.00	41,500	
		日本精工	3,000	343.00	1,029,000	
		N T N	4,000	272.00	1,088,000	
		ジェイテクト	1,400	653.00	914,200	
		不二越	1,000	177.00	177,000	
		T H K	900	906.00	815,400	
		ユーシン精機	100	835.00	83,500	
		前澤給装工業	100	1,345.00	134,500	
		前澤工業	100	203.00	20,300	
		キッツ	1,000	274.00	274,000	
		日立工機	400	691.00	276,400	
		マキタ	900	1,767.00	1,590,300	
		日立造船	6,000	82.00	492,000	
		三菱重工業	26,000	403.00	10,478,000	
		I H I	9,000	111.00	999,000	
		イビデン	900	1,630.00	1,467,000	
		コニカミノルタホールディングス	4,500	730.00	3,285,000	
		ブラザー工業	1,700	740.00	1,258,000	
		ミネベア	2,000	288.00	576,000	
		日立製作所	26,000	424.00	11,024,000	
		東芝	22,000	327.00	7,194,000	
		三菱電機	14,000	500.00	7,000,000	
		富士電機ホールディングス	4,000	124.00	496,000	
		安川電機	2,000	343.00	686,000	
		神鋼電機	1,000	276.00	276,000	
		明電舎	1,000	227.00	227,000	
		デンヨー	100	730.00	73,000	
		東芝テック	1,000	262.00	262,000	
		芝浦メカトロニクス	1,000	392.00	392,000	
		マブチモーター	200	4,010.00	802,000	
		日本電産	800	3,970.00	3,176,000	
		高岳製作所	2,000	120.00	240,000	
		ダイヘン	1,000	331.00	331,000	
		J V C ・ ケンウッド ・ ホールディングス	5,000	35.00	175,000	
		オムロン	1,800	1,230.00	2,214,000	
		日東工業	200	853.00	170,600	
		I D E C	200	899.00	179,800	
		エルピーダメモリ	600	461.00	276,600	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	2,000	351.00	702,000			
サクサホールディングス	1,000	104.00	104,000			
メルコホールディングス	100	1,068.00	106,800			
日本電気	14,000	264.00	3,696,000			
富士通	15,000	446.00	6,690,000			
沖電気工業	5,000	61.00	305,000			
岩崎通信機	1,000	73.00	73,000			
サンケン電気	1,000	355.00	355,000			
ナカヨ通信機	1,000	147.00	147,000			
アイホン	200	1,596.00	319,200			
N E C エレクトロニクス	300	834.00	250,200			
セイコーエプソン	1,100	1,388.00	1,526,800			
ワコム	3	95,300.00	285,900			
アルバック	200	1,070.00	214,000			
ピクセラ	400	123.00	49,200			
ナナオ	200	1,530.00	306,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	日本信号	600	583.00	349,800	
		マスプロ電工	200	839.00	167,800	
		日本無線	1,000	134.00	134,000	
		パナソニック	16,000	1,066.00	17,056,000	
		シャープ	7,000	650.00	4,550,000	
		アンリツ	1,000	231.00	231,000	
		ソニー	8,000	1,917.00	15,336,000	
		T D K	800	2,915.00	2,332,000	
		三洋電機	12,000	150.00	1,800,000	
		宮越商事	100	392.00	39,200	
		ミツミ電機	600	1,330.00	798,000	
		アルプス電気	1,200	417.00	500,400	
		池上通信機	1,000	77.00	77,000	
		パイオニア	1,100	155.00	170,500	
		日本電波工業	200	1,101.00	220,200	
		日本トリム	50	2,260.00	113,000	
		ローランド ディー . ジー .	100	1,153.00	115,300	
		山水電気	11,000	5.00	55,000	
		フォスター電機	100	773.00	77,300	
		クラリオン	2,000	71.00	142,000	
		ヨコオ	200	442.00	88,400	
		東光	1,000	101.00	101,000	
		ティアック	1,000	35.00	35,000	
		ホシデン	600	1,207.00	724,200	
		ヒロセ電機	300	9,480.00	2,844,000	
		日立マクセル	200	793.00	158,600	
		アルパイン	300	600.00	180,000	
		スミダ コーポレーション	100	436.00	43,600	
		島田理化学工業	800	109.00	87,200	
		アイコム	100	1,912.00	191,200	
		船井電機	100	1,279.00	127,900	
		横河電機	1,300	558.00	725,400	
		山武	500	2,030.00	1,015,000	
		日本光電工業	300	1,804.00	541,200	
		共和電業	1,000	306.00	306,000	
		日本電子材料	100	334.00	33,400	
		堀場製作所	200	1,200.00	240,000	
		アドバンテスト	1,000	1,267.00	1,267,000	
		エスベック	200	620.00	124,000	
		サンクス	200	297.00	59,400	
		キーエンス	300	16,650.00	4,995,000	
日置電機	100	1,720.00	172,000			
シスメックス	300	3,240.00	972,000			
メガチップス	200	1,517.00	303,400			
O B A R A	100	563.00	56,300			
日本電産コパル電子	400	500.00	200,000			
ミヤチテクノス	100	471.00	47,100			
東京電波	100	494.00	49,400			
コーセル	200	726.00	145,200			
新日本無線	1,000	180.00	180,000			
オブテックス	200	783.00	156,600			
千代田インテグレ	100	1,108.00	110,800			
スタンレー電気	900	1,072.00	964,800			
岩崎電気	1,000	119.00	119,000			
ウシオ電機	900	1,106.00	995,400			
岡谷電機産業	200	290.00	58,000			
フェニックス電機	300	137.00	41,100			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	日本セラミック	100	850.00	85,000	
		日本デジタル研究所	200	959.00	191,800	
		双信電機	200	300.00	60,000	
		山一電機	400	244.00	97,600	
		図研	100	625.00	62,500	
		日本電子	1,000	280.00	280,000	
		カシオ計算機	1,400	560.00	784,000	
		ファナック	1,500	5,830.00	8,745,000	
		F D K	1,000	98.00	98,000	
		日本シイエムケイ	400	343.00	137,200	
		エンブラス	200	931.00	186,200	
		ローム	800	4,040.00	3,232,000	
		浜松ホトニクス	500	1,819.00	909,500	
		三井ハイテック	200	461.00	92,200	
		新光電気工業	500	558.00	279,000	
		京セラ	1,400	6,600.00	9,240,000	
		日本インター	300	111.00	33,300	
		太陽誘電	1,000	500.00	500,000	
		村田製作所	1,700	3,200.00	5,440,000	
		ユーシン	100	395.00	39,500	
		双葉電子工業	200	1,191.00	238,200	
		北陸電気工業	2,000	190.00	380,000	
		パナソニック電工	3,000	822.00	2,466,000	
		ニチコン	600	525.00	315,000	
		日本ケミコン	1,000	195.00	195,000	
		K O A	300	550.00	165,000	
		小糸製作所	1,000	586.00	586,000	
		アロカ	200	690.00	138,000	
		スター精密	300	919.00	275,700	
		大日本スクリーン製造	1,000	152.00	152,000	
		キヤノン電子	100	1,274.00	127,400	
		キヤノン	8,900	2,770.00	24,653,000	
		リコー	5,000	1,032.00	5,160,000	
		日本電産サンキョー	1,000	383.00	383,000	
		M U T O Hホールディングス	1,000	229.00	229,000	
		東京エレクトロン	1,000	2,715.00	2,715,000	
		トヨタ紡織	500	763.00	381,500	
		ユニプレス	200	730.00	146,000	
		豊田自動織機	1,200	1,849.00	2,218,800	
		三櫻工業	200	408.00	81,600	
		デンソー	3,500	1,532.00	5,362,000	
		東海理化電機製作所	300	777.00	233,100	
		三井造船	4,000	135.00	540,000	
		佐世保重工業	1,000	148.00	148,000	
		川崎重工業	12,000	191.00	2,292,000	
		日本車輛製造	1,000	273.00	273,000	
		日本輸送機	1,000	208.00	208,000	
日産自動車	18,400	344.00	6,329,600			
いすゞ自動車	7,000	120.00	840,000			
トヨタ自動車	19,600	2,930.00	57,428,000			
日野自動車	2,000	188.00	376,000			
三菱自動車工業	33,000	129.00	4,257,000			
武蔵精密工業	100	870.00	87,000			
トヨタ車体	300	1,417.00	425,100			
日産車体	1,000	537.00	537,000			
関東自動車工業	200	1,235.00	247,000			
新明和工業	1,000	220.00	220,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	極東開発工業	200	324.00	64,800	
		日信工業	300	652.00	195,600	
		トピー工業	1,000	170.00	170,000	
		曙ブレーキ工業	600	569.00	341,400	
		タチエス	200	384.00	76,800	
		N O K	700	622.00	435,400	
		フタバ産業	300	326.00	97,800	
		カヤバ工業	1,000	189.00	189,000	
		プレス工業	1,000	118.00	118,000	
		カルソニックカンセイ	1,000	137.00	137,000	
		ケーヒン	300	730.00	219,000	
		アイシン精機	1,300	1,300.00	1,690,000	
		マツダ	6,000	157.00	942,000	
		ダイハツ工業	2,000	819.00	1,638,000	
		今仙電機製作所	100	595.00	59,500	
		本田技研工業	13,200	2,035.00	26,862,000	
		スズキ	2,800	1,230.00	3,444,000	
		富士重工業	5,000	276.00	1,380,000	
		ヤマハ発動機	1,600	851.00	1,361,600	
		ショーワ	300	348.00	104,400	
		T B K	1,000	155.00	155,000	
		エクセディ	200	943.00	188,600	
		豊田合成	400	1,088.00	435,200	
		愛三工業	200	472.00	94,400	
		ヨロズ	100	795.00	79,500	
		エフ・シー・シー	200	789.00	157,800	
		シマノ	500	3,750.00	1,875,000	
		タカタ	200	711.00	142,200	
		テイ・エス テック	200	564.00	112,800	
		日本電産トーソク	100	730.00	73,000	
		テルモ	1,100	4,500.00	4,950,000	
		クリエートメディック	100	799.00	79,900	
		日機装	1,000	527.00	527,000	
		島津製作所	2,000	631.00	1,262,000	
		J M S	1,000	336.00	336,000	
		クボテック	2	23,590.00	47,180	
		長野計器	100	891.00	89,100	
		愛知時計電機	1,000	205.00	205,000	
		東京精密	200	839.00	167,800	
		ニコン	3,000	1,041.00	3,123,000	
		トプコン	300	397.00	119,100	
オリンパス	2,000	1,946.00	3,892,000			
理研計器	200	559.00	111,800			
タムロン	100	872.00	87,200			
H O Y A	3,200	1,424.00	4,556,800			
ノーリツ鋼機	100	618.00	61,800			
エー・アンド・デイ	300	255.00	76,500			
日本電産コバル	100	725.00	72,500			
シチズンホールディングス	2,000	400.00	800,000			
リズム時計工業	2,000	85.00	170,000			
セイコーホールディングス	1,000	187.00	187,000			
S R I スポーツ	1	100,900.00	100,900			
バンダイナムコホールディングス	1,500	1,036.00	1,554,000			
共立印刷	200	155.00	31,000			
フランスベッドホールディングス	1,000	137.00	137,000			
パイロットコーポレーション	1	146,400.00	146,400			
トッパン・フォームズ	300	1,161.00	348,300			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	フジシールインターナショナル	100	1,503.00	150,300	
		タカラトミー	400	579.00	231,600	
		廣済堂	100	235.00	23,500	
		アーク	500	123.00	61,500	
		タカノ	100	421.00	42,100	
		プロネクス	200	780.00	156,000	
		ホクシン	600	129.00	77,400	
		大建工業	1,000	176.00	176,000	
		凸版印刷	5,000	674.00	3,370,000	
		大日本印刷	5,000	1,007.00	5,035,000	
		日本写真印刷	300	3,950.00	1,185,000	
		光村印刷	1,000	315.00	315,000	
		宝印刷	100	830.00	83,000	
		コンビ	500	510.00	255,000	
		アシックス	2,000	625.00	1,250,000	
		ツツミ	100	1,640.00	164,000	
		ローランド	200	1,170.00	234,000	
		小松ウオール工業	100	1,130.00	113,000	
		ヤマハ	1,200	895.00	1,074,000	
		河合楽器製作所	1,000	81.00	81,000	
		クリナップ	200	401.00	80,200	
		ビジョン	100	2,785.00	278,500	
		パラマウントベッド	200	1,216.00	243,200	
		キングジム	100	810.00	81,000	
		リンテック	300	1,170.00	351,000	
		田崎真珠	1,000	71.00	71,000	
		イトーキ	300	289.00	86,700	
		任天堂	800	35,850.00	28,680,000	
		三菱鉛筆	100	1,008.00	100,800	
		タカラスタANDARD	1,000	556.00	556,000	
		コクヨ	700	664.00	464,800	
		ナカバヤシ	1,000	172.00	172,000	
		ダイワ精工	1,000	130.00	130,000	
		サンウエーブ工業	1,000	147.00	147,000	
		岡村製作所	1,000	456.00	456,000	
		美津濃	1,000	438.00	438,000	
		アデランスホールディングス	200	880.00	176,000	
		東京電力	10,000	2,955.00	29,550,000	
		中部電力	5,300	2,730.00	14,469,000	
		関西電力	6,300	2,635.00	16,600,500	
		中国電力	2,200	2,330.00	5,126,000	
		北陸電力	1,600	2,425.00	3,880,000	
		東北電力	4,100	2,410.00	9,881,000	
		四国電力	1,500	3,020.00	4,530,000	
		九州電力	3,300	2,355.00	7,771,500	
		北海道電力	1,400	2,270.00	3,178,000	
		沖縄電力	100	6,340.00	634,000	
		電源開発	1,200	3,530.00	4,236,000	
		東京瓦斯	19,000	471.00	8,949,000	
		大阪瓦斯	17,000	406.00	6,902,000	
東邦瓦斯	5,000	593.00	2,965,000			
北海道瓦斯	1,000	259.00	259,000			
西部瓦斯	2,000	238.00	476,000			
静岡瓦斯	1,000	517.00	517,000			
東武鉄道	6,000	511.00	3,066,000			
相模鉄道	2,000	397.00	794,000			
東京急行電鉄	8,000	380.00	3,040,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	京浜急行電鉄	4,000	792.00	3,168,000	
		小田急電鉄	5,000	727.00	3,635,000	
		京王電鉄	4,000	507.00	2,028,000	
		京成電鉄	2,000	526.00	1,052,000	
		新京成電鉄	1,000	350.00	350,000	
		東日本旅客鉄道	29	650,000.00	18,850,000	
		西日本旅客鉄道	14	393,000.00	5,502,000	
		東海旅客鉄道	13	781,000.00	10,153,000	
		アートコーポレーション	100	1,258.00	125,800	
		西日本鉄道	2,000	375.00	750,000	
		サカイ引越センター	100	2,025.00	202,500	
		近畿日本鉄道	14,000	398.00	5,572,000	
		阪急阪神ホールディングス	9,000	475.00	4,275,000	
		南海電気鉄道	3,000	422.00	1,266,000	
		京阪電気鉄道	3,000	417.00	1,251,000	
		名糖運輸	100	800.00	80,000	
		名古屋鉄道	5,000	288.00	1,440,000	
		日本通運	6,000	400.00	2,400,000	
		ヤマトホールディングス	3,000	1,273.00	3,819,000	
		山九	2,000	345.00	690,000	
		センコー	1,000	387.00	387,000	
		日本梱包運輸倉庫	1,000	952.00	952,000	
		日本石油輸送	1,000	183.00	183,000	
		福山通運	1,000	429.00	429,000	
		セイノーホールディングス	1,000	522.00	522,000	
		日立物流	400	1,392.00	556,800	
		日本郵船	8,000	528.00	4,224,000	
		商船三井	8,000	550.00	4,400,000	
		川崎汽船	4,000	394.00	1,576,000	
		新和海運	1,000	231.00	231,000	
		乾汽船	100	654.00	65,400	
		明治海運	100	347.00	34,700	
		飯野海運	600	489.00	293,400	
		共栄タンカー	1,000	251.00	251,000	
		第一中央汽船	1,000	232.00	232,000	
		全日本空輸	15,000	339.00	5,085,000	
		日本航空	20,000	215.00	4,300,000	
		パスコ	1,000	105.00	105,000	
		日新	1,000	230.00	230,000	
		三菱倉庫	1,000	1,161.00	1,161,000	
		三井倉庫	1,000	408.00	408,000	
住友倉庫	1,000	439.00	439,000			
安田倉庫	100	805.00	80,500			
上組	2,000	793.00	1,586,000			
キムラユニティー	100	810.00	81,000			
キューソー流通システム	100	887.00	88,700			
郵船航空サービス	200	1,020.00	204,000			
近鉄エクスプレス	100	1,795.00	179,500			
バンテック・グループ・ホールディングス	1	161,000.00	161,000			
システムプロ	1	47,800.00	47,800			
新日鉄ソリューションズ	100	1,223.00	122,300			
コア	100	538.00	53,800			
ITホールディングス	600	1,301.00	780,600			
ドワンゴ	1	170,000.00	170,000			
マクロミル	1	100,700.00	100,700			
ティーガイア	2	106,200.00	212,400			
インターネットイニシアティブ	1	105,700.00	105,700			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	ソネットエンタテインメント	1	235,300.00	235,300	
		S R Aホールディングス	100	675.00	67,500	
		J B I Sホールディングス	100	394.00	39,400	
		パナソニック電工インフォメーションシステムズ	100	1,839.00	183,900	
		フェイス	5	7,300.00	36,500	
		野村総合研究所	700	1,815.00	1,270,500	
		サイバネットシステム	1	35,450.00	35,450	
		シンプレクス・テクノロジー	2	31,800.00	63,600	
		フジ・メディア・ホールディングス	14	122,000.00	1,708,000	
		オービック	40	15,550.00	622,000	
		ヤフー	125	33,700.00	4,212,500	
		トレンドマイクロ	500	3,130.00	1,565,000	
		日本オラクル	200	3,760.00	752,000	
		フューチャーアーキテクト	2	38,300.00	76,600	
		シーエーシー	100	872.00	87,200	
		オービックビジネスコンサルタント	50	4,090.00	204,500	
		日立ビジネスソリューション	100	527.00	52,700	
		伊藤忠テクノソリューションズ	200	2,430.00	486,000	
		アイティフォー	200	277.00	55,400	
		東計電算	100	1,284.00	128,400	
		大塚商会	100	4,320.00	432,000	
		サイボウズ	2	18,000.00	36,000	
		ソフトブレイン	1	1,898.00	1,898	
		アグレックス	100	750.00	75,000	
		電通国際情報サービス	100	622.00	62,200	
		ウェザーニューズ	100	1,425.00	142,500	
		コロムビアミュージックエンタテインメント	1,000	29.00	29,000	
		ネットワンシステムズ	3	169,300.00	507,900	
		アルゴグラフィックス	100	1,318.00	131,800	
		エイベックス・グループ・ホールディングス	200	953.00	190,600	
		日本ユニシス	300	737.00	221,100	
		富士通ビジネスシステム	100	1,199.00	119,900	
		兼松エレクトロニクス	200	768.00	153,600	
		東京放送	700	1,306.00	914,200	
		日本テレビ放送網	120	9,530.00	1,143,600	
		テレビ朝日	4	117,400.00	469,600	
		テレビ東京	100	4,200.00	420,000	
		スカパーJ S A Tホールディングス	11	38,200.00	420,200	
		アイ・ティー・シーネットワーク	1	136,000.00	136,000	
		イー・アクセス	7	47,800.00	334,600	
		N E Cモバイルリング	100	1,332.00	133,200	
		日本電信電話	72	460,000.00	33,120,000	
		K D D I	26	626,000.00	16,276,000	
		光通信	300	1,430.00	429,000	
		エヌ・ティ・ティ・ドコモ	150	175,000.00	26,250,000	
		インボイス	52	396.00	20,592	
		G M Oインターネット	300	355.00	106,500	
		学習研究社	1,000	145.00	145,000	
		ゼンリン	200	986.00	197,200	
		昭文社	100	440.00	44,000	
		角川グループホールディングス	100	1,957.00	195,700	
インプレスホールディングス	1	13,400.00	13,400			
松竹	1,000	606.00	606,000			
東宝	900	1,812.00	1,630,800			
東映	1,000	429.00	429,000			
エヌ・ティ・ティ・データ	9	383,000.00	3,447,000			
テクモ	200	797.00	159,400			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	光栄	200	972.00	194,400	
		D T S	200	850.00	170,000	
		スクウェア・エニックス・ホールディングス	400	2,785.00	1,114,000	
		シーイーシー	100	793.00	79,300	
		日立ソフトウェアエンジニアリング	200	1,395.00	279,000	
		カプコン	300	2,040.00	612,000	
		ジャステック	100	561.00	56,100	
		住商情報システム	200	1,514.00	302,800	
		C S Kホールディングス	400	496.00	198,400	
		日本システムウエア	100	328.00	32,800	
		日立情報システムズ	100	1,846.00	184,600	
		アイネス	200	447.00	89,400	
		T K C	100	1,697.00	169,700	
		富士ソフト	200	1,854.00	370,800	
		ソラン	100	559.00	55,900	
		日本システムディベロップメント	300	779.00	233,700	
		コナミ	700	2,265.00	1,585,500	
		日商エレクトロニクス	200	527.00	105,400	
		J B C Cホールディングス	200	799.00	159,800	
		ソフトバンク	5,900	1,406.00	8,295,400	
		ハウスイ	1,000	82.00	82,000	
		インターニックス	200	283.00	56,600	
		高千穂交易	100	1,023.00	102,300	
		伊藤忠食品	100	3,390.00	339,000	
		高千穂電気	100	832.00	83,200	
		J A L U X	100	1,385.00	138,500	
		トーマンデバイス	100	989.00	98,900	
		双日	9,000	138.00	1,242,000	
		アルフレッサ ホールディングス	300	4,350.00	1,305,000	
		神栄	1,000	137.00	137,000	
		山下医科器械	100	1,104.00	110,400	
		あい ホールディングス	400	282.00	112,800	
		三井鉱山	1,000	154.00	154,000	
		ミタチ産業	200	407.00	81,400	
		J F E 商事ホールディングス	1,000	249.00	249,000	
		グリーンホスピタルサプライ	2	35,800.00	71,600	
		協栄産業	1,000	237.00	237,000	
		小野建	100	895.00	89,500	
		佐鳥電機	200	449.00	89,800	
		エコートレーディング	100	620.00	62,000	
		伯東	100	640.00	64,000	
		中山福	100	534.00	53,400	
		ナガイレーベン	100	1,841.00	184,100	
		菱食	100	2,010.00	201,000	
		松田産業	100	900.00	90,000	
		メディセオ・バルタックホールディングス	1,400	1,066.00	1,492,400	
		アドヴァン	100	396.00	39,600	
アズワン	200	2,015.00	403,000			
スズデン	200	598.00	119,600			
尾家産業	100	741.00	74,100			
シモジマ	100	1,292.00	129,200			
ドウシシャ	100	1,143.00	114,300			
高速	200	531.00	106,200			
黒田電気	200	753.00	150,600			
丸文	200	367.00	73,400			
ハピネット	100	1,333.00	133,300			
トーマンエレクトロニクス	100	929.00	92,900			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	エクセル	100	733.00	73,300	
		マルカキカイ	100	586.00	58,600	
		ガリバーインターナショナル	40	1,403.00	56,120	
		日本エム・ディ・エム	300	163.00	48,900	
		進和	100	1,495.00	149,500	
		エスケイジャパン	200	211.00	42,200	
		ダイトエレクトロン	200	473.00	94,600	
		シークス	200	275.00	55,000	
		田中商事	100	312.00	31,200	
		オーハシテクニカ	100	627.00	62,700	
		マクニカ	100	1,227.00	122,700	
		白銅	100	572.00	57,200	
		伊藤忠商事	11,000	420.00	4,620,000	
		丸紅	14,000	312.00	4,368,000	
		高島	1,000	105.00	105,000	
		F & A アクアホールディングス	100	758.00	75,800	
		長瀬産業	1,000	808.00	808,000	
		蝶理	1,000	88.00	88,000	
		豊田通商	1,400	895.00	1,253,000	
		三共生興	200	145.00	29,000	
		兼松	5,000	86.00	430,000	
		三井物産	13,000	796.00	10,348,000	
		日本紙パルプ商事	1,000	282.00	282,000	
		日立ハイテクノロジーズ	500	1,596.00	798,000	
		東都水産	1,000	119.00	119,000	
		スターゼン	1,000	227.00	227,000	
		山善	800	290.00	232,000	
		椿本興業	1,000	197.00	197,000	
		住友商事	9,000	799.00	7,191,000	
		三菱商事	11,800	1,150.00	13,570,000	
		キヤノンマーケティングジャパン	600	1,437.00	862,200	
		西華産業	1,000	210.00	210,000	
		佐藤商事	100	589.00	58,900	
		菱洋エレクトロ	200	745.00	149,000	
		東京産業	500	240.00	120,000	
		ユアサ商事	2,000	87.00	174,000	
		阪和興業	3,000	284.00	852,000	
		フルサト工業	100	867.00	86,700	
		岩谷産業	2,000	205.00	410,000	
		すてきなイスグループ	1,000	132.00	132,000	
		ニチモウ	1,000	116.00	116,000	
イワキ	1,000	185.00	185,000			
稲畑産業	300	280.00	84,000			
G S I クレオス	1,000	93.00	93,000			
明和産業	200	124.00	24,800			
東邦薬品	400	998.00	399,200			
サンゲツ	300	2,035.00	610,500			
ミツウロコ	300	605.00	181,500			
伊藤忠エネクス	500	588.00	294,000			
サンリオ	300	787.00	236,100			
サンワテクノス	200	489.00	97,800			
リョーサン	300	1,976.00	592,800			
新光商事	200	670.00	134,000			
三信電気	200	821.00	164,200			
東陽テクニカ	100	1,255.00	125,500			
モスフードサービス	200	1,266.00	253,200			
加賀電子	200	1,047.00	209,400			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	ソーダニッカ	1,000	317.00	317,000	
		立花エレテック	200	707.00	141,400	
		太平洋興発	1,000	53.00	53,000	
		ヤマタネ	1,000	94.00	94,000	
		トラスコ中山	100	937.00	93,700	
		オートボックスセブン	200	2,185.00	437,000	
		ユーエスシー	100	951.00	95,100	
		加藤産業	300	1,396.00	418,800	
		イエローハット	100	395.00	39,500	
		富士エレクトロニクス	100	678.00	67,800	
		J Kホールディングス	100	637.00	63,700	
		ユニダックス	500	414.00	207,000	
		日伝	100	2,395.00	239,500	
		バイタルネット	300	498.00	149,400	
		北沢産業	500	144.00	72,000	
		杉本商事	100	905.00	90,500	
		因幡電機産業	100	2,495.00	249,500	
		住金物産	1,000	225.00	225,000	
		ミスミグループ本社	400	1,110.00	444,000	
		江守商事	100	729.00	72,900	
		アルテック	200	179.00	35,800	
		スズケン	500	2,650.00	1,325,000	
		ジェコス	100	430.00	43,000	
		ローソン	500	5,230.00	2,615,000	
		キリン堂	100	521.00	52,100	
		カワチ薬品	100	1,785.00	178,500	
		エービーシー・マート	100	3,460.00	346,000	
		アスクル	200	1,708.00	341,600	
		ゲオ	2	69,000.00	138,000	
		ポイント	170	4,810.00	817,700	
		シー・ヴィ・エス・ベイエリア	1,000	130.00	130,000	
		キャンドウ	1	76,800.00	76,800	
		バル	50	825.00	41,250	
		エディオオン	700	449.00	314,300	
		サーラコーポレーション	500	578.00	289,000	
		バルス	1	138,000.00	138,000	
		あみやき亭	1	122,000.00	122,000	
		ハニーズ	100	967.00	96,700	
		アルペン	100	1,928.00	192,800	
		DCM Japanホールディングス	700	687.00	480,900	
		J・フロント リテイリング	4,000	387.00	1,548,000	
ドトール・日レスホールディングス	200	1,872.00	374,400			
マツモトキヨシホールディングス	200	1,869.00	373,800			
ココカラファイン ホールディングス	200	1,096.00	219,200			
三越伊勢丹ホールディングス	2,500	771.00	1,927,500			
ブックオフコーポレーション	100	647.00	64,700			
あさひ	100	1,694.00	169,400			
サークルKサンクス	200	1,666.00	333,200			
日本調剤	20	1,152.00	23,040			
コスモス薬品	100	1,351.00	135,100			
セブン&アイ・ホールディングス	6,000	3,010.00	18,060,000			
ツルハホールディングス	100	3,060.00	306,000			
はるやま商事	100	395.00	39,500			
カップ・クリエイト	100	2,120.00	212,000			
ライトオン	100	1,693.00	169,300			
ジーンズメイト	100	512.00	51,200			
良品計画	200	4,340.00	868,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	三城	200	871.00	174,200	
		コナカ	200	288.00	57,600	
		ハウス オブ ローゼ	100	1,398.00	139,800	
		イオン北海道	300	334.00	100,200	
		コジマ	200	287.00	57,400	
		コーナン商事	100	1,197.00	119,700	
		エコス	100	601.00	60,100	
		ワタミ	200	2,420.00	484,000	
		ドン・キホーテ	300	1,926.00	577,800	
		メガネトップ	100	945.00	94,500	
		西松屋チェーン	300	894.00	268,200	
		ゼンショー	400	483.00	193,200	
		幸楽苑	100	1,121.00	112,100	
		ユニマットライフ	100	754.00	75,400	
		ハークスレイ	100	725.00	72,500	
		サイゼリヤ	200	1,057.00	211,400	
		ポプラ	100	571.00	57,100	
		ユナイテッドアローズ	200	743.00	148,600	
		ハイデイ日高	100	934.00	93,400	
		京都きもの友禅	1	55,500.00	55,500	
		コロワイド	500	529.00	264,500	
		壱番屋	100	2,095.00	209,500	
		スギホールディングス	300	2,195.00	658,500	
		ムトウ	100	515.00	51,500	
		ファミリーマート	400	4,140.00	1,656,000	
		木曽路	200	1,812.00	362,400	
		千趣会	300	642.00	192,600	
		ケーヨー	300	605.00	181,500	
		日本瓦斯	200	1,400.00	280,000	
		ベスト電器	500	258.00	129,000	
		マルエツ	1,000	574.00	574,000	
		ロイヤルホールディングス	200	1,029.00	205,800	
		島忠	300	2,270.00	681,000	
		チヨダ	200	1,449.00	289,800	
		ライフコーポレーション	200	1,849.00	369,800	
		リンガーハット	200	1,178.00	235,600	
		Mr Max	200	418.00	83,600	
		テンアライド	100	285.00	28,500	
		相鉄ローゼン	1,000	467.00	467,000	
		AOKIホールディングス	200	1,087.00	217,400	
		コメリ	200	2,225.00	445,000	
青山商事	400	1,281.00	512,400			
しまむら	200	7,720.00	1,544,000			
高島屋	2,000	718.00	1,436,000			
丸善	1,000	69.00	69,000			
松屋	200	1,838.00	367,600			
エイチ・ツー・オー リテイリング	1,000	688.00	688,000			
ニッセンホールディングス	300	408.00	122,400			
バルコ	300	771.00	231,300			
丸井グループ	2,000	508.00	1,016,000			
原信ナルスホールディングス	100	1,028.00	102,800			
井筒屋	1,000	60.00	60,000			
ダイエー	600	436.00	261,600			
イズミヤ	1,000	587.00	587,000			
イオン	6,000	872.00	5,232,000			
ユニー	1,000	911.00	911,000			
イズミ	600	1,357.00	814,200			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	東武ストア	1,000	352.00	352,000	
		平和堂	400	1,363.00	545,200	
		フジ	200	1,689.00	337,800	
		ヤオコー	100	2,605.00	260,500	
		ゼビオ	100	1,948.00	194,800	
		ケーズホールディングス	300	1,577.00	473,100	
		Olympic	100	615.00	61,500	
		元気寿司	100	1,182.00	118,200	
		ヤマダ電機	680	5,940.00	4,039,200	
		アークランドサカモト	100	1,009.00	100,900	
		ニトリ	350	7,070.00	2,474,500	
		愛眼	100	500.00	50,000	
		吉野家ホールディングス	4	103,400.00	413,600	
		松屋フーズ	100	1,221.00	122,100	
		セシール	200	90.00	18,000	
		プレナス	200	1,635.00	327,000	
		ミニストップ	100	1,901.00	190,100	
		アークス	200	1,326.00	265,200	
		パロー	300	875.00	262,500	
		大庄	200	1,337.00	267,400	
		ファーストリテイリング	400	13,280.00	5,312,000	
		サンドラッグ	200	2,320.00	464,000	
		ヤマザワ	100	1,274.00	127,400	
		やまや	100	441.00	44,100	
		ベルーナ	200	242.00	48,400	
		新生銀行	12,000	155.00	1,860,000	
		あおぞら銀行	6,000	93.00	558,000	
		三菱UFJフィナンシャル・グループ	82,900	468.00	38,797,200	
		りそなホールディングス	47	136,200.00	6,401,400	
		中央三井トラスト・ホールディングス	7,000	353.00	2,471,000	
		三井住友フィナンシャルグループ	64	312,000.00	19,968,000	
		第四銀行	2,000	365.00	730,000	
		北越銀行	1,000	191.00	191,000	
		西日本シティ銀行	5,000	206.00	1,030,000	
		札幌北洋ホールディングス	2	350,000.00	700,000	
		千葉銀行	6,000	447.00	2,682,000	
		横浜銀行	10,000	459.00	4,590,000	
		常陽銀行	5,000	471.00	2,355,000	
		群馬銀行	4,000	533.00	2,132,000	
		武蔵野銀行	200	3,180.00	636,000	
		千葉興業銀行	300	1,075.00	322,500	
関東つくば銀行	400	305.00	122,000			
東京都民銀行	200	1,199.00	239,800			
七十七銀行	2,000	434.00	868,000			
青森銀行	1,000	393.00	393,000			
秋田銀行	1,000	371.00	371,000			
山形銀行	1,000	594.00	594,000			
岩手銀行	100	5,540.00	554,000			
東邦銀行	2,000	371.00	742,000			
荘内銀行	1,000	158.00	158,000			
東北銀行	1,000	146.00	146,000			
みちのく銀行	1,000	201.00	201,000			
ふくおかフィナンシャルグループ	6,000	328.00	1,968,000			
静岡銀行	5,000	887.00	4,435,000			
十六銀行	2,000	378.00	756,000			
スルガ銀行	2,000	856.00	1,712,000			
八十二銀行	3,000	447.00	1,341,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	山梨中央銀行	1,000	498.00	498,000	
		大垣共立銀行	2,000	407.00	814,000	
		福井銀行	2,000	317.00	634,000	
		北國銀行	2,000	339.00	678,000	
		滋賀銀行	1,000	561.00	561,000	
		南都銀行	1,000	514.00	514,000	
		百五銀行	1,000	541.00	541,000	
		京都銀行	3,000	927.00	2,781,000	
		三重銀行	1,000	373.00	373,000	
		池田銀行	100	4,370.00	437,000	
		ほくほくフィナンシャルグループ	10,000	187.00	1,870,000	
		広島銀行	4,000	343.00	1,372,000	
		山陰合同銀行	1,000	679.00	679,000	
		中国銀行	1,000	1,271.00	1,271,000	
		伊予銀行	2,000	1,021.00	2,042,000	
		百十四銀行	2,000	478.00	956,000	
		四国銀行	1,000	448.00	448,000	
		阿波銀行	1,000	592.00	592,000	
		鹿児島銀行	1,000	698.00	698,000	
		大分銀行	1,000	557.00	557,000	
		宮崎銀行	1,000	319.00	319,000	
		肥後銀行	1,000	530.00	530,000	
		佐賀銀行	1,000	323.00	323,000	
		十八銀行	1,000	302.00	302,000	
		沖縄銀行	100	2,985.00	298,500	
		琉球銀行	300	850.00	255,000	
		住友信託銀行	14,000	453.00	6,342,000	
		みずほ信託銀行	12,000	109.00	1,308,000	
		八千代銀行	1	281,400.00	281,400	
		みずほフィナンシャルグループ	86	225,700.00	19,410,200	
		紀陽ホールディングス	5,000	134.00	670,000	
		山口フィナンシャルグループ	1,000	904.00	904,000	
		名古屋銀行	1,000	492.00	492,000	
		愛知銀行	100	7,010.00	701,000	
		第三銀行	1,000	300.00	300,000	
		中京銀行	1,000	285.00	285,000	
		東日本銀行	1,000	245.00	245,000	
		愛媛銀行	1,000	302.00	302,000	
		トマト銀行	1,000	224.00	224,000	
		みなと銀行	1,000	112.00	112,000	
		京葉銀行	1,000	442.00	442,000	
関西アーバン銀行	1,000	141.00	141,000			
栃木銀行	1,000	528.00	528,000			
香川銀行	1,000	534.00	534,000			
東和銀行	2,000	70.00	140,000			
福島銀行	2,000	59.00	118,000			
大東銀行	1,000	59.00	59,000			
SBIホールディングス	110	13,270.00	1,459,700			
ジャフコ	200	2,505.00	501,000			
大和証券グループ本社	10,000	484.00	4,840,000			
野村ホールディングス	15,500	701.00	10,865,500			
新光証券	3,000	188.00	564,000			
みずほインベスターズ証券	3,000	73.00	219,000			
岡三証券グループ	1,000	379.00	379,000			
丸三証券	400	447.00	178,800			
東洋証券	1,000	171.00	171,000			
東海東京証券	2,000	229.00	458,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	光世証券	1,000	80.00	80,000	
		いちよし証券	300	685.00	205,500	
		松井証券	1,000	677.00	677,000	
		だいこう証券ビジネス	100	747.00	74,700	
		マネックスグループ	7	29,290.00	205,030	
		カブドットコム証券	4	129,800.00	519,200	
		極東証券	200	401.00	80,200	
		岩井証券	100	685.00	68,500	
		小林洋行	200	320.00	64,000	
		三井住友海上グループホールディングス	3,600	2,200.00	7,920,000	
		ソニーフィナンシャルホールディングス	5	286,800.00	1,434,000	
		日本興亜損害保険	6,000	539.00	3,234,000	
		損害保険ジャパン	7,000	503.00	3,521,000	
		ニッセイ同和損害保険	2,000	433.00	866,000	
		あいおい損害保険	4,000	362.00	1,448,000	
		富士火災海上保険	1,000	144.00	144,000	
		東京海上ホールディングス	6,500	2,310.00	15,015,000	
		T & Dホールディングス	1,900	3,100.00	5,890,000	
		クレディセゾン	1,500	1,272.00	1,908,000	
		オーエムシーカード	700	150.00	105,000	
		フィデック	1	5,380.00	5,380	
		芙蓉総合リース	100	1,567.00	156,700	
		興銀リース	200	1,521.00	304,200	
		センチュリー・リーシング・システム	300	819.00	245,700	
		日本証券金融	600	424.00	254,400	
		大阪証券金融	200	193.00	38,600	
		アイフル	700	183.00	128,100	
		ポケットカード	200	240.00	48,000	
		武富士	910	637.00	579,670	
		リコーリース	200	1,259.00	251,800	
		シンキ	800	60.00	48,000	
		イオンクレジットサービス	600	1,063.00	637,800	
		NISSグループ	700	35.00	24,500	
		アコム	620	3,330.00	2,064,600	
		プロミス	700	1,920.00	1,344,000	
		ロプロ	1,200	27.00	32,400	
		東京リース	200	555.00	111,000	
		ジャックス	1,000	170.00	170,000	
		日立キャピタル	400	954.00	381,600	
		オリックス	690	4,730.00	3,263,700	
		三菱UFJリース	370	2,090.00	773,300	
SFCG	50	2,585.00	129,250			
NECキャピタルソリューション	100	717.00	71,700			
アゼル	1,000	8.00	8,000			
日本駐車場開発	12	3,190.00	38,280			
昭栄	200	924.00	184,800			
東京建物不動産販売	200	300.00	60,000			
野村不動産ホールディングス	400	1,630.00	652,000			
エコナック	1,000	37.00	37,000			
パーク24	700	470.00	329,000			
三井不動産	7,000	1,392.00	9,744,000			
三菱地所	11,000	1,417.00	15,587,000			
平和不動産	1,000	227.00	227,000			
東京建物	2,000	319.00	638,000			
ダイビル	400	854.00	341,600			
サンケイビル	300	380.00	114,000			
東急不動産	3,000	317.00	951,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	住友不動産	4,000	1,401.00	5,604,000	
		東宝不動産	200	589.00	117,800	
		藤和不動産	1,000	58.00	58,000	
		有楽土地	1,000	112.00	112,000	
		大京	2,000	74.00	148,000	
		テーオーシー	1,000	440.00	440,000	
		レオパレス21	1,000	842.00	842,000	
		フジ住宅	300	227.00	68,100	
		空港施設	200	544.00	108,800	
		明和地所	200	399.00	79,800	
		住友不動産販売	60	2,670.00	160,200	
		ゴールドクレスト	100	2,075.00	207,500	
		ジョイント・コーポレーション	200	168.00	33,600	
		東栄住宅	100	84.00	8,400	
		日本エスリード	100	434.00	43,400	
		日本綜合地所	300	129.00	38,700	
		東急リバブル	300	412.00	123,600	
		飯田産業	200	262.00	52,400	
		日神不動産	200	171.00	34,200	
		クリード	1	14,110.00	14,110	
		アーネストワン	300	95.00	28,500	
		タカラレーベン	200	176.00	35,200	
		パシフィックホールディングス	5	3,780.00	18,900	
		サンヨーハウジング名古屋	1	73,700.00	73,700	
		イオンモール	600	1,692.00	1,015,200	
		フージャースコーポレーション	3	3,590.00	10,770	
		サンシティ	6	1,465.00	8,790	
		ゼクス	2	3,440.00	6,880	
		タクトホーム	4	26,260.00	105,040	
		ランド	2	13,050.00	26,100	
		リサ・パートナーズ	2	31,200.00	62,400	
		エヌ・ティ・ティ都市開発	10	98,200.00	982,000	
		サンフロンティア不動産	2	23,850.00	47,700	
		大和システム	100	177.00	17,700	
		ランドビジネス	2	16,950.00	33,900	
		アトリウム	200	240.00	48,000	
		日本空港ビルデング	400	1,153.00	461,200	
		日本工営	1,000	207.00	207,000	
		アコーディア・ゴルフ	4	59,800.00	239,200	
		パソナグループ	2	42,850.00	85,700	
		テンブホールディングス	200	626.00	125,200	
スタジオアリス	100	993.00	99,300			
NECフィールドディング	200	961.00	192,200			
綜合警備保障	500	945.00	472,500			
カカクコム	2	379,000.00	758,000			
アイロムホールディングス	9	3,400.00	30,600			
ルネサンス	100	328.00	32,800			
ソネット・エムスリー	1	342,000.00	342,000			
ディー・エヌ・エー	2	268,000.00	536,000			
博報堂DYホールディングス	190	4,530.00	860,700			
一休	1	29,700.00	29,700			
パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス	3	34,000.00	102,000			
ドリームインキュベータ	1	60,800.00	60,800			
ケネディクス	5	18,950.00	94,750			
電通	14	170,000.00	2,380,000			
びあ	100	1,005.00	100,500			
イオンファンタジー	100	633.00	63,300			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	ネクシィーズ	5	1,738.00	8,690	
		みらかホールディングス	300	1,822.00	546,600	
		アルプス技研	100	900.00	90,000	
		サニックス	200	71.00	14,200	
		オリエンタルランド	600	7,370.00	4,422,000	
		ダスキン	400	1,539.00	615,600	
		明光ネットワークジャパン	100	483.00	48,300	
		ファルコバイオシステムズ	100	679.00	67,900	
		ラウンドワン	2	50,900.00	101,800	
		リゾートトラスト	200	956.00	191,200	
		ビー・エム・エル	100	2,005.00	200,500	
		ワタベウェディング	100	1,080.00	108,000	
		もしもしホットライン	100	2,045.00	204,500	
		東急コミュニティー	100	1,447.00	144,700	
		リソー教育	15	3,490.00	52,350	
		ラディアホールディングス	18	704.00	12,672	
		シチエ	100	537.00	53,700	
		ユー・エス・エス	180	5,270.00	948,600	
		東京個別指導学院	300	117.00	35,100	
		カルチュア・コンビニエンス・クラブ	600	845.00	507,000	
		セントラルスポーツ	100	786.00	78,600	
		フルキャストホールディングス	1	7,500.00	7,500	
		リゾートソリューション	1,000	203.00	203,000	
		エイチ・アイ・エス	100	1,631.00	163,100	
		ベンチャー・リンク	200	15.00	3,000	
		共立メンテナンス	100	1,453.00	145,300	
		イチネンホールディングス	100	514.00	51,400	
		建設技術研究所	100	658.00	65,800	
		燦ホールディングス	100	1,882.00	188,200	
		東京テアトル	1,000	193.00	193,000	
		吉本興業	200	1,177.00	235,400	
		ホリプロ	100	950.00	95,000	
		東京都競馬	1,000	135.00	135,000	
東京ドーム	1,000	353.00	353,000			
トランス・コスモス	200	588.00	117,600			
近畿日本ツーリスト	1,000	165.00	165,000			
日本管財	100	1,640.00	164,000			
白洋舎	1,000	270.00	270,000			
セコム	1,600	4,420.00	7,072,000			
セントラル警備保障	100	818.00	81,800			
メイテック	200	1,808.00	361,600			
アサツー ディ・ケイ	200	1,920.00	384,000			
応用地質	200	1,138.00	227,600			
船井総合研究所	100	488.00	48,800			
ベネッセコーポレーション	500	4,190.00	2,095,000			
イオンディライト	200	2,625.00	525,000			
ニチイ学館	200	1,212.00	242,400			
ダイセキ	200	1,970.00	394,000			
	計	銘柄数：	1,412		1,628,826,542	
		組入時価比率：	93.8%		100.0%	
	合計				1,628,826,542	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

「PRU国内債券マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成19年12月10日現在)	(平成20年12月10日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		61,530,620	38,176,624
国債証券		1,506,173,950	2,063,356,050
地方債証券		101,309,050	134,393,240
特殊債券		183,225,860	168,884,770
社債券		129,885,300	150,039,850
未収利息		9,551,642	12,428,408
前払費用		575,804	689,299
流動資産合計		1,992,252,226	2,567,968,241
資産合計		1,992,252,226	2,567,968,241
負債の部			
流動負債			
未払解約金		4,138,275	2,946,664
流動負債合計		4,138,275	2,946,664
負債合計		4,138,275	2,946,664
純資産の部			
元本等			
元本	1	1,840,382,557	2,324,108,274
剰余金			
剰余金		147,731,394	240,913,303
元本等合計		1,988,113,951	2,565,021,577
純資産合計		1,988,113,951	2,565,021,577
負債・純資産合計		1,992,252,226	2,567,968,241

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成18年12月12日 至 平成19年12月10日	自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されている有価証券</p> <p>金融商品取引所に上場されている有価証券は原則として、金融商品取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる最終相場）で評価しております。</p> <p>計算期間末日に当該金融商品取引所の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所における直近の日の最終相場で評価していますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されていない有価証券</p> <p>金融商品取引所に上場されていない有価証券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者及び銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p>	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券</p> <p>同左</p> <p>金融商品取引所に上場されている有価証券</p> <p>同左</p> <p>金融商品取引所に上場されていない有価証券</p> <p>同左</p>

区分	自 平成18年12月12日 至 平成19年12月10日	自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日
	<p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった 場合又は入手した評価額が時価 と認定できない事由が認められた 場合は、投資信託委託会社が忠実 義務に基づいて合理的事由をもっ て時価と認めた価額、もしくは受 託者と協議のうえ両者が合理的事 由をもって時価と認めた価額で評 価しております。</p>	<p>時価が入手できなかった有価証券 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

(平成19年12月10日現在)		(平成20年12月10日現在)	
1	1. 本有価証券報告書における開示対象 ファンドの期首における当該親投資信託 の元本額	1	1. 本有価証券報告書における開示対象 ファンドの期首における当該親投資信託 の元本額
	1,761,383,286円		1,840,382,557円
	同期中における追加設定元本額		同期中における追加設定元本額
	444,334,725円		1,574,023,814円
	同期中における解約元本額		同期中における解約元本額
	365,335,454円		1,090,298,097円
	同期末における元本の内訳		同期末における元本の内訳
	PRU国内債券マーケット・パフォーマー		PRU国内債券マーケット・パフォーマー
	823,623,185円		506,370,750円
	PRUグッドライフ2010		PRUグッドライフ2010
	330,982,789円		311,912,126円
	PRUグッドライフ2020		PRUグッドライフ2020
	23,356,487円		22,955,851円
	PRUグッドライフ2030		PRUグッドライフ2030
	15,833,744円		16,950,962円
	PRUグッドライフ2040		PRUグッドライフ2040
	4,204,952円		5,252,768円
	PRUグッドライフ2010(年金)		PRUグッドライフ2010(年金)
	161,842,371円		173,606,791円
	PRUグッドライフ2020(年金)		PRUグッドライフ2020(年金)
	290,941,257円		582,692,733円
	PRUグッドライフ2030(年金)		PRUグッドライフ2030(年金)
	134,965,355円		355,511,086円
	PRUグッドライフ2040(年金)		PRUグッドライフ2040(年金)
	53,254,237円		132,491,000円
	プルデンシャル私募国内株式・債券バランス ファンド(適格機関投資家向け)		プルデンシャル私募国内株式・債券バランス ファンド(適格機関投資家向け)
	453,965円		6,750,354円
	プルデンシャル私募国内債券マーケット・パ フォーマー(適格機関投資家向け)		プルデンシャル私募国内債券マーケット・パ フォーマー(適格機関投資家向け)
	924,215円		209,613,853円
	計 1,840,382,557円		計 2,324,108,274円

(平成19年12月10日現在)	(平成20年12月10日現在)
2. 本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の受益権の総数 1,840,382,557口	2. 本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の受益権の総数 2,324,108,274口

(有価証券に関する注記)

(平成19年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	1,506,173,950	6,411,450
地方債証券	101,309,050	213,090
特殊債券	183,225,860	238,860
社債券	129,885,300	477,450
合計	1,920,594,160	7,340,850

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(平成20年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	2,063,356,050	6,419,550
地方債証券	134,393,240	198,690
特殊債券	168,884,770	226,200
社債券	150,039,850	350,450
合計	2,516,673,910	7,194,890

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者間との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(平成19年12月10日現在)		(平成20年12月10日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額		本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額	
	1.0803円		1.1037円
(1万口当たり純資産額	10,803円)	(1万口当たり純資産額	11,037円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第270回利付国債(2年)		10,000,000	10,054,000	
		第271回利付国債(2年)		10,000,000	10,039,600	
		第272回利付国債(2年)		20,000,000	20,046,800	
		第47回利付国債(5年)		10,000,000	9,992,500	
		第50回利付国債(5年)		30,000,000	30,117,600	
		第53回利付国債(5年)		20,000,000	20,161,000	
		第56回利付国債(5年)		10,000,000	10,191,600	
		第61回利付国債(5年)		30,000,000	30,415,500	
		第62回利付国債(5年)		20,000,000	20,336,000	
		第63回利付国債(5年)		10,000,000	10,141,500	
		第66回利付国債(5年)		20,000,000	20,211,800	
		第68回利付国債(5年)		30,000,000	30,308,700	
		第69回利付国債(5年)		20,000,000	20,046,400	
		第73回利付国債(5年)		10,000,000	10,188,900	
		第76回利付国債(5年)		10,000,000	10,139,300	
		第221回利付国債(10年)		30,000,000	30,606,000	
		第223回利付国債(10年)		20,000,000	20,396,400	
		第224回利付国債(10年)		20,000,000	20,431,400	
		第225回利付国債(10年)		20,000,000	20,525,400	
		第226回利付国債(10年)		20,000,000	20,485,600	
		第227回利付国債(10年)		30,000,000	30,645,600	
		第229回利付国債(10年)		50,000,000	50,847,500	
		第231回利付国債(10年)		20,000,000	20,308,800	
		第232回利付国債(10年)		30,000,000	30,385,200	
		第234回利付国債(10年)		60,000,000	61,147,200	
		第235回利付国債(10年)		50,000,000	50,995,000	
		第237回利付国債(10年)		10,000,000	10,237,000	
		第238回利付国債(10年)		30,000,000	30,615,600	
		第240回利付国債(10年)		60,000,000	61,045,200	
		第241回利付国債(10年)		10,000,000	10,178,900	
		第242回利付国債(10年)		30,000,000	30,427,200	
		第244回利付国債(10年)		10,000,000	10,066,000	
		第245回利付国債(10年)		10,000,000	10,023,200	
		第246回利付国債(10年)		20,000,000	19,968,800	
		第247回利付国債(10年)		30,000,000	29,925,900	
		第248回利付国債(10年)		20,000,000	19,868,400	
		第250回利付国債(10年)		30,000,000	29,498,700	
		第254回利付国債(10年)		20,000,000	20,466,000	
		第256回利付国債(10年)		20,000,000	20,479,600	
		第257回利付国債(10年)		10,000,000	10,189,400	
		第258回利付国債(10年)		10,000,000	10,190,600	
		第259回利付国債(10年)		20,000,000	20,587,000	
		第260回利付国債(10年)		10,000,000	10,348,600	
		第261回利付国債(10年)		10,000,000	10,456,100	
		第262回利付国債(10年)		10,000,000	10,508,600	

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
		第264回利付国債（10年）		20,000,000	20,601,000	
		第265回利付国債（10年）		20,000,000	20,608,000	
		第266回利付国債（10年）		10,000,000	10,244,300	
		第267回利付国債（10年）		30,000,000	30,562,500	
		第269回利付国債（10年）		10,000,000	10,185,700	
		第270回利付国債（10年）		20,000,000	20,391,600	
		第273回利付国債（10年）		40,000,000	41,345,600	
		第274回利付国債（10年）		30,000,000	31,074,600	
		第275回利付国債（10年）		30,000,000	30,897,600	
		第276回利付国債（10年）		20,000,000	20,861,600	
		第278回利付国債（10年）		30,000,000	31,807,500	
		第280回利付国債（10年）		10,000,000	10,684,800	
		第282回利付国債（10年）		40,000,000	41,956,800	
		第284回利付国債（10年）		40,000,000	41,798,000	
		第285回利付国債（10年）		30,000,000	31,268,100	
		第286回利付国債（10年）		20,000,000	20,942,800	
		第287回利付国債（10年）		10,000,000	10,561,000	
		第288回利付国債（10年）		20,000,000	20,710,800	
		第289回利付国債（10年）		20,000,000	20,322,600	
		第290回利付国債（10年）		20,000,000	20,098,800	
		第291回利付国債（10年）		30,000,000	29,888,700	
		第292回利付国債（10年）		20,000,000	20,618,600	
		第293回利付国債（10年）		10,000,000	10,379,300	
		第295回利付国債（10年）		20,000,000	20,218,800	
		第296回利付国債（10年）		20,000,000	20,154,400	
		第5回利付国債（30年）		10,000,000	10,030,100	
		第6回利付国債（30年）		10,000,000	10,368,000	
		第13回利付国債（30年）		10,000,000	9,553,900	
		第17回利付国債（30年）		10,000,000	10,305,300	
		第20回利付国債（30年）		10,000,000	10,505,300	
		第23回利付国債（30年）		15,000,000	15,744,150	
		第26回利付国債（30年）		10,000,000	10,285,700	
		第28回利付国債（30年）		10,000,000	10,505,900	
		第18回利付国債（20年）		10,000,000	11,786,800	
		第22回利付国債（20年）		10,000,000	11,851,400	
		第27回利付国債（20年）		10,000,000	12,289,300	
		第33回利付国債（20年）		10,000,000	12,017,300	
		第37回利付国債（20年）		10,000,000	11,497,600	
		第40回利付国債（20年）		10,000,000	10,791,600	
		第42回利付国債（20年）		10,000,000	11,081,500	
		第46回利付国債（20年）		10,000,000	10,671,700	
		第48回利付国債（20年）		10,000,000	10,962,300	
		第49回利付国債（20年）		10,000,000	10,507,200	
		第55回利付国債（20年）		20,000,000	20,549,200	
		第60回利付国債（20年）		20,000,000	18,820,400	
		第61回利付国債（20年）		10,000,000	8,870,700	
		第66回利付国債（20年）		10,000,000	9,774,700	
		第70回利付国債（20年）		20,000,000	21,059,200	
		第75回利付国債（20年）		20,000,000	20,158,800	
		第78回利付国債（20年）		10,000,000	9,790,700	
		第79回利付国債（20年）		10,000,000	9,932,100	
		第83回利付国債（20年）		10,000,000	10,031,400	

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
		第84回利付国債（20年）		10,000,000	9,887,000	
		第88回利付国債（20年）		10,000,000	10,295,600	
		第90回利付国債（20年）		20,000,000	20,271,800	
		第93回利付国債（20年）		10,000,000	9,816,100	
		第94回利付国債（20年）		20,000,000	19,934,200	
		第96回利付国債（20年）		20,000,000	19,920,200	
		第99回利付国債（20年）		10,000,000	9,952,600	
		第100回利付国債（20年）		20,000,000	20,246,400	
		第102回利付国債（20年）		20,000,000	20,888,200	
		第105回利付国債（20年）		10,000,000	9,972,100	
	計	銘柄数：	107	2,015,000,000	2,063,356,050	
		組入時価比率：	80.4%		82.0%	
	小計				2,063,356,050	
地方債証券	日本円	第565回東京都公募公債		30,000,000	30,614,400	
		第591回東京都公募公債		13,000,000	13,049,530	
		第604回東京都公募公債		10,000,000	10,195,800	
		第606回東京都公募公債		9,000,000	9,086,310	
		第619回東京都公募公債		10,000,000	10,204,100	
		第153回神奈川県公募公債		20,000,000	20,503,200	
		平成16年度第1回埼玉県公募公債		10,000,000	10,183,500	
		平成13年度第2回千葉県公募公債		10,000,000	10,140,800	
		平成16年度第1回千葉県公募公債		10,000,000	10,236,000	
		第74回川崎市公募公債		10,000,000	10,179,600	
	計	銘柄数：	10	132,000,000	134,393,240	
		組入時価比率：	5.2%		5.3%	
	小計				134,393,240	
特殊債券	日本円	第3回政府保証日本政策投資銀行債券		10,000,000	10,222,300	
		第23回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券		17,000,000	17,558,960	
		第782回政府保証公営企業債券		10,000,000	10,119,400	
		第830回政府保証公営企業債券		15,000,000	14,934,000	
		第144回政府保証中小企業債券		15,000,000	15,337,500	
		第190回政府保証中小企業債券		13,000,000	13,523,770	
		第36回政府保証関西国際空港債券		12,000,000	12,150,480	
		第46回政府保証関西国際空港債券		20,000,000	20,555,600	
		第1回成田国際空港株式会社債（一般担保付）		10,000,000	10,125,100	
		い第680号農林債券		20,000,000	20,110,200	
		い第672号みずほコーポレート銀行債券		10,000,000	9,908,800	

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
		第8回政府保証東日本高速道路債券		14,000,000	14,338,660	
	計	銘柄数：	12	166,000,000	168,884,770	
		組入時価比率：	6.6%		6.7%	
	小計				168,884,770	
社債券	日本円	第105回放送債券		10,000,000	10,192,700	
		第103回オリックス株式会社無担保社債（社債間限定		10,000,000	9,477,100	
		第7回東日本旅客鉄道株式会社社債		20,000,000	22,761,600	
		第9回西日本旅客鉄道株式会社無担保社債（社債間限定		5,000,000	5,106,550	
		第467回東京電力株式会社社債（一般担保付）		20,000,000	20,191,800	
		第498回東京電力株式会社社債（一般担保付）		10,000,000	9,971,200	
		第505回東京電力株式会社社債（一般担保付）		40,000,000	39,280,400	
		第264回北陸電力株式会社社債（一般担保付）		10,000,000	10,109,100	
		第375回東北電力株式会社社債（一般担保付）		20,000,000	22,949,400	
	計	銘柄数：	9	145,000,000	150,039,850	
		組入時価比率：	5.8%		6.0%	
	小計				150,039,850	
	合計				2,516,673,910	
	株式以外計				2,516,673,910	

（注） 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「PRU海外株式マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成19年12月10日現在)	(平成20年12月10日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		194,398,179	119,581,037
金銭信託		507,101	248,396
コール・ローン		125,697,619	93,927,988
株式		7,513,946,370	4,248,496,832
派生商品評価勘定		1,926,455	1,091,928
未収入金		8,239,005	1,448,183
未収配当金		13,609,328	12,285,496
未収利息		1,274	437
差入委託証拠金		36,437,821	102,429,567
流動資産合計		7,894,763,152	4,579,509,864
資産合計		7,894,763,152	4,579,509,864
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		2,755,612	53,806,910
未払金		28,322,563	6,442,476
未払解約金		43,163,020	26,696,985
流動負債合計		74,241,195	86,946,371
負債合計		74,241,195	86,946,371
純資産の部			
元本等			
元本	1	5,137,694,635	6,408,658,906
剰余金			
剰余金又は欠損金()	2	2,682,827,322	1,916,095,413
元本等合計		7,820,521,957	4,492,563,493
純資産合計		7,820,521,957	4,492,563,493
負債・純資産合計		7,894,763,152	4,579,509,864

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成18年12月12日 至 平成19年12月10日	自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>株式、新株予約権証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は原則として、金融商品取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる最終相場）で評価しております。</p> <p>計算期間末日に当該金融商品取引所の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所における直近の日の最終相場で評価していますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されていない有価証券 金融商品取引所に上場されていない有価証券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者及び銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p>	<p>株式 同左</p> <p>金融商品取引所に上場されている有価証券 同左</p> <p>金融商品取引所に上場されていない有価証券 同左</p>

区分	自 平成18年12月12日 至 平成19年12月10日	自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日
	<p>時価が入手できなかった有価証券適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は、最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>	<p>(1) 先物取引 同左</p> <p>(2) 為替予約取引 同左</p>
<p>3. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>受取配当金 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には、入金日基準で計上しております。</p>	<p>受取配当金</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び61条に基づき処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

(平成19年12月10日現在)		(平成20年12月10日現在)	
1	1. 本有価証券報告書における開示対象 ファンドの期首における当該親投資信託 の元本額	1	1. 本有価証券報告書における開示対象 ファンドの期首における当該親投資信託 の元本額
	4,397,601,845円		5,137,694,635円
	同期中における追加設定元本額		同期中における追加設定元本額
	1,498,705,074円		1,933,064,752円
	同期中における解約元本額		同期中における解約元本額
	758,612,284円		662,100,481円
	同期末における元本の内訳		同期末における元本の内訳
	PRU海外株式マーケット・パフォーマー		PRU海外株式マーケット・パフォーマー
	4,919,529,191円		5,537,043,199円
	PRUグッドライフ2010		PRUグッドライフ2010
	9,689,919円		13,357,776円
	PRUグッドライフ2020		PRUグッドライフ2020
	3,679,295円		5,789,398円
	PRUグッドライフ2030		PRUグッドライフ2030
	6,914,097円		10,755,878円
	PRUグッドライフ2040		PRUグッドライフ2040
	6,416,642円		8,002,229円
	PRUグッドライフ2010(年金)		PRUグッドライフ2010(年金)
	4,744,398円		7,435,260円
	PRUグッドライフ2020(年金)		PRUグッドライフ2020(年金)
	45,830,252円		146,948,791円
	PRUグッドライフ2030(年金)		PRUグッドライフ2030(年金)
	58,937,409円		225,620,717円
	PRUグッドライフ2040(年金)		PRUグッドライフ2040(年金)
	81,274,084円		201,863,578円
	プルデンシャル私募海外株式マーケット・パ フォーマー(適格機関投資家向け)		プルデンシャル私募海外株式マーケット・パ フォーマー(適格機関投資家向け)
	679,348円		251,842,080円
	計 5,137,694,635円		計 6,408,658,906円
	2. 本有価証券報告書の開示対象ファンド の期末における当該親投資信託の受益権 の総数		2. 本有価証券報告書の開示対象ファンド の期末における当該親投資信託の受益権 の総数
	5,137,694,635円		6,408,658,906円

(平成19年12月10日現在)	(平成20年12月10日現在)
	2 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,916,095,413円です。

(有価証券に関する注記)

(平成19年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	7,513,946,370	200,766,352
合計	7,513,946,370	200,766,352

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(平成20年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,248,496,832	195,993,167
合計	4,248,496,832	195,993,167

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の状況に関する事項

自 平成18年12月12日 至 平成19年12月10日	自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日
1. 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。	1. 取引の内容 同左
2. 取引に対する取組みと利用目的 (1) アメリカドル及びユーロ建の株価指数先物取引を主要投資対象としております。 (2) 外貨建証券の売買代金、償還金、利金等についての為替変動リスクを回避するために、為替予約取引を行うことができるものとします。	2. 取引に対する取組みと利用目的 同左
3. 取引に係るリスクの内容 (1) 株価指数先物取引に係る主要なリスクは株価の変動による株価変動リスクであります。 (2) 為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。	3. 取引に係るリスクの内容 同左
4. 取引に係るリスク管理体制 組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。 なお、リスク管理はデリバティブだけに限定しては行っておりません。デリバティブと現物資産等を統合し、各投資信託財産全体でのリスク管理を行っております。	4. 取引に係るリスク管理体制 同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

取引の時価等に関する事項
 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
 株式関連

(単位：円)

種類	(平成19年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 株価指数先物取引 買建	312,963,278	-	312,134,121	829,157
合計	312,963,278	-	312,134,121	829,157

(単位：円)

種類	(平成20年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 株価指数先物取引 買建	263,831,463	-	211,164,481	52,714,982
合計	263,831,463	-	211,164,481	52,714,982

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には、手数料相当額を含んでおります。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

(関連当事者間との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(平成19年12月10日現在)		(平成20年12月10日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額		本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額	
	1.5222円		0.7010円
(1万口当たり純資産額	15,222円)	(1万口当たり純資産額	7,010円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカ・ドル	JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	350	41.37	14,479.50	
		ALPHA NATURAL RESOURCES INC	200	18.93	3,786.00	
		ANADARKO PETROLEUM CORP	1,520	34.12	51,862.40	
		APACHE CORP	1,054	68.19	71,872.26	
		ARCH COAL INC	450	14.70	6,615.00	
		BAKER HUGHES INC	950	29.19	27,730.50	
		BJ SERVICES CO	850	10.67	9,069.50	
		CABOT OIL & GAS CORPORATION	350	25.82	9,037.00	
		CAMERON INTERNATIONAL CORP	760	20.25	15,390.00	
		CHESAPEAKE ENERGY CO	1,620	14.47	23,441.40	
		CHEVRON CORP	6,600	75.56	498,696.00	
		CIMAREX ENERGY CO	250	26.45	6,612.50	
		CONOCOPHILLIPS	4,700	51.13	240,311.00	
		CONSOL ENERGY INC	540	27.81	15,017.40	
		DENBURY RESOURCES INC	1,000	8.96	8,960.00	
		DEVON ENERGY CORPORATION	1,330	66.24	88,099.20	
		DIAMOND OFFSHORE DRILLING INC	250	64.21	16,052.50	
		EL PASO CORPORATION	2,100	6.95	14,595.00	
		ENSCO INTERNATIONAL INC	500	29.61	14,805.00	
		EOG RESOURCES INC	850	70.40	59,840.00	
		EXXON MOBIL CORPORATION	16,740	78.20	1,309,068.00	
		FMC TECHNOLOGIES INC	380	24.85	9,443.00	
		FOREST OIL CORPORATION	300	17.83	5,349.00	
		HALLIBURTON CO	2,900	15.68	45,472.00	
		HELMERICH & PAYNE INC	400	20.85	8,340.00	
		HESS CORP	930	43.35	40,315.50	
		KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC	200	39.85	7,970.00	
		MARATHON OIL CORP	2,300	24.13	55,499.00	
		MURPHY OIL CORPORATION	550	41.10	22,605.00	
		NABORS INDUSTRIES LTD	800	12.60	10,080.00	
		NATIONAL OILWELL VARCO INC	1,337	23.76	31,767.12	
		NEWFIELD EXPLORATION CO	450	19.52	8,784.00	
		NOBLE CORPORATION	900	24.19	21,771.00	
		NOBLE ENERGY INC	600	46.86	28,116.00	
		OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	2,610	51.57	134,597.70	
		PATTERSON UTI ENERGY INC	530	10.78	5,713.40	
		PEABODY ENERGY CORP	810	21.76	17,625.60	
		PETROHAWK ENERGY CORP	700	16.09	11,263.00	
		PIONEER NATURAL RESOURCES CO	330	16.95	5,593.50	
		PLAINS EXPLORATION & PRODUCT	370	19.91	7,366.70	
		PRIDE INTERNATIONAL INC	500	14.81	7,405.00	
		QUICKSILVER RESOURCES INC	300	4.72	1,416.00	
RANGE RESOURCES CORPORATION	500	34.43	17,215.00			
ROWAN COMPANIES INC	300	14.81	4,443.00			
SANDRIDGE ENERGY INC	200	5.88	1,176.00			
SCHLUMBERGER LTD	3,810	42.01	160,058.10			
SMITH INTERNATIONAL INC	650	21.99	14,293.50			
SOUTHWESTERN ENERGY COMPANY	1,100	29.15	32,065.00			
SPECTRA ENERGY CORP	2,009	15.32	30,777.88			
SUNOCO INC	360	37.56	13,521.60			
TESORO CORPORATION	400	8.93	3,572.00			
TRANSOCEAN INC	1,049	53.54	56,163.46			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカ・ドル	ULTRA PETROLEUM CORP	510	35.58	18,145.80	
		VALERO ENERGY CORP	2,076	18.79	39,008.04	
		WEATHERFORD INTL LTD	2,024	10.34	20,928.16	
		WILLIAMS COMPANIES INC	1,800	13.93	25,074.00	
		XTO ENERGY INC	1,795	35.49	63,704.55	
		AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	700	52.89	37,023.00	
		AK STEEL HOLDING CORPORATION	400	9.42	3,768.00	
		ALCOA INC	2,400	9.55	22,920.00	
		ALLEGHENY TECHNOLOGIES INC	230	24.43	5,618.90	
		BALL CORP	300	36.76	11,028.00	
		CELANESE CORPORATION	500	11.88	5,940.00	
		CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	200	50.66	10,132.00	
		CLIFFS NATURAL RESOURCES INC	330	23.13	7,632.90	
		DOMTAR CORPORATION	1,200	1.72	2,064.00	
		DOW CHEMICAL	2,950	19.15	56,492.50	
		DU PONT (E.I.)DE NEMOURS	2,840	26.38	74,919.20	
		EASTMAN CHEMICAL COMPANY	250	29.98	7,495.00	
		ECOLAB INC	700	36.51	25,557.00	
		FREEMPORT-MCMORAN COPPER-B	1,178	19.74	23,253.72	
		HUNTSMAN CORPORATION	400	5.87	2,348.00	
		INTERNATIONAL PAPER CO	1,290	12.28	15,841.20	
		INTL FLAVORS & FRAGRANCES	200	30.30	6,060.00	
		MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	130	96.30	12,519.00	
		MEADWESTVACO CORP	450	11.02	4,959.00	
		MONSANTO CO	1,766	81.73	144,335.18	
		NEWMONT MINING CORP HOLDINGS CO.	1,390	32.23	44,799.70	
		NUCOR CORP	1,020	40.98	41,799.60	
		OWENS-ILLINOIS INC	650	20.58	13,377.00	
		PACTIV CORPORATION	300	22.45	6,735.00	
		PPG INDUSTRIES INC	550	44.49	24,469.50	
		PRAXAIR INC	1,030	56.95	58,658.50	
		ROHM AND HAAS CO	370	71.09	26,303.30	
		SEALED AIR CORP	440	15.01	6,604.40	
		SIGMA-ALDRICH	400	40.46	16,184.00	
		STEEL DYNAMICS INC	500	9.86	4,930.00	
		THE MOSAIC COMPANY	520	31.91	16,593.20	
		UNITED STATES STEEL CORP	350	34.98	12,243.00	
		VULCAN MATERIALS CO	320	69.68	22,297.60	
		WEYERHAEUSER CO	690	35.92	24,784.80	
		3M CO	2,130	56.15	119,599.50	
		AGCO CORPORATION	300	22.47	6,741.00	
AMETEK INC	200	30.71	6,142.00			
BOEING CO	2,260	40.82	92,253.20			
CATERPILLAR INC	1,960	42.38	83,064.80			
COOPER INDUSTRIES LTD	500	28.07	14,035.00			
CUMMINS INC	670	26.87	18,002.90			
DANAHER CORP	790	49.78	39,326.20			
DEERE & CO	1,340	37.97	50,879.80			
DOVER CORP	700	28.92	20,244.00			
EATON CORP	490	45.23	22,162.70			
EMERSON ELECTRIC CO	2,500	32.34	80,850.00			
FASTENAL CO	360	35.72	12,859.20			
FIRST SOLAR INC	100	117.11	11,711.00			
FLOWSERVE CORPORATION	140	49.01	6,861.40			
FLUOR CORP (NEW)	600	48.74	29,244.00			
FOSTER WHEELER LTD	430	23.53	10,117.90			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカ・ドル	GENERAL DYNAMICS CORP	1,130	54.25	61,302.50	
		GENERAL ELECTRIC CO.	33,700	17.78	599,186.00	
		GOODRICH CORPORATION	400	34.94	13,976.00	
		GRAINGER (W.W.) INC	180	70.80	12,744.00	
		HARSCO CORPORATION	250	24.31	6,077.50	
		HONEYWELL INTERNATIONAL INC	2,350	27.68	65,048.00	
		ILLINOIS TOOL WORKS	1,360	32.24	43,846.40	
		INGERSOLL-RAND CO-CL A	995	16.14	16,059.30	
		ITT CORPORATION	560	42.67	23,895.20	
		JACOBS ENGINEERING GROUP INC	400	51.05	20,420.00	
		JOY GLOBAL INC	480	21.23	10,190.40	
		KBR INC	450	14.46	6,507.00	
		L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	390	69.38	27,058.20	
		LOCKHEED MARTIN CORPORATION	1,090	80.77	88,039.30	
		MASCO CORP	1,050	10.17	10,678.50	
		MCDERMOTT INTERNATIONAL INC	700	8.32	5,824.00	
		NORTHROP GRUMMAN CORP	1,030	41.60	42,848.00	
		PACCAR INC	1,075	30.40	32,680.00	
		PALL CORP	340	27.29	9,278.60	
		PARKER HANNIFIN CORP	590	37.39	22,060.10	
		PENTAIR INC	300	24.01	7,203.00	
		PRECISION CASTPARTS CORP	450	54.62	24,579.00	
		QUANTA SERVICES INC	400	19.22	7,688.00	
		RAYTHEON COMPANY	1,350	51.31	69,268.50	
		ROCKWELL COLLINS	600	34.68	20,808.00	
		ROCKWELL INTL CORP	500	29.76	14,880.00	
		ROPER INDUSTRIES INC	350	42.22	14,777.00	
		SPX CORP	160	31.85	5,096.00	
		SUNPOWER CORP-CLASS A	100	30.84	3,084.00	
		TEREX CORPORATION	350	16.95	5,932.50	
		TEXTRON INC	790	15.24	12,039.60	
		TYCO INTERNATIONAL LTD	1,525	22.44	34,221.00	
		UNITED TECHNOLOGIES CORP	2,920	47.97	140,072.40	
		AVERY DENNISON CORP	290	29.49	8,552.10	
		CINTAS CORP	550	24.89	13,689.50	
		DONNELLEY (R.R.) & SONS CO	750	12.17	9,127.50	
		DUN&BRADSTREET CORP	200	73.40	14,680.00	
		EQUIFAX INC	400	24.22	9,688.00	
		FTI CONSULTING INC	50	50.43	2,521.50	
		MANPOWER INC	220	31.70	6,974.00	
		MONSTER WORLDWIDE INC	450	11.38	5,121.00	
PITNEY BOWES INC	640	23.55	15,072.00			
REPUBLIC SERVICES INC	1,040	23.74	24,689.60			
ROBERT HALF INTL INC	520	19.14	9,952.80			
STERICYCLE INC	250	52.61	13,152.50			
WASTE MANAGEMENT INC	1,550	30.15	46,732.50			
BURLINGTON NORTHERN SANTA FE	1,120	75.20	84,224.00			
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	500	50.18	25,090.00			
CSX CORP	1,330	34.10	45,353.00			
EXPEDITORS INTL WASH INC	640	33.84	21,657.60			
FEDEX CORPORATION	910	63.65	57,921.50			
HERTZ GLOBAL HOLDINGS INC	1,000	3.51	3,510.00			
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	200	24.92	4,984.00			
NORFOLK SOUTHERN CORP	1,200	46.87	56,244.00			
SOUTHWEST AIRLINES	550	8.27	4,548.50			
UNION PACIFIC CORP	1,670	46.90	78,323.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカ・ドル	UNITED PARCEL SERVICE	2,160	54.51	117,741.60	
		BORGWARNER INC	400	24.34	9,736.00	
		FORD MOTOR COMPANY	5,600	3.23	18,088.00	
		GENERAL MOTORS CORP	1,130	4.70	5,311.00	
		GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	500	6.22	3,110.00	
		HARLEY-DAVIDSON INC	680	16.72	11,369.60	
		JOHNSON CONTROLS INC	1,790	19.44	34,797.60	
		BLACK & DECKER CORP	180	44.34	7,981.20	
		COACH INC	1,200	20.04	24,048.00	
		DR HORTON INC	850	7.77	6,604.50	
		EASTMAN KODAK CO	850	7.20	6,120.00	
		FORTUNE BRANDS INC	510	40.61	20,711.10	
		GARMIN LTD	320	18.93	6,057.60	
		HASBRO INC	350	28.07	9,824.50	
		LEGGETT & PLATT INC	450	15.03	6,763.50	
		LENNAR CORP-CL A	350	9.06	3,171.00	
		MATTEL INC	1,260	14.95	18,837.00	
		MOHAWK INDUSTRIES INC	250	35.97	8,992.50	
		NEWELL RUBBERMAID INC	800	12.92	10,336.00	
		NIKE INC -CL B	1,160	52.94	61,410.40	
		POLO RALPH LAUREN CORPORATION	180	46.16	8,308.80	
		PULTE HOMES INC	480	10.66	5,116.80	
		STANLEY WORKS	300	32.84	9,852.00	
		TOLL BROTHERS INC	400	20.60	8,240.00	
		VF CORP	260	53.86	14,003.60	
		WHIRLPOOL CORP	220	42.69	9,391.80	
		APOLLO GROUP INC-CL A	490	72.92	35,730.80	
		BLOCK H & R INC	1,000	19.60	19,600.00	
		CARNIVAL CORP	1,430	21.90	31,317.00	
		DARDEN RESTAURANTS INC	350	20.98	7,343.00	
		INTL GAME TECHNOLOGY	850	11.03	9,375.50	
		LAS VEGAS SANDS CORP	250	5.53	1,382.50	
		MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	940	16.86	15,848.40	
		MCDONALD'S CORPORATION	3,650	59.68	217,832.00	
		MGM MIRAGE	272	11.08	3,013.76	
		ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	400	10.96	4,384.00	
		STARBUCKS CORP	2,310	9.27	21,413.70	
		STARWOOD HOTELS & RESORTS	550	16.15	8,882.50	
		TIM HORTONS INC	529	25.18	13,320.22	
		WYNDHAM WORLDWIDE CORP	536	5.53	2,964.08	
		WYNN RESORTS LTD	150	41.70	6,255.00	
		YUM! BRANDS INC	1,500	28.05	42,075.00	
		CABLEVISION SYSTEMS	700	15.51	10,857.00	
		CBS CORP-CL B	1,675	7.45	12,478.75	
		COMCAST CORP-CL A	6,107	16.41	100,215.87	
		COMCAST CORP-SPECIAL CL A	2,925	15.77	46,127.25	
		DIRECTV GROUP INC/THE	2,179	22.79	49,659.41	
DISCOVERY COMMUNICATIONS INC-A	335	14.02	4,696.70			
DISCOVERY COMMUNICATIONS INC-C	335	13.12	4,395.20			
DISH NETWORK CORPORATION-A	610	11.68	7,124.80			
GANNETT CO	750	8.76	6,570.00			
INTERPUBLIC GROUP COS INC	1,400	3.81	5,334.00			
LAMAR ADVERTISING CO	180	14.96	2,692.80			
LIBERTY GLOBAL INC-A	520	13.86	7,207.20			
LIBERTY GLOBAL INC-SERIES C	470	12.71	5,973.70			
LIBERTY MEDIA CORP-ENT SER A	1,508	11.41	17,206.28			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカ・ドル	MCGRAW-HILL COMPANIES INC	1,000	24.87	24,870.00	
		NEWS CORP INC-CL A	5,526	8.28	45,755.28	
		NEWS CORP-CLASS B	1,352	8.73	11,802.96	
		OMNICOM GROUP	1,050	27.03	28,381.50	
		SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	300	24.16	7,248.00	
		TIME WARNER CABLE INC	600	19.83	11,898.00	
		TIME WARNER INC	11,400	9.68	110,352.00	
		VIACOM INC-CL B	1,725	16.06	27,703.50	
		VIRGIN MEDIA INC	650	4.60	2,990.00	
		WALT DISNEY CO	5,735	23.53	134,944.55	
		WASHINGTON POST -CL B	12	399.80	4,797.60	
		ABERCROMBIE & FITCH CO	250	19.90	4,975.00	
		ADVANCE AUTO PARTS	310	32.19	9,978.90	
		AMAZON.COM INC	980	51.25	50,225.00	
		AMERICAN EAGLE OUTFITTERS INC	820	9.93	8,142.60	
		AUTOZONE INC	150	124.51	18,676.50	
		BED BATH & BEYOND INC	900	23.79	21,411.00	
		BEST BUY COMPANY INC	1,170	23.75	27,787.50	
		CARMAX INC	688	8.15	5,607.20	
		DOLLAR TREE INC	200	40.01	8,002.00	
		EXPEDIA INC	555	8.13	4,512.15	
		FAMILY DOLLAR STORES	450	23.48	10,566.00	
		GAMESTOP CORPORATION	450	23.23	10,453.50	
		GAP INC	1,600	13.38	21,408.00	
		GENUINE PARTS CO	500	39.26	19,630.00	
		HOME DEPOT INC	5,260	23.20	122,032.00	
		J.C. PENNEY CO INC (HLDG CO)	630	21.41	13,488.30	
		KOHL'S CORP	980	36.44	35,711.20	
		LIBERTY INTERACTIVE-A LIMITED INC	1,787	2.66	4,753.42	
		LIMITED INC	1,000	9.44	9,440.00	
		LOWE'S COMPANIES	4,520	22.09	99,846.80	
		MACY'S INC	1,434	8.56	12,275.04	
		NORDSTROM INC	500	12.50	6,250.00	
		PETSMART INC	400	16.60	6,640.00	
		PRICELINE.COM INC	80	61.60	4,928.00	
		ROSS STORES INC	430	27.33	11,751.90	
		SEARS HOLDINGS CORP	207	47.13	9,755.91	
		SHERWIN-WILLIAMS CO	350	56.24	19,684.00	
		STAPLES INC	2,100	16.95	35,595.00	
		TARGET CORP	2,390	37.98	90,772.20	
		TIFFANY & CO	350	23.36	8,176.00	
TJX COMPANIES INC	1,300	20.07	26,091.00			
URBAN OUTFITTERS INC	400	18.28	7,312.00			
COSTCO WHOLESALE CORP	1,400	53.10	74,340.00			
CVS CAREMARK CORPORATION	4,553	28.27	128,713.31			
KROGER CO	2,020	25.47	51,449.40			
SAFEWAY INC	1,600	22.04	35,264.00			
SUPERVALU INC	572	11.31	6,469.32			
SYSCO CORP	2,000	22.22	44,440.00			
WAL-MART STORES INC	7,600	55.81	424,156.00			
WALGREEN CO	3,170	25.92	82,166.40			
WHOLE FOODS MARKET INC	330	10.49	3,461.70			
ALTRIA GROUP INC	6,870	14.93	102,569.10			
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	1,895	27.14	51,430.30			
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	237	50.22	11,902.14			
BUNGE LIMITED	630	41.90	26,397.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカ・ドル	CAMPBELL SOUP CO	700	29.08	20,356.00	
		COCA-COLA COMPANY	6,660	44.83	298,567.80	
		COCA-COLA ENTERPRISES INC	1,100	9.70	10,670.00	
		CONAGRA FOODS INC	1,550	13.97	21,653.50	
		CONSTELLATION BRANDS INC	500	14.25	7,125.00	
		DEAN FOODS CO	490	15.38	7,536.20	
		DR PEPPER SNAPPLE GROUP-W/I	704	14.64	10,306.56	
		GENERAL MILLS INC	1,050	61.03	64,081.50	
		HANSEN NATURAL CORPORATION	250	28.46	7,115.00	
		HEINZ (H.J.) CO	1,050	35.80	37,590.00	
		HORMEL FOODS CORPORATION	200	27.90	5,580.00	
		KELLOGG CO	860	42.11	36,214.60	
		KRAFT FOODS INC-A	4,642	26.95	125,101.90	
		LORILLARD INC	550	61.90	34,045.00	
		MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	330	29.31	9,672.30	
		MOLSON COORS BREWING CO-B	400	41.45	16,580.00	
		PEPSICO INC	5,070	52.27	265,008.90	
		PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	6,720	41.97	282,038.40	
		RALCORP HOLDINGS INC	200	55.00	11,000.00	
		REYNOLDS AMERICAN INC	750	41.98	31,485.00	
		SARA LEE CORP	2,300	9.03	20,769.00	
		THE HERSHEY COMPANY	500	34.95	17,475.00	
		THE PEPSI BOTTLING GROUP INC	400	17.75	7,100.00	
		TYSON FOODS INC	800	7.32	5,856.00	
		UST INC	450	68.89	31,000.50	
		AVON PRODUCTS INC	1,350	22.09	29,821.50	
		CHURCH & DWIGHT CO INC	150	52.00	7,800.00	
		CLOROX COMPANY	450	53.04	23,868.00	
		COLGATE-PALMOLIVE COMPANY	1,630	59.98	97,767.40	
		ENERGIZER HOLDINGS INC	200	43.80	8,760.00	
		ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	350	28.11	9,838.50	
		KIMBERLY-CLARK CORP	1,400	51.86	72,604.00	
		PROCTER & GAMBLE CO	9,504	59.79	568,244.16	
		AETNA INC	1,530	20.50	31,365.00	
		AMERISOURCEBERGEN CORP	480	30.60	14,688.00	
		BARD C R INC	380	82.93	31,513.40	
		BAXTER INTERNATIONAL INC	2,000	51.12	102,240.00	
		BECKMAN COULTER INC	250	39.99	9,997.50	
		BECTON DICKINSON & CO	750	62.93	47,197.50	
		BOSTON SCIENTIFIC CORP	4,421	7.36	32,538.56	
		CARDINAL HEALTH INC	1,170	31.81	37,217.70	
		CIGNA CORP	900	14.05	12,645.00	
		COVENTRY HEALTH CARE INC	420	11.62	4,880.40	
		COVIDIEN LIMITED W/I	1,675	35.61	59,646.75	
		DAVITA INC	300	48.81	14,643.00	
		DENTSPLY INTL INC	570	25.56	14,569.20	
		EXPRESS SCRIPTS INC	720	58.01	41,767.20	
HEALTH NET INC	300	10.01	3,003.00			
HENRY SCHEIN INC	270	33.07	8,928.90			
HOLOGIC INC	708	13.01	9,211.08			
HOSPIRA INC	640	28.06	17,958.40			
HUMANA INC	600	29.95	17,970.00			
IMS HEALTH INC	550	14.00	7,700.00			
INTUITIVE SURGICAL INC	130	133.05	17,296.50			
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	350	61.76	21,616.00			
MCKESSON HBOC INC	900	33.95	30,555.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカ・ドル	MEDCO HEALTH SOLUTIONS INC	1,616	40.36	65,221.76	
		MEDTRONIC INC	3,550	30.85	109,517.50	
		PATTERSON COS INC	350	18.15	6,352.50	
		QUEST DIAGNOSTICS INC	650	46.84	30,446.00	
		ST JUDE MEDICAL INC	1,050	30.28	31,794.00	
		STRYKER CORP	1,090	39.84	43,425.60	
		UNITEDHEALTH GROUP INC	3,830	20.78	79,587.40	
		VARIAN MEDICAL SYSTEMS	450	37.74	16,983.00	
		WELLPOINT INC	1,660	35.52	58,963.20	
		ZIMMER HOLDINGS INC	760	38.66	29,381.60	
		ABBOTT LABORATORIES	5,080	51.97	264,007.60	
		ALLERGAN INC	1,130	38.35	43,335.50	
		AMGEN INC	3,520	57.96	204,019.20	
		AMYLIN PHARMACEUTICALS INC	330	8.26	2,725.80	
		BARR PHARMACEUTICALS INC	300	64.85	19,455.00	
		BIOGEN IDEC INC	945	46.60	44,037.00	
		BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	6,350	20.40	129,540.00	
		CELGENE CORP	1,350	50.36	67,986.00	
		CEPHALON INC	180	75.13	13,523.40	
		CHARLES RIVER LABORATORIES INTL INC	200	24.25	4,850.00	
		COVANCE INC	180	38.92	7,005.60	
		FOREST LABORATORIES INC	1,150	23.50	27,025.00	
		GENENTECH INC	1,580	77.18	121,944.40	
		GENZYME CORP - GENL DIVISION	850	63.26	53,771.00	
		GILEAD SCIENCES INC	2,930	44.83	131,351.90	
		ILLUMINA INC	200	20.86	4,172.00	
		JOHNSON & JOHNSON	9,000	57.81	520,290.00	
		LIFE TECHNOLOGIES CORP	621	22.50	13,972.50	
		LILLY (ELI) & CO	3,250	34.57	112,352.50	
		MERCK & CO., INC.	6,950	26.31	182,854.50	
		MILLIPORE CORPORATION	200	51.22	10,244.00	
		PERRIGO COMPANY	200	32.69	6,538.00	
		PFIZER INC	21,855	16.47	359,951.85	
		PHARMACEUTICAL PRODUCT DEVELOPMENT INC	300	26.79	8,037.00	
		SCHERING-PLOUGH CORP	5,300	16.01	84,853.00	
		THERMO ELECTRON CORP	1,270	34.80	44,196.00	
		VERTEX PHARMACEUTICALS INC	500	24.45	12,225.00	
		WATERS CORP	300	40.54	12,162.00	
		WYETH	4,300	34.22	147,146.00	
		ASSOCIATED BANC CORP	350	18.36	6,426.00	
		BB&T CORPORATION	1,850	29.60	54,760.00	
		COMERICA INC	500	21.57	10,785.00	
		FIFTH THIRD BANCORP	1,900	7.75	14,725.00	
		HUDSON CITY BANCORP	1,600	15.28	24,448.00	
		HUNTINGTON BANCSHARES INC	1,300	7.92	10,296.00	
		KEYCORP	1,450	8.42	12,209.00	
		M&T BANK CORP	240	65.67	15,760.80	
MARSHALL & ILSLEY CORP	688	12.81	8,813.28			
NATIONAL CITY CORP	1,500	1.98	2,970.00			
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	900	11.91	10,719.00			
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	1,000	17.96	17,960.00			
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	1,142	52.12	59,521.04			
REGIONS FINANCIAL CORP	2,291	9.11	20,871.01			
SOVEREIGN BANCORP	1,625	2.61	4,241.25			
SUNTRUST BANKS INC	1,090	30.04	32,743.60			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカ・ドル	SYNOVUS FINANCIAL CORP	500	7.93	3,965.00	
		US BANCORP	5,700	28.10	160,170.00	
		WACHOVIA CORP	6,756	5.96	40,265.76	
		WELLS FARGO COMPANY	11,289	30.50	344,314.50	
		ZIONS BANCORPORATION	370	27.82	10,293.40	
		AMERICAN CAPITAL LTD	700	3.37	2,359.00	
		AMERICAN EXPRESS COMPANY	3,300	23.29	76,857.00	
		AMERIPRISE FINANCIAL INC	690	20.34	14,034.60	
		BANK OF AMERICA CORP	15,797	16.95	267,759.15	
		BANK OF NEW YORK MELLON CORP	3,618	27.63	99,965.34	
		CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	1,258	32.88	41,363.04	
		CITIGROUP INC	17,200	8.54	146,888.00	
		CME GROUP INC	160	217.90	34,864.00	
		DISCOVER FINANCIAL SERVICES-W/I	1,370	10.35	14,179.50	
		FRANKLIN RESOURCES INC	510	61.98	31,609.80	
		GOLDMAN SACHS GROUP INC	1,290	72.77	93,873.30	
		INTERCONTINENTALEXCHANGE INC	140	76.99	10,778.60	
		INVESCO LTD	1,238	12.13	15,016.94	
		JANUS CAPITAL GROUP	550	7.84	4,312.00	
		JPMORGAN CHASE & CO	11,776	33.96	399,912.96	
		LEGG MASON INC	450	18.55	8,347.50	
		LEUCADIA NATIONAL CORPORATION	550	19.22	10,571.00	
		MERRILL LYNCH & CO	4,950	14.50	71,775.00	
		MOODY'S CORPORATION	650	22.21	14,436.50	
		MORGAN ST DEAN WITTER & CO	3,290	14.97	49,251.30	
		NASDAQ OMX GROUP	400	25.41	10,164.00	
		NORTHERN TRUST CORP	640	50.11	32,070.40	
		NYSE EURONEXT	364	26.50	9,646.00	
		SCHWAB (CHARELES) CORP	3,050	18.52	56,486.00	
		SEI INVESTMENT COMPANY	400	14.42	5,768.00	
		SLM CORP	1,250	8.70	10,875.00	
		STATE STREET CORP	1,385	41.80	57,893.00	
		T ROWE PRICE GROUP INC	810	34.13	27,645.30	
		TD AMERITRADE HOLDING CORPORATION	700	12.80	8,960.00	
		ACE LTD	1,060	47.76	50,625.60	
		AFLAC INC	1,600	43.56	69,696.00	
		ALLSTATE CORP	1,620	26.43	42,816.60	
		AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	7,130	1.93	13,760.90	
		AON CORP	850	42.46	36,091.00	
		ARCH CAPITAL GROUP LTD	100	66.42	6,642.00	
		ASSURANT INC	300	23.18	6,954.00	
		AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	400	26.15	10,460.00	
		BERKSHIRE HATHAWAY INC	29	3,543.00	102,747.00	
		CHUBB CORP	1,160	49.00	56,840.00	
		CINCINNATI FINANCIAL CORP	460	29.07	13,372.20	
		EVEREST RE GROUP LTD	200	76.80	15,360.00	
		FIDELITY NATIONAL FINANCIAL INC-CL A	500	13.24	6,620.00	
FIRST AMERICAN CORPORATION	190	25.21	4,789.90			
GENWORTH FINANCIAL INC	1,300	2.41	3,133.00			
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	1,100	15.15	16,665.00			
LINCOLN NATIONAL CORP	829	16.03	13,288.87			
LOEWS CORP	1,000	26.83	26,830.00			
MARSH & MCLENNAN COS	1,600	24.03	38,448.00			
METLIFE INC	2,500	32.00	80,000.00			
NATIONWIDE FINANCIAL SERVICES INC	100	51.00	5,100.00			
OLD REPUBLIC INTL CORP	743	9.41	6,991.63			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカ・ドル	PARTNERRE LTD	250	67.64	16,910.00	
		PRINCIPAL FINANCIAL GROUP INC	800	18.65	14,920.00	
		PROGRESSIVE CORP	1,980	14.79	29,284.20	
		PRUDENTIAL FINANCIAL INC	1,400	28.64	40,096.00	
		RENAISSANCEWE HOLDINGS LTD	250	47.28	11,820.00	
		THE TRAVELERS COS INC	1,906	42.17	80,376.02	
		TORCHMARK CORP	260	39.19	10,189.40	
		UNUM GROUP	1,200	15.76	18,912.00	
		WILLIS GROUP HOLDINGS LTD	500	22.94	11,470.00	
		WR BERKLEY CORP	425	27.79	11,810.75	
		XL CAPITAL LTD -CLASS A	1,180	5.79	6,832.20	
		AMB PROPERTY CORP	260	19.27	5,010.20	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	1,600	14.14	22,624.00	
		APARTMENT INVT&MGMT CO	321	11.09	3,559.89	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	240	61.88	14,851.20	
		BOSTON PROPERTIES INC	340	56.46	19,196.40	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	150	29.20	4,380.00	
		CB RICHARD ELLIS GROUP INC	550	4.15	2,282.50	
		DEVELOPERS DIVERSIFIED RLTY	300	5.85	1,755.00	
		DUKU REALTY CORP	600	7.95	4,770.00	
		EQUITY RESIDENTIAL PROPS TR	800	31.97	25,576.00	
		FEDERAL REALTY INVESTMENT TRUST	240	57.28	13,747.20	
		FOREST CITY ENTERPRISES INC-CLASS A	300	8.25	2,475.00	
		HCP INC	650	22.43	14,579.50	
		HEALTH CARE REIT INC	200	36.42	7,284.00	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	1,553	7.15	11,103.95	
		KIMCO REALTY CORP	650	16.29	10,588.50	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	300	20.10	6,030.00	
		MACERICH CO	200	12.97	2,594.00	
		PLUM CREEK TIMBER CO	500	34.99	17,495.00	
		PROLOGIS	730	6.39	4,664.70	
		PUBLIC STORAGE	400	70.87	28,348.00	
		REGENCY CENTERS CORPORATION	180	35.75	6,435.00	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	700	51.86	36,302.00	
		SL GREEN REALTY CORP	189	22.04	4,165.56	
		UDR INC	400	13.14	5,256.00	
		VENTAS INC	450	25.58	11,511.00	
		VORNADO REALTY TRUST	450	56.19	25,285.50	
		ACCENTURE LTD-CL A	2,000	29.00	58,000.00	
		ACTIVISION BLIZZARD INC	1,800	10.09	18,162.00	
		ADOBE SYSTEMS INC	1,700	22.89	38,913.00	
AFFILIATED COMPUTER SERVICES	300	39.44	11,832.00			
AKAMAI TECHNOLOGIES	520	13.96	7,259.20			
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORPORATION	300	45.65	13,695.00			
AUTODESK INC	680	18.26	12,416.80			
AUTOMATIC DATA PROCESSING	1,650	39.12	64,548.00			
BMC SOFTWARE INC	750	25.40	19,050.00			
CA INC	1,300	16.86	21,918.00			
CITRIX SYSTEMS INC	600	24.12	14,472.00			
COGNIZANT TECH SOLUTIONS	940	18.21	17,117.40			
COMPUTER SCIENCES CORP	500	29.91	14,955.00			
DST SYSTEMS INC	130	36.81	4,785.30			
EBAY INC	3,640	14.18	51,615.20			
ELECTRONIC ARTS INC	900	19.35	17,415.00			
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	480	16.63	7,982.40			
FISERV INC	530	33.47	17,739.10			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカ・ドル	GOOGLE INC-CL A	740	305.97	226,417.80	
		INTUIT INC	940	23.36	21,958.40	
		IRON MOUNTAIN INCORPORATED	675	18.65	12,588.75	
		MASTERCARD INC-CLASS A	260	143.21	37,234.60	
		MCAFEE INC	500	28.81	14,405.00	
		MICROSOFT CORP	26,450	20.60	544,870.00	
		ORACLE CORPORATION	13,000	16.94	220,220.00	
		PAYCHEX INC	1,050	26.70	28,035.00	
		SAIC INC	400	18.34	7,336.00	
		SALESFORCE.COM INC	350	33.34	11,669.00	
		SYMANTEC CORP	2,800	12.57	35,196.00	
		SYNOPSYS INC	560	17.64	9,878.40	
		TOTAL SYSTEM SERVICES INC	638	13.53	8,632.14	
		VERISIGN INC	600	20.92	12,552.00	
		VISA INC	1,380	53.53	73,871.40	
		WESTERN UNION COMPANY-W/I	2,531	13.01	32,928.31	
		YAHOO! INC	4,000	12.19	48,760.00	
		AGILENT TECHNOLOGIES INC	1,250	17.93	22,412.50	
		AMPHENOL CORP-CL A	540	21.40	11,556.00	
		APPLE INC	2,825	100.06	282,669.50	
		ARROW ELECTRONICS INC	350	15.47	5,414.50	
		AVNET INC	400	15.05	6,020.00	
		CISCO SYSTEMS INC	19,050	17.16	326,898.00	
		CORNING INC	5,050	8.79	44,389.50	
		DELL INC	6,250	11.86	74,125.00	
		DOLBY LABORATORIES INC-CL A	100	28.91	2,891.00	
		EMC CORP/MASS	6,600	10.61	70,026.00	
		FLEXTRONICS INTL LTD	2,542	2.42	6,151.64	
		FLIR SYSTEMS INC	300	27.56	8,268.00	
		HARRIS CORPORATION	450	35.92	16,164.00	
		HEWLETT-PACKARD CO.	7,950	34.51	274,354.50	
		INTL BUSINESS MACHINES CORP	4,340	82.69	358,874.60	
		JUNIPER NETWORKS INC	1,600	17.94	28,704.00	
		LEXMARK INTERNATIONAL INC	300	26.67	8,001.00	
		MOTOROLA INC	6,900	4.15	28,635.00	
		NETAPP INC	1,270	13.87	17,614.90	
		QUALCOMM INC	5,150	33.48	172,422.00	
		SANDISK CORP	550	9.54	5,247.00	
		SEAGATE TECHNOLOGY	1,500	5.09	7,635.00	
		SUN MICROSYSTEMS INC	2,537	3.82	9,691.34	
		TERADATA CORPORATION	600	14.44	8,664.00	
		TYCO ELECTRONICS LTD	1,675	16.96	28,408.00	
		WESTERN DIGITAL CORPORATION	800	12.66	10,128.00	
		XEROX CORP	3,400	7.53	25,602.00	
AMERICAN TOWER CORP	1,200	27.39	32,868.00			
AT&T INC	18,938	29.16	552,232.08			
CENTURYTEL INC	300	26.15	7,845.00			
CROWN CASTLE INTL CO	800	18.92	15,136.00			
EMBARQ CORP	625	31.59	19,743.75			
LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	4,500	0.75	3,375.00			
METROPCS COMMUNICATIONS INC	700	15.13	10,591.00			
NII HOLDINGS INC	500	18.92	9,460.00			
QWEST COMMUNICATIONS INTL	4,700	3.38	15,886.00			
SPRINT NEXTEL CORP	9,004	2.54	22,870.16			
TELEPHONE AND DATA SYSTEMS	150	32.14	4,821.00			
VERIZON COMMUNICATIONS INC	9,100	33.35	303,485.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカ・ドル	WINDSTREAM CORP	1,700	8.79	14,943.00	
		AES CORPORATION	2,000	7.17	14,340.00	
		ALLEGHENY ENERGY INC	490	31.80	15,582.00	
		ALLIANT ENERGY CORPORATION	350	29.70	10,395.00	
		AMEREN CORPORATION	630	32.95	20,758.50	
		AMERICAN ELECTRIC POWER	1,300	29.22	37,986.00	
		AQUA AMERICA INC	300	19.72	5,916.00	
		CENTERPOINT ENERGY INC	1,300	12.59	16,367.00	
		CONSOLIDATED EDISON INC	850	38.55	32,767.50	
		CONSTELLATION ENERGY GROUP	500	26.67	13,335.00	
		DOMINION RESOURCES INC/VA	1,840	34.99	64,381.60	
		DTE ENERGY COMPANY	520	34.61	17,997.20	
		DUKE ENERGY CORP	3,919	14.51	56,864.69	
		DYNEGY INC	1,400	1.91	2,674.00	
		EDISON INTERNATIONAL	1,200	29.99	35,988.00	
		ENERGEN CORPORATION	250	29.71	7,427.50	
		ENTERGY CORP	650	79.85	51,902.50	
		EQUITABLE RESOURCES INC	390	30.15	11,758.50	
		EXELON CORPORATION	2,130	53.06	113,017.80	
		FIRSTENERGY CORP	1,033	54.27	56,060.91	
		FPL GROUP INC	1,300	45.43	59,059.00	
		INTEGRYS ENERGY GROUP INC	200	42.19	8,438.00	
		MDU RESOURCES GROUP INC	500	20.66	10,330.00	
		MIRANT CORP	650	19.75	12,837.50	
		NISOURCE INC	950	11.24	10,678.00	
		NRG ENERGY INC	800	22.91	18,328.00	
		ONEOK INC	400	26.99	10,796.00	
		P G & E CORPORATION	1,200	35.81	42,972.00	
		PEPCO HOLDINGS INC	750	16.82	12,615.00	
		PINNACLE WEST CAPITAL	300	30.23	9,069.00	
		PPL CORPORATION	1,320	29.62	39,098.40	
		PROGRESS ENERGY INC	800	39.14	31,312.00	
		PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	1,660	28.31	46,994.60	
		QUESTAR CORP	560	30.31	16,973.60	
		RELIANT ENERGY INC	1,000	5.03	5,030.00	
		SCANA CORP	360	33.78	12,160.80	
		SEMPRA ENERGY	800	43.04	34,432.00	
		SOUTHERN CO	2,400	36.56	87,744.00	
		WISCONSIN ENERGY	350	40.98	14,343.00	
		XCEL ENERGY INC	1,300	18.01	23,413.00	
		ADVANCED MICRO DEVICES	1,563	2.27	3,548.01	
		ALTERA CORPORATION	950	14.83	14,088.50	
		ANALOG DEVICES	850	18.06	15,351.00	
		APPLIED MATERIALS INC	4,000	10.31	41,240.00	
		BROADCOM CORP-CL A	1,575	16.54	26,050.50	
		INTEL CORP	18,100	14.30	258,830.00	
		KLA-TENCOR CORPORATION	480	20.23	9,710.40	
		LAM RESEARCH CORP	470	21.45	10,081.50	
		LINEAR TECHNOLOGY CORP	750	21.44	16,080.00	
		LSI CORP	3,000	3.25	9,750.00	
		MAREVLL TECHNOLOGY	1,410	6.40	9,024.00	
MEMC ELECTRONIC MATERIALS INC	640	15.65	10,016.00			
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	580	19.46	11,286.80			
MICRON TECHNOLOGY INC	2,200	2.20	4,840.00			
NATIONAL SEMICONDUCTOR	1,000	11.65	11,650.00			
NVIDIA CORP	1,650	7.81	12,886.50			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカ・ドル	TEXAS INSTRUMENTS INC	4,200	15.55	65,310.00	
		XILINX INC	1,100	16.68	18,348.00	
	計	銘柄数 :	613		26,197,069.21	
					(2,426,634,520)	
		組入時価比率 :	54.0%		57.1%	
株式	カナダ・ドル	ADDAX PETROLEUM CORPORATION	500	16.95	8,475.00	
		ARC ENERGY TRUST UNITS	406	16.48	6,690.88	
		CAMECO CORP	1,186	20.64	24,479.04	
		CANADIAN NATURAL RESOURCES	1,708	40.90	69,857.20	
		CANADIAN OIL SANDS TRUST	700	21.60	15,120.00	
		ENBRIDGE INC	1,144	38.64	44,204.16	
		ENCANA CORP	2,504	56.03	140,299.12	
		ENERPLUS RESOURCES FUND	650	24.04	15,626.00	
		ENSIGN ENERGY SERVICES INC	400	12.00	4,800.00	
		HARVEST ENERGY TRUST-UNITS	557	10.30	5,737.10	
		HUSKY ENERGY INC	790	29.95	23,660.50	
		IMPERIAL OIL LTD	969	41.43	40,145.67	
		NEXEN INC	1,519	20.88	31,716.72	
		NIKO RESOURCES LTD	180	51.94	9,349.20	
		PENN WEST ENERGY TRUST	1,366	13.73	18,755.18	
		PETRO-CANADA	1,540	26.89	41,410.60	
		PRECISION DRILLING TRUST	250	8.15	2,037.50	
		PROVIDENT ENERGY TRUST	600	5.11	3,066.00	
		SUNCOR ENERGY INC	2,872	23.97	68,841.84	
		TALISMAN ENERGY INC	3,253	10.82	35,197.46	
		TRANSCANADA CORP	1,768	32.73	57,866.64	
		TRICAN WELL SERVICE LTD	350	7.25	2,537.50	
		AGNICO-EAGLE MINES	450	40.20	18,090.00	
		AGRIUM INC	549	34.88	19,149.12	
		BARRICK GOLD CORP	2,743	35.10	96,279.30	
		ELDORADO GOLD CORP	1,100	6.89	7,579.00	
		FIRST QUANTUM MINERALS LTD	250	15.20	3,800.00	
		GERDAU AMERISTEEL CORP	400	6.02	2,408.00	
		GOLDCORP INC	2,323	30.94	71,873.62	
		INMET MINING CORPORATION	100	15.47	1,547.00	
		IVANHOE MINES LTD	600	3.17	1,902.00	
		KINROSS GOLD CORP	2,000	18.80	37,600.00	
		METHANEX	280	12.63	3,536.40	
		NOVA CHEMICALS CORP	278	6.40	1,779.20	
		PAN AMERICAN SILVER CORP	200	14.05	2,810.00	
		POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	978	78.07	76,352.46	
SHERRITT INTERNATIONAL CORP	800	3.14	2,512.00			
SILVER WHEATON CORP	800	4.55	3,640.00			
SINO-FOREST CORPORATION	400	8.25	3,300.00			
TECK COMINCO LIMITED	1,504	4.27	6,422.08			
YAMANA GOLD INC	1,900	6.60	12,540.00			
BOMBARDIER INC 'B'	5,179	4.15	21,492.85			
CAE INC	900	6.49	5,841.00			
FINNING INTERNATIONAL INC	470	13.40	6,298.00			
SNC-LAVALIN GROUP INC	477	36.42	17,372.34			
RITCHIE BROS AUCTIONEERS INC	300	24.31	7,293.00			
CANADIAN NATL RAILWAY CO	1,494	42.75	63,868.50			
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	471	40.18	18,924.78			
MAGNA INTERNATIONAL INC-CL A	331	38.84	12,856.04			
GILDAN ACTIVIWEAR	510	17.86	9,108.60			
ASTRAL MEDIA INC	100	22.49	2,249.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考		
株式	カナダ・ドル	GROUP AEROPLAN INC	600	7.43	4,458.00			
		SHAW COMMUNICATIONS INC-B	1,024	22.01	22,538.24			
		THOMSON REUTERS CORP	702	33.30	23,376.60			
		YELLOW PAGES INCOME FUND	800	6.18	4,944.00			
		CANADIAN TIRE CORP -CL A	254	43.28	10,993.12			
		ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	450	13.40	6,030.00			
		LOBLAW COMPANIES LTD	339	34.63	11,739.57			
		METRO INC-A	300	34.90	10,470.00			
		SHOPPERS DRUG MART CORP	634	44.60	28,276.40			
		WESTON (GEORGE) LTD	165	60.92	10,051.80			
		SAPUTO INC	400	22.00	8,800.00			
		BIOVAIL CORPORATION	730	11.47	8,373.10			
		MDS INC	284	7.97	2,263.48			
		BANK OF MONTREAL	1,608	34.65	55,717.20			
		BANK OF NOVA SCOTIA	3,159	32.34	102,162.06			
		CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	1,176	50.31	59,164.56			
		NATIONAL BANK OF CANADA	481	34.87	16,772.47			
		ROYAL BANK OF CANADA	4,232	35.29	149,347.28			
		TORONTO-DOMINION BANK	2,536	42.10	106,765.60			
		CI FINANCIAL INCOME FUND	150	13.50	2,025.00			
		IGM FINANCIAL INC	387	32.00	12,384.00			
		ONEX CORPORATION	315	15.41	4,854.15			
		TMX GROUP INC	200	25.20	5,040.00			
		FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	50	349.75	17,487.50			
		GREAT-WEST LIFECO INC	790	22.30	17,617.00			
		INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANCE AND FIN	200	23.38	4,676.00			
		ING CANADA INC	100	31.00	3,100.00			
		MANULIFE FINANCIAL CORP	4,730	20.25	95,782.50			
		POWER CORP OF CANADA	1,064	21.13	22,482.32			
		POWER FINANCIAL CORP	722	23.84	17,212.48			
		SUN LIFE FINANCIAL INC	1,818	25.63	46,595.34			
		BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT INC-CLASS A	1,510	18.90	28,539.00			
		BROOKFIELD PROPERTIES CORP	588	7.50	4,410.00			
		RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	201	14.35	2,884.35			
		CGI GROUP INC	799	9.50	7,590.50			
		RESEARCH IN MOTION	1,650	49.40	81,510.00			
		BCE INC	831	22.50	18,697.50			
		ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	1,570	35.14	55,169.80			
		TELUS CORP	150	37.05	5,557.50			
		TELUS CORPORATION-NON VOTE	489	34.24	16,743.36			
		CANADIAN UTILITIES LTD	200	39.60	7,920.00			
		FORTIS INC	500	25.20	12,600.00			
		TRANSALTA CORP	607	21.71	13,177.97			
		計		銘柄数 :	94		2,354,597.35	
							(173,204,181)	
				組入時価比率 :	3.9%		4.1%	
		ユーロ		FRESENIUS AG	77	32.51	2,503.27	
CIE GENERALE DE GEOPHYSIQUE-VERITAS	465			10.50	4,882.50			
ENI SPA	8,294			17.66	146,506.87			
FUGRO NV-CVA	170			22.04	3,746.80			
GALP ENERGIA SGPS SA-B SHARES	300			7.88	2,364.00			
HELLENIC PETROLEUM SA	200			5.60	1,120.00			
NESTE OIL OYJ	336			11.08	3,722.88			
OMV AG	618			18.10	11,185.80			
REPSOL YPF S.A.	2,430			15.10	36,693.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ユーロ	SAIPEM SPA	938	11.26	10,563.85	
		SBM OFFSHORE NV	420	10.36	4,351.20	
		TECHNIP SA	325	19.92	6,474.00	
		TENARIS SA	1,000	7.48	7,488.80	
		TOTAL SA	6,864	40.28	276,481.92	
		ACERINOX SA	639	12.33	7,878.87	
		AIR LIQUIDE	793	65.29	51,774.97	
		AKZO NOBEL	862	28.63	24,679.06	
		ARCELORMITTAL	3,001	18.75	56,283.75	
		BASF SE	3,040	25.31	76,942.40	
		BAYER AG	2,423	40.90	99,100.70	
		CIMPOR-CIMENTOS DE PORTUGAL	700	3.43	2,401.00	
		CRH PLC	1,747	20.22	35,324.34	
		ERAMET	15	121.69	1,825.35	
		HEIDELBERGCEMENT AG	73	29.50	2,153.50	
		IMERYS SA	81	29.57	2,395.17	
		ITALCEMENTI SPA	461	8.26	3,811.52	
		ITALCEMENTI SPA	301	4.49	1,352.81	
		K+S AG	472	33.36	15,745.92	
		KONINKLIJKE DSM NV	430	16.65	7,159.50	
		LAFARGE SA	563	46.00	25,898.00	
		LINDE AG	410	58.30	23,903.00	
		OUTOKUMPU OYJ	349	8.12	2,833.88	
		RAUTARUUKKI OYJ	216	12.02	2,596.32	
		SALZGITTER AG	123	52.79	6,493.17	
		SOLVAY SA	185	55.27	10,225.87	
		STORA ENSO OYJ-R SHS	1,766	6.28	11,090.48	
		THYSSEN KRUPP AG	1,338	16.88	22,585.44	
		TITAN CEMENT CO. S.A.	176	12.80	2,252.80	
		UMICORE	349	13.55	4,728.95	
		UPM-KYMMENE OYJ	1,681	10.60	17,818.60	
		VOESTALPINE AG	324	16.46	5,333.04	
		WACKER CHEMIE AG	46	71.54	3,290.84	
		ACCIONA S.A	92	76.70	7,056.40	
		ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	595	30.56	18,183.20	
		ALSTOM RGPT	658	45.46	29,912.68	
		ANDRITZ AG	154	18.90	2,910.60	
		COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	885	35.34	31,280.32	
		EIFFAGE SA	109	35.17	3,833.53	
		EUROPEAN AERONAUTIC DEFENCE	1,430	11.99	17,145.70	
		FINMECCANICA SPA	1,145	10.02	11,476.04	
		FOMENTO DE CONSTRUC Y CONTRA	183	27.53	5,037.99	
		GAMESA CORP TECNOLOGICA SA	534	13.42	7,166.28	
		GEA GROUP AG	416	11.05	4,596.80	
		GRUPO FERROVIAL	163	22.09	3,600.67	
		HOCHTIEF AG	149	31.35	4,671.15	
		KONE OYJ	460	14.60	6,716.00	
		KONINKLIJKE BOSKALIS WESTMINSTER NV	140	15.99	2,238.60	
		LEGRAND SA	278	14.00	3,892.00	
		MAN AG	333	34.45	11,471.85	
METSO OYJ	373	8.81	3,286.13			
PHILIPS ELECTRONICS NV	3,259	13.83	45,088.26			
PIRELLI & C	6,154	0.25	1,583.30			
PRYSMIAN SPA	345	8.03	2,770.98			
Q-CELLS SE	206	22.22	4,577.32			
RHEINMETALL AG	105	20.32	2,133.60			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ユーロ	SACYR VALLEHERMOSO SA	227	7.11	1,613.97	
		SAFRAN S.A.	549	10.00	5,490.00	
		SCHNEIDER ELECTRIC SA	743	53.50	39,754.21	
		SIEMENS AG	2,739	48.45	132,704.55	
		SOLARWORLD AG	214	13.36	2,859.04	
		STRABAG SE	150	13.85	2,077.50	
		THALES	327	29.82	9,751.14	
		VALLOUREC	158	79.45	12,553.10	
		VINCI S.A.	1,354	30.78	41,676.12	
		WARTSILA OYJ	222	17.85	3,962.70	
		WENDEL	81	36.44	2,951.64	
		WIENERBERGER AG	246	11.98	2,947.08	
		YIT OYJ	405	4.43	1,794.15	
		ZARDOYA OTIS SA	386	13.59	5,245.74	
		ZODIAC SA	86	27.54	2,368.44	
		BIC	73	41.99	3,065.27	
		BUREAU VERITAS SA	119	26.49	3,152.31	
		RANDSTAD HOLDING	387	14.73	5,702.44	
		ABERTIS INFRASTRUCTURAS SA	748	12.89	9,641.72	
		AEROPORTS DE PARIS	85	44.96	3,821.60	
		AIR FRANCE-KLM	503	9.96	5,012.39	
		ATLANTIA SPA	816	12.33	10,061.97	
		BRISA	589	5.49	3,238.91	
		CINTRA CONCESIONES DE INFRAE	663	6.07	4,024.41	
		CINTRA CONCESIONES- RTS	660	0.28	184.80	
		DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	647	11.01	7,123.47	
		DEUTSCHE POST AG	2,817	11.10	31,282.78	
		FRAPORT AG	104	27.21	2,829.84	
		HAMBERGER HAFEN UND LOGISTIK AG	74	23.50	1,739.00	
		IBERIA LINEAS AER DE ESPANA	1,346	1.87	2,517.02	
		RYANAIR HOLDINGS PLC	644	3.24	2,089.78	
		TNT NV	1,253	14.48	18,143.44	
		BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	1,006	22.11	22,242.66	
		BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	200	15.39	3,078.00	
		DAIMLER AG-REG	2,784	25.38	70,671.84	
		FIAT SPA	2,128	5.55	11,812.33	
		MICHELIN (CGDE) -B	473	42.14	19,934.58	
		NOKIAN RENKAAT OYJ	287	9.05	2,597.35	
		PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	272	50.47	13,727.84	
		PSA PEUGEOT CITROEN	543	12.70	6,896.10	
		RENAULT SA	539	18.25	9,836.75	
		VALEO	176	10.49	1,846.24	
		VOLKSWAGEN AG	422	302.75	127,760.50	
		VOLKSWAGEN AG PFD	322	30.90	9,949.80	
		ADIDAS AG	618	25.15	15,542.70	
		BULGARI SPA	374	4.74	1,775.19	
		CHRISTIAN DIOR	160	41.09	6,574.40	
HERMES INTERNATIONAL	200	102.91	20,582.00			
LUXOTTICA GROUP SPA	338	14.98	5,063.53			
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	750	48.81	36,607.50			
PUMA AG	22	134.70	2,963.40			
ACCOR SA	583	32.55	18,979.56			
AUTOGRILL SPA	570	5.63	3,211.33			
GREEK ORG OF FOOTBALL PROGNO	723	20.98	15,168.54			
LOTTOMATICA SPA	157	18.10	2,842.39			
SODEXO	279	40.20	11,215.80			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ユーロ	TUI AG	595	8.16	4,855.20	
		EUTELSAT COMMUNICATIONS	248	16.71	4,144.08	
		GESTEVISION TELECINCO SA	236	8.04	1,897.44	
		JC DECAUX SA	142	11.06	1,570.52	
		LAGARDERE S.C.A.	345	29.34	10,124.02	
		M6-METROPOLE TELEVISIONIN	121	13.65	1,651.65	
		MEDIASET SPA	2,404	4.14	9,961.83	
		PAGESJAUNES GROUPE	314	7.11	2,232.54	
		PUBLICIS GROUPE	391	19.37	7,573.67	
		REED ELSEVIER NV	1,986	8.65	17,180.88	
		SANOMA OYJ	238	9.70	2,308.60	
		SES	1,023	13.29	13,595.67	
		TELEVISION FRANCAISE (T.F.1)	206	11.49	2,366.94	
		VIVENDI SA	3,789	22.90	86,768.10	
		WOLTERS KLUWER-CVA	869	13.83	12,018.27	
		ZON MULTIMEDIA SERVICOS	425	3.69	1,568.25	
		ARCANDOR AG	616	2.34	1,441.44	
		INDITEX	693	29.10	20,166.30	
		PPR	224	40.90	9,162.72	
		CARREFOUR SUPERMARCHE	1,989	30.12	59,918.62	
		CASINO GUICHARD PERRACHON	159	48.16	7,657.44	
		COLRUYT NV	55	161.57	8,886.35	
		DELHAIZE 'LE LION'	329	47.15	15,512.35	
		JERONIMO MARTINS	545	4.27	2,327.15	
		KESKO OYJ-B SHS	268	17.37	4,655.16	
		KONINKLIJKE AHOLD NV	3,805	8.87	33,750.35	
		METRO AG	433	25.95	11,236.35	
		AB INBEV - RTS	540	11.01	5,945.40	
		ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	540	14.05	7,587.00	
		COCA-COLA HELLENIC BOTTLING	489	11.22	5,486.58	
		GROUPE DANONE	1,388	44.28	61,460.64	
		HEINEKEN HOLDING NV	323	18.94	6,117.62	
		HEINEKEN NV	859	20.09	17,261.60	
		KERRY GROUP PLC-A	409	15.80	6,462.20	
		PARMALAT FINANZIARIA SPA	327	0	0	
		PARMALAT SPA	4,863	1.27	6,208.10	
		PERNOD-RICARD	544	47.67	25,932.48	
		UNILEVER NV-CVA	5,127	18.02	92,388.54	
		BEIERSDORF AG	258	42.94	11,078.52	
		HENKEL AG & CO KGAA	372	19.43	7,227.96	
		HENKEL AG & CO KGAA	541	22.52	12,183.32	
		L'OREAL	757	61.79	46,775.03	
		CELESIO AG	228	21.91	4,995.48	
		ESSILOR INTERNATIONAL	633	31.17	19,733.77	
		FRESENIUS AG-PFD	284	38.09	10,817.56	
		FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO	570	33.55	19,123.50	
		ELAN CORPORATION PLC	1,376	5.65	7,774.40	
GRIFOLS SA	362	12.28	4,445.36			
MERCK KGAA	208	63.46	13,199.68			
ORION OYJ	236	11.42	2,695.12			
SANOFI-AVENTIS	3,364	45.50	153,062.00			
UCB SA	305	24.45	7,457.25			
ALLIED IRISH BANKS PLC	2,964	2.25	6,669.00			
ALPHA BANK A.E.	1,232	6.70	8,254.40			
ANGLO IRISH BANK CORP PLC	2,151	0.43	924.93			
BANCA CARIGE SPA	1,790	1.72	3,080.57			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ユーロ	BANCA INTESA SPA-RNC	2,499	1.68	4,218.08	
		BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	7,509	1.57	11,837.56	
		BANCA POPOLARE CI MILANO	1,292	3.97	5,134.73	
		BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	11,247	8.41	94,587.27	
		BANCO BPI SA.-REG SHS	944	1.40	1,327.26	
		BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	7,185	0.81	5,884.51	
		BANCO DE SABADELL SA	3,183	5.33	16,965.39	
		BANCO DE VALENCIA SA	300	7.81	2,343.00	
		BANCO ESPIRITO SANTO-REG	733	6.13	4,493.29	
		BANCO POPOLARE SPA	2,043	4.84	9,898.35	
		BANCO POPULAR ESPANOL	2,490	6.02	14,989.80	
		BANCO SANTANDER SA	30,271	6.81	206,145.51	
		BANK OF IRELAND	2,927	1.04	3,044.08	
		BANK OF PIRAEUS	956	6.70	6,405.20	
		BANKINTER SA	772	6.07	4,686.04	
		BNP PARIBAS	2,604	45.00	117,180.00	
		COMMERZBANK AG	2,481	7.15	17,751.55	
		CREDIT AGRICOLE SA	3,043	9.80	29,821.40	
		DEUTSCHE POSTBANK AG	339	13.40	4,542.60	
		DEXIA	1,772	3.45	6,113.40	
		EFG EUROBANK ERGASIAS	989	5.92	5,854.88	
		ERSTE GROUP BANK AG	651	17.00	11,067.00	
		HYPO REAL ESTATE HOLDING	558	2.95	1,646.10	
		INTESA SANPAOLO	24,343	2.36	57,681.22	
		KBC GROUPE	709	28.07	19,901.63	
		NATIONAL BANK OF GREECE	1,519	13.80	20,962.20	
		NATIXIS	2,989	1.56	4,662.84	
		RAIFFEISEN INTERNATIONAL BANK-HOLDING AG	151	19.24	2,905.24	
		SOCIETE GENERALE-A	1,617	38.00	61,446.00	
		UNICREDIT SPA	36,109	1.70	61,469.07	
		UNIONE DI BANCHE ITALIANE SCPA	1,897	12.07	22,907.84	
		CNP-CIE NATL A PORTEFEUILLE	112	36.17	4,051.60	
		CRITERIA CAIXACORP	2,461	2.67	6,570.87	
		DEUTSCHE BANK AG -REG	1,897	27.95	53,021.15	
		DEUTSCHE BOERSE AG	611	56.11	34,283.21	
		EURAZEO	75	34.81	2,610.75	
		FORTIS	6,743	0.71	4,814.50	
		GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	260	58.11	15,108.60	
		IFIL INVESTMENT SPA	1,312	2.20	2,894.80	
		ING GROEP N.V.	6,572	7.16	47,055.52	
		KBC ANCORA	89	15.81	1,407.09	
		MARFIN INVESTMENT GROUP SA	1,944	2.62	5,093.28	
		MEDIOBANCA SPA	1,704	8.03	13,684.82	
		POHJOLA BANK PLC	327	10.08	3,296.16	
		SNS REAAL	383	3.67	1,405.61	
		AEGON NV	4,134	5.09	21,046.19	
		ALLEANZA ASSICURAZIONI	1,287	6.09	7,843.72	
		ALLIANZ SE-REG	1,541	74.20	114,342.20	
		ASSICURAZIONI GENERALI	3,316	18.90	62,694.38	
		AXA	5,053	16.80	84,890.40	
		CNP ASSURANCES	134	52.98	7,099.32	
FONDIARIA SAI SPA	221	13.54	2,993.78			
HANNOVER RUECKVERSICHERUNGS AG	171	21.52	3,679.92			
MAPFRE SA	1,998	2.43	4,855.14			
MEDIOLANUM SPA	1,587	3.15	5,010.68			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ユーロ	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	646	117.30	75,775.80	
		SAMPO OYJ	1,406	13.84	19,459.04	
		SCOR SE	608	15.76	9,582.08	
		UNIPOL GRUPPO FINANZIARIO SPA	1,407	1.07	1,509.61	
		UNIPOL GRUPPO FINANZIARIO SPA	2,921	0.71	2,076.45	
		VIENNA INSURANCE GROUP	114	23.93	2,728.02	
		ATRIUM EUROPEAN REAL ESTATE LTD	1,130	2.86	3,231.80	
		CORIO NV	128	33.73	4,318.08	
		GECINA SA	45	46.36	2,086.20	
		ICADE	51	48.00	2,448.00	
		KLEPIERRE	192	15.93	3,058.56	
		UNIBAIL-RODAMCO	255	104.73	26,706.15	
		ATOS ORIGIN	204	16.60	3,386.40	
		CAP GEMINI SA	430	25.47	10,952.10	
		DASSAULT SYSTEMES SA	192	31.36	6,021.12	
		INDRA SISTEMAS SA	263	16.16	4,250.08	
		SAP AG	2,766	27.63	76,424.58	
		UNITED INTERNET AG	356	5.31	1,890.36	
		ALCATEL-LUCENT	7,782	1.79	13,929.78	
		NEOPOST SA	119	63.24	7,525.56	
		NOKIA	11,987	11.45	137,251.15	
		BELGACOM SA	530	29.08	15,415.05	
		BOUYGUES	804	29.88	24,023.52	
		DEUTSCHE TELEKOM REGD	9,100	11.44	104,104.00	
		ELISA CORP-A SHARES	474	11.34	5,375.16	
		FRANCE TELECOM SA	5,798	19.98	115,844.04	
		HELLENIC TELECOMMUN	855	12.50	10,687.50	
		KONINKLIJKE KPN NV	5,728	11.01	63,082.46	
		MOBISTAR SA	93	53.92	5,014.56	
		PORTUGAL TELECOM SGPS SA-REG	2,393	6.23	14,917.96	
		TELECOM ITALIA SPA	33,419	1.07	36,012.64	
		TELECOM ITALIA-RNC	17,781	0.67	12,032.22	
		TELEFONICA S.A.	13,750	16.22	223,025.00	
		TELEKOM AUSTRIA AG	1,180	11.26	13,286.80	
		A2A SPA	3,592	1.21	4,367.08	
		E.ON AG	6,140	25.81	158,473.40	
		ELECTRICITE DE FRANCE	620	38.79	24,049.80	
		ENAGAS	650	14.08	9,152.00	
		ENEL SPA	14,008	4.28	59,989.68	
		ENERGIAS DE PORTUGAL SA	5,833	2.48	14,465.84	
		FORTUM OYJ	1,494	13.84	20,676.96	
		GAS NATURAL SDG SA	328	19.31	6,333.68	
		GDF SUEZ	3,533	29.48	104,152.84	
		IBERDROLA RENOVABLES	3,212	2.63	8,447.56	
		IBERDROLA SA	11,082	5.65	62,613.30	
		OEST ELEKTRIZITATSWIRTS-A	254	32.30	8,204.20	
		PUBLIC POWER CORP	273	12.10	3,303.30	
RED ELECTRICA CORPORATION SA	366	34.87	12,762.42			
RWE AG	1,408	59.79	84,184.32			
RWE AG-NON VTG PFD	114	42.51	4,846.14			
SNAM RETE GAS	2,241	4.04	9,074.01			
SUEZ ENVIRONNEMENT SA	949	11.77	11,169.73			
TERNA SPA	3,664	2.29	8,411.44			
UNION FENOSA SA	1,101	17.36	19,113.36			
VEOLIA ENVIRONNEMENT	1,155	18.51	21,379.05			
ASML HOLDING NV	1,263	11.52	14,549.76			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ユーロ	INFINEON TECHNOLOGIES	1,955	0.79	1,562.04	
		STMICROELECTRONICS NV	2,081	5.02	10,448.70	
	計	銘柄数 :	290		6,114,523.47	
		組入時価比率 :	16.3%		17.2%	(732,581,056)
	イギリス・ポンド	BG GROUP PLC	10,824	9.18	99,364.32	
		BP PLC	60,022	5.25	315,265.55	
		CAIRN ENERGY PLC	368	15.96	5,873.28	
		ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	11,405	17.44	198,903.20	
		ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	8,745	16.89	147,703.05	
		TULLOW OIL PLC	2,088	4.97	10,387.80	
		ANGLO AMERICAN PLC	4,199	14.53	61,011.47	
		ANTOFAGASTA PLC	1,117	4.21	4,710.94	
		BILLITON PLC	6,910	11.57	79,948.70	
		EURASIAN NATURAL RESOURCES	1,398	3.03	4,235.94	
		JOHNSON MATTHEY PLC	583	10.05	5,859.15	
		KAZAKHMYS PLC	581	2.39	1,390.04	
		LONMIN PLC	543	6.21	3,374.74	
		MONDI PLC	1,297	1.88	2,441.60	
		REXAM	3,046	3.59	10,950.37	
		RIO TINTO PLC - REG	3,133	12.58	39,413.14	
		VEDANTA RESOURCES PLC	508	6.16	3,131.82	
		XSTRATA PLC	1,922	6.51	12,512.22	
		AMEC PLC	970	4.82	4,675.40	
		BAE SYSTEMS PLC	11,239	3.54	39,786.06	
		BALFOUR BEATTY PLC	1,688	3.30	5,574.62	
		BUNZL PLC	1,028	5.98	6,152.58	
		COBHAM PLC	3,182	1.88	5,982.16	
		IMI PLC	816	2.85	2,329.68	
		INVENSYS PLC	3,815	1.55	5,924.69	
		MEGGITT PLC	2,537	1.42	3,621.56	
		ROLLS-ROYCE GROUP PLC	6,572	2.96	19,485.98	
		ROLLS-ROYCE PLC-C SHR ENTITLEMENT	375,918	0.00	375.91	
		SMITHS GROUP PLC	1,351	8.93	12,071.18	
		TOMKINS PLC	2,973	1.20	3,567.60	
		WOLSELEY PLC	3,146	3.82	12,025.58	
		CAPITA GROUP PLC	1,869	7.14	13,354.00	
		EXPERIAN PLC	3,633	4.13	15,013.37	
		G4S PLC	4,974	2.01	9,997.74	
		HAYS PLC	4,706	0.69	3,282.43	
		RENTOKIL INITIAL PLC	4,734	0.33	1,585.89	
		SERCO GROUP PLC	1,350	4.13	5,582.25	
BRITISH AIRWAYS PLC		1,448	1.69	2,450.01		
FIRSTGROUP PLC		1,372	4.07	5,587.47		
NATIONAL EXPRESS GROUP PLC	514	4.82	2,478.76			
STAGECOACH GROUP PLC	1,724	1.28	2,213.61			
GKN PLC	1,610	0.79	1,275.92			
BURBERRY GROUP PLC	1,093	2.33	2,546.69			
PERSIMMON PLC	845	2.40	2,028.00			
THE BERKLEY GRP HOLDINGS	271	8.55	2,317.05			
CARNIVAL PLC	441	14.93	6,584.13			
COMPASS GROUP PLC	5,986	3.29	19,723.87			
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP	680	5.64	3,835.20			
LADBROKES PLC	1,541	1.89	2,912.49			
MITCHELLS & BUTLERS PLC	853	1.55	1,326.41			
THOMAS COOK GROUP PLC	2,264	1.75	3,966.52			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	イギリス・ポンド	TUI TRAVEL PLC	1,205	2.23	2,690.16	
		WHITBREAD PLC	515	8.85	4,560.32	
		WILLIAM HILL PLC-W/I	1,102	2.05	2,259.10	
		BRITISH SKY BROADCASTING PLC	3,619	4.73	17,126.91	
		DAILY MAIL&GENERAL TST-A NV	682	3.10	2,114.20	
		ITV PLC	10,793	0.40	4,344.18	
		PEARSON PLC	2,722	6.48	17,652.17	
		REED ELSEVIER PLC	3,540	4.94	17,514.15	
		THOMSON REUTERS PLC	565	14.41	8,141.65	
		UNITED BUSINESS MEDIA LTD	615	4.61	2,835.15	
		WPP PLC	3,514	3.82	13,423.48	
		CARPHONE WAREHOUSE PLC	742	0.85	630.70	
		HOME RETAIL GROUP	2,363	2.41	5,694.83	
		KINGFISHER PLC	8,087	1.34	10,893.18	
		MARKS & SPENCER GROUP PLC	4,726	2.43	11,507.81	
		NEXT PLC	722	11.24	8,115.28	
		MORRISON(WM) SUPERMARKETS	7,349	2.65	19,511.59	
		SAINSBURY (J) PLC	4,063	2.96	12,026.48	
		TESCO PLC	25,029	3.35	83,997.32	
		ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	1,409	6.67	9,398.03	
		BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	6,102	17.10	104,344.20	
		CADBURY PLC	4,211	5.69	23,981.64	
		DIAGEO PLC	8,052	9.46	76,212.18	
		IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	3,341	16.79	56,095.39	
		SABMILLER PLC	2,850	11.32	32,262.00	
		TATE & LYLE PLC	1,556	4.05	6,313.47	
		UNILEVER PLC	4,223	15.44	65,203.12	
		RECKITT BENCKISER GROUP PLC	1,938	26.15	50,678.70	
		SMITH & NEPHEW PLC	2,700	4.63	12,501.00	
		ASTRAZENECA PLC	4,639	26.88	124,696.32	
		GLAXOSMITHKLINE PLC	17,095	12.28	209,926.60	
		SHIRE PLC	1,862	9.39	17,484.18	
		BARCLAYS PLC	27,715	1.62	44,898.30	
		HBOS PLC	16,598	0.90	15,070.98	
		HSBC HOLDINGS PLC	38,559	7.58	292,373.61	
		LLOYDS TSB GROUP PLC	21,279	1.67	35,535.93	
		ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	50,166	0.70	35,166.36	
		STANDARD CHARTERED PLC	4,993	7.98	39,844.14	
		3I GROUP PLC	1,277	3.56	4,546.12	
		ICAP PLC	1,624	3.00	4,872.00	
		INVESTEC PLC	1,045	2.56	2,680.42	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	415	6.05	2,510.75			
MAN GROUP PLC	5,664	2.89	16,368.96			
SCHRODERS PLC	392	7.95	3,116.40			
ADMIRAL GROUP PLC	500	10.25	5,125.00			
AVIVA PLC	8,420	4.21	35,448.20			
FRIENDS PROVIDENT PLC	8,604	0.86	7,442.46			
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	18,359	0.85	15,623.50			
OLD MUTUAL PLC	14,698	0.52	7,642.96			
PRUDENTIAL PLC	7,716	3.77	29,147.19			
RSA INSURANCE GROUP PLC	9,526	1.50	14,317.57			
STANDARD LIFE PLC	6,828	2.85	19,459.80			
BRITISH LAND COMPANY PLC	1,564	5.53	8,648.92			
HAMMERSON PLC	803	5.00	4,015.00			
LAND SECURITIES GROUP	1,466	9.65	14,146.90			
LIBERTY INTERNATIONAL PLC	736	4.93	3,628.48			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考	
株式	イギリス・ ポンド	SEGR0 PLC	1,316	2.59	3,415.02		
		LOGICA PLC	5,594	0.69	3,859.86		
		SAGE GROUP PLC (THE)	4,743	1.77	8,423.56		
		BT GROUP PLC	25,501	1.43	36,593.93		
		CABLE & WIRELESS PLC	8,277	1.57	13,011.44		
		VODAFONE GROUP PLC	169,331	1.35	228,681.51		
		BRITISH ENERGY GROUP PLC	3,220	7.63	24,568.60		
		CENTRICA PLC	15,617	2.32	36,309.52		
		DRAX GROUP PLC	1,232	5.32	6,554.24		
		INTERNATIONAL POWER PLC	5,210	2.22	11,605.27		
		NATIONAL GRID PLC	7,979	6.42	51,225.18		
		SCOTTISH & SOUTHERN ENERGY	2,824	10.96	30,951.04		
		SEVERN TRENT PLC	679	11.04	7,496.16		
		UNITED UTILITIES PLC	2,131	5.86	12,498.31		
		計	銘柄数 :	121			3,407,071.22 (465,542,211)
			組入時価比率 :	10.4%		11.0%	
		スイス・フ ラン	GIVAUDAN-REG	19	825.50	15,684.50	
			HOLCIM LTD-REG	700	62.15	43,505.00	
			SYNGENTA AG-REGISTERED	324	211.80	68,623.20	
			ABB LTD	6,940	16.36	113,538.40	
			GEBERIT AG-REG	137	109.90	15,056.30	
			SCHINDLER HOLDING-PART CERT	141	48.60	6,852.60	
			SULZER AG-REG	90	61.50	5,535.00	
			ADECCO SA-REG	349	38.04	13,275.96	
			SGS SA	14	974.50	13,643.00	
			KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	142	68.95	9,790.90	
			CIE FINANCIERE RICHEMON-BR A	1,623	21.68	35,186.64	
			THE SWATCH GROUP AG-REG	207	30.60	6,334.20	
			THE SWAYCH GROUP AG-B	93	157.60	14,656.80	
			ARYZTA AG	214	38.00	8,132.00	
			LINDT & SPRUENGLI AG	2	2,099.00	4,198.00	
			NESTLE SA-REGISTERED	12,306	42.80	526,696.80	
			NOBEL BIOCARE HLDGS	363	18.68	6,780.84	
			SONOVA HOLDING AG	182	61.40	11,174.80	
			STRAUMANN HOLDING AG-REG	25	165.00	4,125.00	
			SYNTHESES INC	187	139.60	26,105.20	
			ACTELION LTD	344	58.45	20,106.80	
			LONZA AG-REG	135	94.45	12,750.75	
			NOVARTIS AG-REG SHS	7,583	56.65	429,576.95	
			ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	2,259	169.80	383,578.20	
			CREDIT SUISSE GROUP-REG AG	3,536	33.16	117,253.76	
			EFG INTERNATIONAL AG	302	18.50	5,587.00	
			JULIUS BEAR HOLDINGS AG	664	39.00	25,896.00	
			PARGESA HOLDING SA	79	91.00	7,189.00	
			UBS AG REG	9,464	16.28	154,073.92	
			BALOISE HOLDINGS AG	150	73.15	10,972.50	
			SWISS LIFE HOLDING AG	110	79.35	8,728.50	
	SWISS RE-REG		1,192	52.45	62,520.40		
	ZURICH FINANCIAL SERVICES	466	245.00	114,170.00			
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	586	15.67	9,182.62			
	SWISSCOM AG-REG	69	356.25	24,581.25			
	OC OERLIKON CORPORATION AG	19	78.00	1,482.00			
計	銘柄数 :	36			2,336,544.79 (179,563,467)		
		組入時価比率 :	4.0%		4.2%		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考	
株式	スウェーデン・クロネ	HOLMEN AB	155	199.50	30,922.50		
		SSAB SVENSKT STAL AB	685	62.50	42,812.50		
		SSAB SVENSKT STAL AB-SER B	359	58.00	20,822.00		
		SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	1,647	68.75	113,231.25		
		ALFA LAVAL AB	1,592	66.25	105,470.00		
		ASSA ABLOY AB-B	914	91.25	83,402.50		
		ATLAS COPCO AB-A SHS	2,296	64.00	146,944.00		
		ATLAS COPCO AB-B SHS	1,142	57.25	65,379.50		
		SANDVIK AB	3,457	49.00	169,393.00		
		SCANIA AB-B SHS	1,123	66.50	74,679.50		
		SKANSKA AB-B SHS	1,102	70.75	77,966.50		
		SKF AB-B SHS	1,231	68.25	84,015.75		
		VOLVO AB-A SHS	700	40.60	28,420.00		
		VOLVO AB-B SHS	3,257	39.20	127,674.40		
		LOOMIS AB-B	174	58.75	10,222.50		
		SECURITAS AB-B SHS	872	69.00	60,168.00		
		ELECTROLUX AB-SER B	999	74.50	74,425.50		
		HUSQVARNA AB-B SHS	704	52.00	36,608.00		
		MODERN TIMES GROUP-B SHS	136	141.75	19,278.00		
		HENNES & MAURITZ	1,600	313.00	500,800.00		
		SWEDISH MATCH AB	873	123.25	107,597.25		
		GETINGE AB-B SHS	699	106.00	74,094.00		
		GETINGE AB-RTS	529	2.40	1,269.60		
		NORDEA BANK AB	6,312	66.60	420,379.20		
		SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	1,359	58.50	79,501.50		
		SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	1,470	149.75	220,132.50		
		SWEDBANK AB	1,180	47.70	56,286.00		
		SWEDBANK AB-RTS	1,180	0.17	200.60		
		INVESTOR AB	1,706	122.00	208,132.00		
		ERICSSON LM TEL,SEK1 SER B	9,181	65.00	596,765.00		
		MILLICOM INTERNATIONAL CELLULAR SA	199	342.50	68,157.50		
		TELE2 AB-B SHS	855	68.00	58,140.00		
		TELIASONERA AB	7,134	37.30	266,098.20		
	計		銘柄数 :	33		4,029,388.75 (45,572,386)	
			組入時価比率 :	1.0%		1.1%	
	ノルウェー・クロネ	ノルウェー・クロネ	ACERGY SA	588	40.85	24,019.80	
			AKER SOLUTIONS ASA	481	37.50	18,037.50	
			FRONTLINE LTD	127	220.00	27,940.00	
			PETROLEUM GEO-SERVICES	552	25.80	14,241.60	
			SEADRILL LTD	818	53.40	43,681.20	
			STATOILHYDRO ASA	4,029	110.10	443,592.90	
			NORSK HYDRO ASA	1,994	25.50	50,847.00	
			YARA INTERNATIONAL ASA	569	119.00	67,711.00	
			ORKLA ASA	2,927	41.25	120,738.75	
			RENEWABLE ENERGY CORP AS	511	59.70	30,506.70	
			DNB NOR ASA	3,339	26.65	88,984.35	
			STOREBRAND ASA	1,056	12.38	13,073.28	
		TELENOR ASA	2,523	40.35	101,803.05		
計			銘柄数 :	13		1,045,177.13 (13,681,368)	
		組入時価比率 :	0.3%		0.3%		
デンマーク・クロネ	デンマーク・クロネ	NOVOZYMES A/S-B SHARES	138	422.50	58,305.00		
		FLSMIDTH & CO A/S-B SHS	211	189.00	39,879.00		
		ROCKWOOL INTERNATIONAL AS-B SHARE	41	357.50	14,657.50		
		VESTAS WIND SYSTEMS A/S	592	286.00	169,312.00		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考	
株式	デンマーク・クローネ	A P MOLLER - MAERSK A/S	4	29,800.00	119,200.00		
		A P MOLLER - MAERSK A/S - A	2	29,900.00	59,800.00		
DSV AS		763	60.00	45,780.00			
CARLSBERG AS-B		209	197.00	41,173.00			
DANISCO A/S		142	265.50	37,701.00			
COLOPLAST-B		65	371.50	24,147.50			
WILLIAM DEMANT HOLDING		48	200.00	9,600.00			
NOVO NORDISK A/S-B		1,454	305.00	443,470.00			
DANSKE BANK A/S		1,412	65.50	92,486.00			
JYSKE BANK AS-REG		126	125.00	15,750.00			
SYDBANK AS		143	61.50	8,794.50			
TOPDANMARK A/S		44	685.00	30,140.00			
TRYGVESTA AS		80	325.00	26,000.00			
計		銘柄数 :	17		1,236,195.50	(19,878,023)	
			組入時価比率 :	0.4%		0.5%	
オーストラリア・ドル		CATLEX AUSTRALIA LTD	406	6.86	2,785.16		
		ORIGIN ENERGY LIMITED	2,672	16.51	44,114.72		
		SANTOS LIMITED	1,848	12.90	23,839.20		
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	1,534	32.43	49,747.62			
	WORLEY PERSONS LIMITED	586	13.10	7,676.60			
	ALUMINA LIMITED	3,994	1.17	4,672.98			
	AMCOR LIMITED	3,018	5.79	17,474.22			
	BHP BILLITON LTD	10,698	28.45	304,358.10			
	BLUESCOPE STEEL LTD	3,059	4.03	12,327.77			
	BORAL LIMITED	1,771	3.98	7,048.58			
	FORTECUE METALS GROUP LIMITED	4,283	2.34	10,022.22			
	INCITEC PIVOT LIMITED	5,020	2.46	12,349.20			
	JAMES HARDIE INDUSTRIES NV	1,162	4.27	4,961.74			
	NEWCREST MINING LIMITED	1,356	28.23	38,279.88			
	ONESTEEL LIMITED	4,011	2.35	9,425.85			
	ORICA LIMITED	1,098	15.50	17,019.00			
	OZ MINERALS LIMITED	9,944	0.55	5,469.20			
	RIO TINTO LIMITED	937	33.35	31,248.95			
	SIMS METAL MANAGEMENT LIMITED	442	13.33	5,891.86			
	CSR LIMITED	2,423	1.43	3,464.89			
	LEIGHTON HOLDINGS LIMITED	463	24.39	11,292.57			
	BRAMBLES LIMITED	4,656	7.27	33,849.12			
	ASCIANO GROUP	1,394	1.25	1,742.50			
	MACQUARIE AIRPORTS	3,381	2.07	6,998.67			
	MACQUARIE INFRASTRUCTURE GRP	9,750	1.64	16,038.75			
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	2,974	2.40	7,137.60			
	TOLL HOLDINGS LIMITED	1,793	6.10	10,937.30			
	TRANSURBAN GROUP	3,468	5.16	17,894.88			
	BILLABONG INTERNATIONAL LTD	354	8.10	2,867.40			
	ARISTOCRAT LEISURE LIMITED	1,123	4.00	4,492.00			
	CROWN LTD	1,106	5.10	5,640.60			
	TABCORP HOLDINGS LIMITED	1,375	6.60	9,075.00			
	TATTS GROUP LTD	2,787	2.70	7,524.90			
	FAIRFAX MEDIA LIMITED	3,988	1.50	6,001.94			
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	1,400	2.36	3,304.00			
	METCASH LTD	2,239	4.42	9,896.38			
WESFARMERS LIMITED	1,970	16.56	32,623.20				
WESFARMERS LTD-PPS	393	16.54	6,500.22				
WOOLWORTHS LIMITED	3,967	26.63	105,641.21				
COCA-COLA AMATIL LIMITED	1,643	8.75	14,376.25				

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考	
株式	オーストラ リア・ドル	FOSTER'S BREWING GROUP LTD	6,016	5.46	32,847.36		
		GOODMAN FIELDER LIMITED	3,574	1.33	4,771.29		
		LION NATHAN LIMITED	728	8.45	6,151.60		
		COCHLEAR LTD	138	55.83	7,704.54		
		SONIC HEALTHCARE LTD	841	13.13	11,042.33		
		CSL LIMITED	1,902	33.37	63,469.74		
		AUST AND NZ BANKING GROUP LT	6,300	14.10	88,830.00		
		BENDIGO AND ADELAIDE BANK LIMITED	670	10.95	7,336.50		
		COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	4,304	30.00	129,120.00		
		NATIONAL AUSTRALIA BANK & LTD	5,929	19.90	117,987.10		
		WESTPAC BANKING CORPORATION	8,358	17.88	149,441.04		
		ASX LIMITED	587	32.00	18,784.00		
		BABCOCK & BROWN LTD	672	0.15	104.16		
		MACQUARIE GROUP LIMITED	804	30.05	24,160.20		
		PERPETUAL LIMITED	83	34.49	2,862.67		
		AMP LIMITED	6,379	5.26	33,553.54		
		AXA ASIA PACIFIC HOLDINGS	2,170	4.42	9,591.40		
		INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	6,380	3.71	23,669.80		
		QBE INSURANCE GROUP LIMITED	2,724	24.97	68,018.28		
		SUNCORP-METWAY LIMITED	3,225	8.20	26,445.00		
		CFS RETAIL PROPERTY TRUST	5,341	1.88	10,041.08		
		DEXUS PROPERTY GROUP	8,583	0.90	7,724.70		
		GOODMAN GROUP	7,520	0.72	5,452.00		
		GPT GROUP	15,494	0.90	13,944.60		
		LEND LEASE CORP LIMITED	1,063	7.10	7,547.30		
		MACQUARIE OFFICE TRUST	6,808	0.21	1,429.68		
		MIRVAC GROUP	3,430	1.13	3,893.05		
		STOCKLAND	5,553	3.79	21,045.87		
		WESTFIELD GROUP	5,572	13.04	72,658.88		
		COMPUTERSHARE LIMITED	1,965	7.09	13,931.85		
		TELSTRA CORPORATION LTD	13,909	4.21	58,556.89		
		AGL ENERGY LTD	1,274	14.65	18,664.10		
		計		銘柄数 :	72		1,986,792.78 (121,174,491)
			組入時価比率 :	2.7%		2.9%	
	ニュージー ランド・ド ル	ニュージー ランド・ド ル	FLETCHER BUILDING LTD	1,184	5.62	6,654.08	
			AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	4,519	1.69	7,637.11	
			SKY CITY ENTERTAINMENT GROUP	2,660	2.94	7,820.40	
			TELECOM CORP OF NEW ZEALAND	4,604	2.33	10,727.32	
			CONTACT ENERGY LTD	652	6.95	4,531.40	
			計		銘柄数 :	5	
			組入時価比率 :	0.0%		0.0%	
	香港・ドル	香港・ドル	MONGOLIA ENERGY CO LTD	10,000	2.58	25,800.00	
			HUTCHISON WHAMPOA	7,000	37.80	264,600.00	
			NWS HOLDINGS LIMITED	2,000	8.83	17,660.00	
			CATHAY PACIFIC AIRWAYS	4,000	8.09	32,360.00	
			HONG KONG AIRCRAFT ENGINEERING CO LTD	400	64.45	25,780.00	
			HOPEWELL HOLDINGS	2,000	22.85	45,700.00	
MTR CORPORATION			4,000	18.02	72,080.00		
ORIENT OVERSEAS INTERNATIONAL LIMITED			2,000	14.88	29,760.00		
PACIFIC BASIN SHIPPING LTD			5,000	3.80	19,000.00		
YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG			2,000	14.12	28,240.00		
SHANGRI-LA ASIA LTD.			4,000	9.11	36,440.00		
TELEVISION BROADCASTS LTD			1,000	25.55	25,550.00		
ESPRIT HOLDINGS LTD	3,500	44.25	154,875.00				

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考		
株式	香港・ドル	LI & FUNG LTD	7,300	16.20	118,260.00			
		LIFESTYLE INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	2,000	5.93	11,860.00			
		BANK OF EAST ASIA	4,000	17.12	68,480.00			
		BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	10,500	9.80	102,900.00			
		CHINA CITIC BANK - H	8,000	2.79	22,320.00			
		HANG SENG BANK	2,300	106.80	245,640.00			
		WING HANG BANK LIMITED	500	39.25	19,625.00			
		HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	3,000	70.50	211,500.00			
		CHEUNG KONG LTD	5,000	74.00	370,000.00			
		CHINESE ESTATES HOLDINGS LTD	3,000	6.27	18,810.00			
		HANG LUNG GROUP LIMITED	3,000	23.25	69,750.00			
		HANG LUNG PROPERTIES LTD	7,000	16.96	118,720.00			
		HENDERSON LAND DEVELOPMENT	3,000	26.70	80,100.00			
		HYSAN DEVELOPMENT CO	2,000	12.26	24,520.00			
		KERRY PROPERTIES	2,000	16.20	32,400.00			
		LINK REIT	6,000	13.70	82,200.00			
		NEW WORLD DEVELOPMENT	6,056	6.11	37,002.16			
		SINO LAND CO	4,055	6.48	26,276.40			
		SUN HUNG KAI PROPERTIES	5,000	58.35	291,750.00			
		SWIRE PACIFIC LTD 'A'	2,500	54.40	136,000.00			
		THE WHARF HOLDINGS	4,000	19.38	77,520.00			
		WHEELOCK & CO LTD	3,000	15.00	45,000.00			
		FOXCONN INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	8,000	2.11	16,880.00			
		KINGBOARD CHEMICALS HOLDINGS	1,500	11.24	16,860.00			
		HUTCHISON TELECOMMUNICATIONS	5,000	2.40	12,000.00			
		PCCW LIMITED	10,600	3.70	39,220.00			
		CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	2,000	29.20	58,400.00			
		CLP HOLDINGS LIMITED	6,200	53.65	332,630.00			
		HONG KONG & CHINA GAS	12,260	12.62	154,721.20			
		HONGKONG ELECTRIC HOLDINGS	4,000	43.90	175,600.00			
		ASM PACIFIC TECHNOLOGY	500	21.40	10,700.00			
		計		銘柄数 :	44		3,805,489.76 (45,475,602)	
				組入時価比率 :	1.0%		1.1%	
		シンガポール・ドル	FRASER AND NEAVE LIMITED	3,000	2.90	8,700.00		
			KEPPEL CORP	4,000	4.05	16,200.00		
			NOBLE GROUP LTD	5,800	1.00	5,800.00		
			SEMBCORP INDUSTRIES LTD	2,880	2.18	6,278.40		
			SEMBCORP MARINE LTD	2,400	1.47	3,528.00		
			SINGAPORE TECH ENGINEERING	3,000	2.47	7,410.00		
			COMFORTDELGRO CORP LTD	6,000	1.46	8,760.00		
			COSCO CORP SINGAPORE LTD	4,000	0.95	3,800.00		
			NEPTUNE ORIENT LINES LTD	1,000	1.12	1,120.00		
			SINGAPORE AIRLINES LTD	1,940	11.66	22,620.40		
			GENTING INTERNATIONAL PLC	10,000	0.40	4,000.00		
			SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	5,000	3.44	17,200.00		
			JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	9	9.99	89.91		
			OLAM INTERNATIONAL LTD	4,000	1.17	4,680.00		
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LIMITED	15,000	0.22	3,375.00				
	WILMAR INTERNATIONAL LIMITED	2,000	2.73	5,460.00				
	PARKWAY HOLDINGS	2,000	1.19	2,380.00				
	DBS GROUP HLDG LTD	4,000	9.57	38,280.00				
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	8,400	5.20	43,680.00				
	UNITED OVERSEAS BANK	4,000	13.30	53,200.00				
	SINGAPORE EXCHANGE	3,000	5.08	15,240.00				
	ASCENDAS REAL ESTATE	3,000	1.13	3,390.00				

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	シンガポール・ドル	CAPITALAND LIMITED	5,000	2.70	13,500.00	
		CAPITAMALL TRUST	3,000	1.40	4,200.00	
		CITY DEVELOPMENTS	2,000	5.91	11,820.00	
		UOL GROUP LTD	1,100	2.04	2,244.00	
		VENTURE CORP LTD	1,000	4.32	4,320.00	
		SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	25,020	2.66	66,553.20	
	計	銘柄数：	28		377,828.91	(23,312,043)
	合計	組入時価比率：	0.5%		0.5%	
					4,248,496.832	(4,248,496,832)

(注1) 通貨種類毎の小計の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 小計・合計金額欄の()は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

「PRU海外債券マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成19年12月10日現在)	(平成20年12月10日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		87,489,197	99,556,247
コール・ローン		253,087,449	93,818,043
国債証券		8,053,080,636	9,192,462,935
派生商品評価勘定		24,257,922	14,453,298
未収入金		292,030,358	-
未収利息		105,108,179	117,465,789
前払費用		55,248,874	22,886,895
流動資産合計		8,870,302,615	9,540,643,207
資産合計		8,870,302,615	9,540,643,207
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		17,860,625	22,330,784
未払金		299,961,394	-
未払解約金		25,908,335	40,346,662
流動負債合計		343,730,354	62,677,446
負債合計		343,730,354	62,677,446
純資産の部			
元本等			
元本	1	4,936,458,665	6,731,433,181
剰余金			
剰余金		3,590,113,596	2,746,532,580
元本等合計		8,526,572,261	9,477,965,761
純資産合計		8,526,572,261	9,477,965,761
負債・純資産合計		8,870,302,615	9,540,643,207

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成18年12月12日 至 平成19年12月10日	自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されている有価証券</p> <p>金融商品取引所に上場されている有価証券は原則として、金融商品取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる最終相場）で評価しております。</p> <p>計算期間末日に当該金融商品取引所の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所における直近の日の最終相場で評価していますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されていない有価証券</p> <p>金融商品取引所に上場されていない有価証券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者及び銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p>	<p>国債証券</p> <p>同左</p> <p>金融商品取引所に上場されている有価証券</p> <p>同左</p> <p>金融商品取引所に上場されていない有価証券</p> <p>同左</p>

区分	自 平成18年12月12日 至 平成19年12月10日	自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日
	<p>時価が入手できなかった有価証券適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 為替予約取引 原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p> <p>(2) 直物為替先渡取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p>	<p>(1) 為替予約取引 同左</p> <p>(2) 直物為替先渡取引 同左</p>
<p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び61条に基づき処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

(平成19年12月10日現在)		(平成20年12月10日現在)	
1	1. 本有価証券報告書における開示対象 ファンドの期首における当該親投資信託 の元本額	1	1. 本有価証券報告書における開示対象 ファンドの期首における当該親投資信託 の元本額
	3,020,870,230円		4,936,458,665円
	同期中における追加設定元本額		同期中における追加設定元本額
	2,307,197,034円		3,859,112,103円
	同期中における解約元本額		同期中における解約元本額
	391,608,599円		2,064,137,587円
	同期末における元本の内訳		同期末における元本の内訳
	PRU海外債券マーケット・パフォーマー		PRU海外債券マーケット・パフォーマー
	4,856,187,691円		6,379,848,821円
	PRUグッドライフ2010		PRUグッドライフ2010
	9,984,741円		8,441,447円
	PRUグッドライフ2020		PRUグッドライフ2020
	2,566,147円		2,750,878円
	PRUグッドライフ2030		PRUグッドライフ2030
	2,010,998円		2,083,809円
	PRUグッドライフ2040		PRUグッドライフ2040
	814,781円		683,104円
	PRUグッドライフ2010(年金)		PRUグッドライフ2010(年金)
	4,888,733円		4,698,594円
	PRUグッドライフ2020(年金)		PRUグッドライフ2020(年金)
	31,964,138円		69,832,703円
	PRUグッドライフ2030(年金)		PRUグッドライフ2030(年金)
	17,139,199円		43,699,756円
	PRUグッドライフ2040(年金)		PRUグッドライフ2040(年金)
	10,321,954円		17,233,021円
	ブルデンシャル私募海外債券マーケット・パ フォーマー(適格機関投資家向け)		ブルデンシャル私募海外債券マーケット・パ フォーマー(適格機関投資家向け)
	580,283円		202,161,048円
	計 4,936,458,665円		計 6,731,433,181円
	2. 本有価証券報告書の開示対象ファンド の期末における当該親投資信託の受益権 の総数		2. 本有価証券報告書の開示対象ファンド の期末における当該親投資信託の受益権 の総数
	4,936,458,665円		6,731,433,181円

(有価証券に関する注記)
(平成19年12月10日現在)
売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	8,053,080,636	81,186,997
合計	8,053,080,636	81,186,997

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(平成20年12月10日現在)
売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	9,192,462,935	91,384,979
合計	9,192,462,935	91,384,979

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の状況に関する事項

自 平成18年12月12日 至 平成19年12月10日	自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日
1. 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、および直物為替先渡取引であります。	1. 取引の内容 同左
2. 取引に対する取組みと利用目的 外貨建証券の売買代金、償還金、利金等についての為替変動リスクを回避するために、為替予約取引及び直物為替先渡取引を行うことができるものとします。	2. 取引に対する取組みと利用目的 同左
3. 取引に係るリスクの内容 為替予約取引及び直物為替先渡取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。	3. 取引に係るリスクの内容 同左
4. 取引に係るリスク管理体制 組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。 なお、リスク管理はデリバティブだけに限定しては行っておりません。デリバティブと現物資産等を統合し、各投資信託財産全体でのリスク管理を行っております。	4. 取引に係るリスク管理体制 同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

取引の時価等に関する事項
 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
 通貨関連

(単位：円)

種類	(平成19年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建				
アメリカ・ドル	1,070,221,346	-	1,082,526,230	12,304,884
カナダ・ドル	56,038,492	-	56,155,117	116,625
ユーロ	408,485,120	-	413,431,766	4,946,646
イギリス・ポンド	87,934,096	-	88,337,824	403,728
スイス・フラン	69,500,360	-	69,022,128	478,232
スウェーデン・クローネ	29,438,726	-	29,250,716	188,010
ノルウェー・クローネ	5,021,915	-	5,074,432	52,517
デンマーク・クローネ	36,929,819	-	37,060,564	130,745
ポーランド・ズロチ	37,099,335	-	38,288,772	1,189,437
オーストラリア・ドル	3,285,996	-	3,356,197	70,201
シンガポール・ドル	37,637,038	-	37,961,807	324,769
売建				
アメリカ・ドル	771,370,897	-	784,996,091	13,625,194
カナダ・ドル	70,931,957	-	69,137,387	1,794,570
ユーロ	656,698,686	-	658,311,984	1,613,298
イギリス・ポンド	88,031,215	-	87,511,255	519,960
スウェーデン・クローネ	4,409,055	-	4,408,982	73
ノルウェー・クローネ	1,391,802	-	1,400,066	8,264
デンマーク・クローネ	5,275,841	-	5,286,792	10,951
ポーランド・ズロチ	28,658,657	-	29,566,964	908,307
オーストラリア・ドル	9,597,668	-	9,429,059	168,609
合計	3,477,958,021	-	3,510,514,133	5,190,508

(単位：円)

種類	(平成20年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建				
アメリカ・ドル	556,308,624	-	544,214,963	12,093,661
カナダ・ドル	24,412,820	-	22,984,200	1,428,620
ユーロ	31,820,994	-	31,459,788	361,206
イギリス・ポンド	38,433,454	-	36,690,689	1,742,765
スイス・フラン	71,961,894	-	70,231,408	1,730,486
ノルウェー・クローネ	5,322,537	-	5,172,792	149,745
ポーランド・ズロチ	18,865,259	-	18,171,067	694,192
オーストラリア・ドル	6,856,981	-	6,702,675	154,306
シンガポール・ドル	41,849,888	-	40,846,583	1,003,305
売建				
アメリカ・ドル	364,893,717	-	357,198,693	7,695,024
ユーロ	127,002,248	-	127,513,366	511,118
イギリス・ポンド	110,643,506	-	107,788,062	2,855,444
スウェーデン・クローネ	27,840,460	-	26,842,764	997,696
デンマーク・クローネ	88,420,247	-	88,089,771	330,476
合計	1,514,632,629	-	1,483,906,821	7,990,764

(注) 1. 時価の算定方法
為替予約の時価

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

(単位：アメリカ・ドル)

種類	(平成19年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引 直物為替先渡取引				
買建	395,998.48 (44,205,310)	- (-)	406,809.10 (45,412,099)	10,810.62 (1,206,789)
マレーシア・リングgit	395,998.48 (44,205,310)	- (-)	406,809.10 (45,412,099)	10,810.62 (1,206,789)
合計 (邦貨換算額)	395,998.48 (44,205,310)	- (-)	406,809.10 (45,412,099)	10,810.62 (1,206,789)

(単位：アメリカ・ドル)

種類	(平成20年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引 直物為替先渡取引				
買建	530,216.49 (49,113,953)	- (-)	531,439.40 (49,227,231)	1,222.91 (113,278)
マレーシア・リングgit	530,216.49 (49,113,953)	- (-)	531,439.40 (49,227,231)	1,222.91 (113,278)
合計 (邦貨換算額)	530,216.49 (49,113,953)	- (-)	531,439.40 (49,227,231)	1,222.91 (113,278)

(注) 時価の算定方法

1. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額により評価しております。

2. () 内の金額は邦貨換算額であります。

邦貨換算額は計算期間末日の対顧客相場の仲値で換算しております。

(関連当事者間との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(平成19年12月10日現在)		(平成20年12月10日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額		本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額	
	1.7273円		1.4080円
(1万口当たり純資産額	17,273円)	(1万口当たり純資産額	14,080円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	US TREAS STRIP		620,000.00	430,486.34	
		US TREAS STRIP		550,000.00	316,761.45	
		US TREASURY N/B		5,397,000.00	5,438,320.77	
		US TREASURY N/B		1,075,000.00	1,179,140.62	
		US TREASURY N/B		1,000,000.00	1,102,812.50	
		US TREASURY N/B		470,000.00	519,056.25	
		US TREASURY N/B		1,175,000.00	1,301,679.68	
		US TREASURY N/B		600,000.00	666,375.00	
		US TREASURY N/B		2,127,000.00	2,341,361.71	
		US TREASURY N/B		3,445,000.00	3,506,094.93	
		US TREASURY N/B		441,000.00	484,204.21	
		US TREASURY N/B		1,500,000.00	2,189,531.25	
		US TREASURY N/B		87,000.00	102,320.15	
		US TREASURY N/B		310,000.00	409,975.00	
		US TREASURY N/B		1,033,000.00	1,493,976.25	
		US TREASURY N/B		1,220,000.00	1,333,993.75	
		US TREASURY N/B		1,742,000.00	2,619,532.50	
		US TREASURY N/B		500,000.00	304,427.50	
		US TREASURY N/B		1,708,000.00	2,398,672.50	
		US TREASURY N/B		1,250,000.00	1,584,765.62	
US TREASURY N/B		1,100,000.00	530,792.45			
US TREASURY N/B		160,000.00	228,674.99			
	計	銘柄数 :	22	27,510,000.00	30,482,955.42	
					(2,823,636,160)	
		組入時価比率 :	29.8%		30.7%	
	カナダ・ドル	CANADIAN GOVERNMENT		836,000.00	945,716.64	
		CANADIAN GOVERNMENT		256,000.00	417,730.56	
		CANADIAN GOVERNMENT		277,000.00	426,344.55	
		CANADIAN GOVERNMENT		265,000.00	343,691.75	
		CANADIAN GOVERNMENT BOND		224,000.00	236,700.80	
		CANADIAN GOVERNMENT BOND		245,000.00	263,960.55	
	計	銘柄数 :	6	2,103,000.00	2,634,144.85	
					(193,767,695)	
		組入時価比率 :	2.0%		2.1%	
	ユーロ	BELGIUM GOVERNMENT BOND		1,800,000.00	1,788,300.00	
		BELGIUM KINGDOM		1,583,000.00	1,830,422.90	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		500,000.00	509,400.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		200,000.00	218,080.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		1,417,000.00	1,459,226.60	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		719,000.00	869,918.10	
		BUNDESobligation		1,464,000.00	1,468,538.40	
		BUNDESobligation		1,700,000.00	1,750,150.00	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		1,744,000.00	1,846,372.80	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		1,195,000.00	1,239,693.00	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		1,253,000.00	1,337,076.30	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		1,475,000.00	1,539,015.00	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		1,050,000.00	1,106,385.00	

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	ユーロ	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		1,139,000.00	1,389,352.20	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		1,570,000.00	1,785,090.00	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		540,000.00	570,024.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES		3,572,000.00	3,708,807.60	
		BUONI POLIENNALI DEL TES		1,118,000.00	1,081,776.80	
		BUONI POLIENNALI DEL TES		2,830,000.00	2,773,117.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES		110,000.00	109,945.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES		1,620,000.00	1,370,682.00	
		DEUTSCHLAND REPUBLIC		250,000.00	270,600.00	
		FRANCE O.A.T.		2,030,000.00	2,120,741.00	
		FRANCE O.A.T.		1,584,000.00	2,377,742.40	
		HELLENIC REPUBLIC		2,351,000.00	2,311,738.30	
		HELLENIC REPUBLIC		930,000.00	900,891.00	
		HELLENIC REPUBLIC		2,000.00	1,718.20	
		HELLENIC REPUBLIC GOVERN		1,320,000.00	1,322,376.00	
		ITALY BUONI POLIENNALI D		440,000.00	467,280.00	
		PORTUGAL OBRIGACOES DO T		1,470,000.00	1,521,156.00	
PORTUGAL OBRIGACOES DO T		100,000.00	102,110.00			
	計	銘柄数 :	31	39,076,000.00	41,147,725.60	
					(4,929,909,004)	
		組入時価比率 :	52.0%		53.6%	
	イギリス・ ポンド	UNITED KINGDOM GILT		300,000.00	311,070.00	
		UNITED KINGDOM GILT		300,000.00	323,070.00	
		UNITED KINGDOM GILT		1,390,000.00	1,463,670.00	
		UNITED KINGDOM TREASURY		2,000.00	2,014.80	
		UNITED KINGDOM TREASURY		1,104,000.00	1,176,312.00	
		UNITED KINGDOM TREASURY		1,211,000.00	1,535,063.60	
		UNITED KINGDOM TREASURY		165,000.00	183,216.00	
		UNITED KINGDOM TREASURY		1,101,000.00	1,339,696.80	
	計	銘柄数 :	8	5,573,000.00	6,334,113.20	
					(865,493,227)	
		組入時価比率 :	9.1%		9.4%	
	スウェーデン・ クローネ	SWEDISH GOVERNMENT		3,225,000.00	3,583,942.50	
		SWEDISH GOVERNMENT		3,925,000.00	4,725,700.00	
	計	銘柄数 :	2	7,150,000.00	8,309,642.50	
					(93,982,056)	
		組入時価比率 :	1.0%		1.0%	
	ノルウェー・ クローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT		657,000.00	660,613.50	
		NORWEGIAN GOVERNMENT		891,000.00	950,073.30	
	計	銘柄数 :	2	1,548,000.00	1,610,686.80	
					(21,083,890)	
		組入時価比率 :	0.2%		0.2%	
	デンマーク・ クローネ	DENMARK GOVERNMENT BOND		2,000,000.00	2,040,400.00	
		KINGDOM OF DENMARK		7,750,000.00	8,230,345.00	
	計	銘柄数 :	2	9,750,000.00	10,270,745.00	
					(165,153,579)	
		組入時価比率 :	1.7%		1.8%	

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	ポーランド・ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND		2,200,000.00	2,276,560.00	
	計	銘柄数：	1	2,200,000.00	2,276,560.00	
					(69,139,127)	
		組入時価比率：	0.7%		0.8%	
	オーストラリア・ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT		440,000.00	496,773.20	
	計	銘柄数：	1	440,000.00	496,773.20	
					(30,298,197)	
		組入時価比率：	0.3%		0.3%	
	小計				9,192,462,935	
					(9,192,462,935)	
	合計				9,192,462,935	
					(9,192,462,935)	
	株式以外計				9,192,462,935	
					(9,192,462,935)	

(注1) 通貨種類毎の小計の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 小計・合計金額欄の()は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成21年1月30日現在

資産総額	21,947,712円
負債総額	57,438円
純資産総額（ - ）	21,890,274円
発行済数量	28,346,799口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7722円

（参考情報）

PRU国内株式マザーファンド

資産総額	1,663,645,688円
負債総額	9,591,001円
純資産総額（ - ）	1,654,054,687円
発行済数量	2,314,922,727口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7145円

PRU国内債券マザーファンド

資産総額	2,656,536,086円
負債総額	2,299,188円
純資産総額（ - ）	2,654,236,898円
発行済数量	2,374,880,984口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1176円

PRU海外株式マザーファンド

資産総額	4,308,921,056円
負債総額	13,925,468円
純資産総額（ - ）	4,294,995,588円
発行済数量	6,639,772,294口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6469円

PRU海外債券マザーファンド

資産総額	9,399,964,338円
負債総額	116,117,389円
純資産総額 (-)	9,283,846,949円
発行済数量	6,836,561,486口
1口当たり純資産額 (/)	1.3580円

第5【設定及び解約の実績】

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間 (平成13年3月16日から平成13年12月10日)	195,423,951	3,559,357
第2計算期間 (平成13年12月11日から平成14年12月10日)	10,492,067	110,711,121
第3計算期間 (平成14年12月11日から平成15年12月10日)	6,997,961	33,163,463
第4計算期間 (平成15年12月11日から平成16年12月10日)	3,216,282	7,499,608
第5計算期間 (平成16年12月11日から平成17年12月12日)	2,141,311	10,982,714
第6計算期間 (平成17年12月13日から平成18年12月11日)	1,558,947	9,698,553
第7計算期間 (平成18年12月12日から平成19年12月10日)	4,622,034	21,786,858
第8計算期間 (平成19年12月11日から平成20年12月10日)	3,156,826	2,023,827

(注) 本邦外における設定・解約の実績はありません。

